

令和 8 年度 保健衛生事業の概要

秋田市

目次

1 秋田市の概要	1
2 組織機構と主な事務分掌	3
3 施設概要	5
4 予算関係	7
5 事業実績	
保健総務課	10
1 医務関係	
2 薬務関係	
3 医療安全支援センター	
4 献血推進事業（市内事業所献血分）	
5 休日在宅診療当番医制業務	
6 厚生統計	
7 看護学生等の実習指導状況	
8 健康あきた市 21 の推進状況	
9 奨学金返還助成事業の認定状況	
保健予防課	14
1 健康手帳の交付	
2 健康診査	
3 がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	
4 歩くべあきた健康づくり事業	
5 健康教育・健康相談	
6 たばこ対策事業	
7 介護予防事業	
8 地域保健推進員活動	
9 栄養・食生活	
健康管理課	25
1 精神障がい者の保健福祉	
(1) 精神障がい者等の状況	
(2) 病名・男女・年齢別障がい者数	
(3) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
(4) 精神障がい者交通費補助事業	
2 精神保健対策	
(1) 相談実施状況	
(2) 訪問相談実施状況	
(3) 健康教育等	
(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律第 27 条第 1 項に基づく診察状況	
(5) 精神障がい者退院後支援状況	
3 自殺対策	
(1) 自殺対策推進体制	
(2) 情報提供・普及啓発	
(3) 相談実施状況	
(4) 人材育成・心の健康づくり	
(5) 児童生徒の SOS の出し方に関する教育	

(6) 民間団体活動支援	
4 感染症対策	
(1) 感染症発生状況 （全数把握対象疾患患者報告数）	
(2) 感染症発生動向調査事業	
(3) 健康教育	
5 結核対策	
(1) 結核の現状	
(2) 新登録結核患者	
(3) 結核登録患者	
(4) 結核の医療	
(5) 結核定期健康診断	
(6) 接触者健康診断	
(7) 結核患者管理	
(8) 相談・訪問指導	
(9) 健康教育	
6 エイズ予防対策	
(1) HIV・性感染症検査、相談	
(2) 肝炎ウイルス検査	
(3) 健康教育	
7 難病対策	
(1) 特定医療費（指定難病）受給者証 所持者	
(2) 地域支援対策推進事業	
8 予防接種	
(1) 定期接種実施状況	
(2) 特別予防接種事業	
(3) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事 業	
(4) 再接種費用助成事業	
(5) 小児等インフルエンザワクチン接種費 助成事業	
9 健康危機管理対応状況	
衛生検査課	57
1 食品衛生関係	
(1) 見る（立入検査）	
(2) 調べる（行政検査）	
(3) 語り合う・教える （リスクコミュニケーション）	
(4) 育てる （自主的な衛生管理の推進）	
(5) 助け合う（連携確保）	
(6) 学ぶ （人材の育成および資質の向上）	
(7) 食中毒発生状況一覧	

2 動物管理関係

- (1) 狂犬病予防業務実施状況
- (2) 犬に関する苦情・被害・相談の届出状況
- (3) 猫に関する苦情・相談の届出状況
- (4) 犬による咬傷事故状況
- (5) 犬、猫の引取り業務実施状況
- (6) 動物の飼い方指導
- (7) 犬、猫の譲渡
- (8) 犬、猫の殺処分
- (9) 犬、猫の飼い主紹介制度および糞害防止プレート配布実績

(10) 化製場等衛生業務実施状況

3 環境衛生関係

- (1) 施設数および監視指導等状況
- (2) 行政検査実施状況
- (3) 苦情・相談処理状況

4 試験検査関係

- (1) 食品の収去検査
- (2) 環境衛生関係検査
- (3) H1V抗体・抗原検査
(健康管理課からの依頼)
- (4) 食中毒等原因究明検査
- (5) 精度管理

子ども健康課.....79

1 母子保健事業

- (1) 妊娠届出および母子健康手帳交付
- (2) 妊産婦健康診査
- (3) 妊婦歯科健康診査
- (4) 乳幼児健康診査
- (5) 歯科健康診査
(1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診)
- (6) 幼児フッ化物塗布事業
- (7) むし歯予防教室
- (8) むし歯予防サポート教室
(歯ッピーマウス)
- (9) 産前・産後サポート事業
- (10) 地域の健康教育・健康相談
- (11) 育児相談
- (12) 離乳食教室・幼児食教室
- (13) 母子の訪問指導
- (14) 経過観察クリニック
(わいわいDay)
- (15) 幼児発達支援事業
- (16) 未熟児養育医療給付事業
- (17) 小児慢性特定疾病支援事業
- (18) 不妊治療費助成事業

(19) 妊娠期からの相談支援事業

(秋田市版ネウボラ)

(20) 産後ケア事業

6 事業計画

保健総務課.....	85
保健予防課.....	87
健康管理課.....	95
衛生検査課.....	102
子ども健康課.....	106

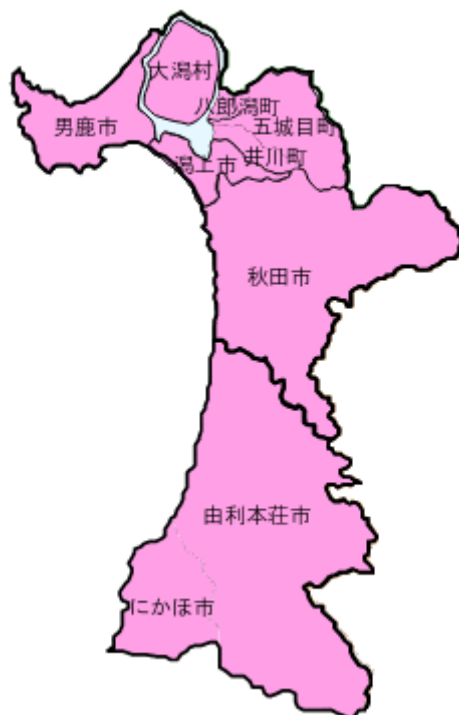
7 その他資料..... 110

- 1 主な死因
- 2 部位別悪性新生物死亡数
- 3 出生率および乳児死亡率の推移
- 4 医療機関施設数
- 5 救急告示病院
- 6 健康増進情報システム

1 秋田市の概要

- 市役所の位置 秋田市山王一丁目1番1号
 - ▶ 東経 140° 06' 13"
 - ▶ 北緯 39° 43' 12"
- 面積 906.07 km²
- 世帯 137,692 世帯
- 人口 289,439 人
(令和8年4月1日現在)

県央医療圏
(二次医療圏域)
(令和8年4月1日現在)



年 月 日	面積(km ²)	人口(人)	世 帯	備 考
明治22年4月1日	6.87	29,279	6,598	市制施行
38年8月1日	7.19	29,986	6,735	広山田村(檜山観音前、長沼、宮田、愛宕下)、寺内村(八橋一里塚)、旭川村(泉馬場、新堰、反町、原の町、手形山崎)編入
大正13年4月1日	11.48	42,202	6,787	牛島町全域編入
15年4月1日	13.99	46,165	7,520	川尻村全域編入
昭和8年3月14日	75.94	54,756	8,257	旭川村全域編入
16年4月1日	132.09	98,246	17,626	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
29年10月1日	428.88	176,064	29,035	太平、外旭川、飯島、下新城、上新城、浜田、豊岩、仁井田、四ツ小屋、上北手、下北手、下浜村編入
30年1月1日	458.92	181,624	29,946	金足村編入(一部除く)
56年4月1日	459.46	284,431	92,133	土崎港埋め立て
57年4月1日	459.26	286,848	92,811	国土地理院測量により修正
62年4月1日	459.26	294,109	100,697	秋田市保健センター開設
平成7年10月1日	459.89	311,948	115,050	公有水面埋め立て
9年4月1日	459.89	312,049	116,702	中核市移行、秋田市保健所開設
11年12月6日	460.10	316,663	122,348	秋田市保健所新庁舎完成
17年1月11日	905.67※	336,401※	133,125※	秋田市、河辺町、雄和町合併
19年4月1日	905.67	329,295	131,560	秋田市どうぶつ保護センター開設
令和3年4月1日	906.07	302,984	137,320	
4年4月1日	906.07	303,245	137,706	
5年4月1日	906.07	300,257	138,101	
6年4月1日	906.07	296,828	138,175	
7年4月1日	906.07	293,116	138,083	
8年4月1日	906.07	289,439	137,692	

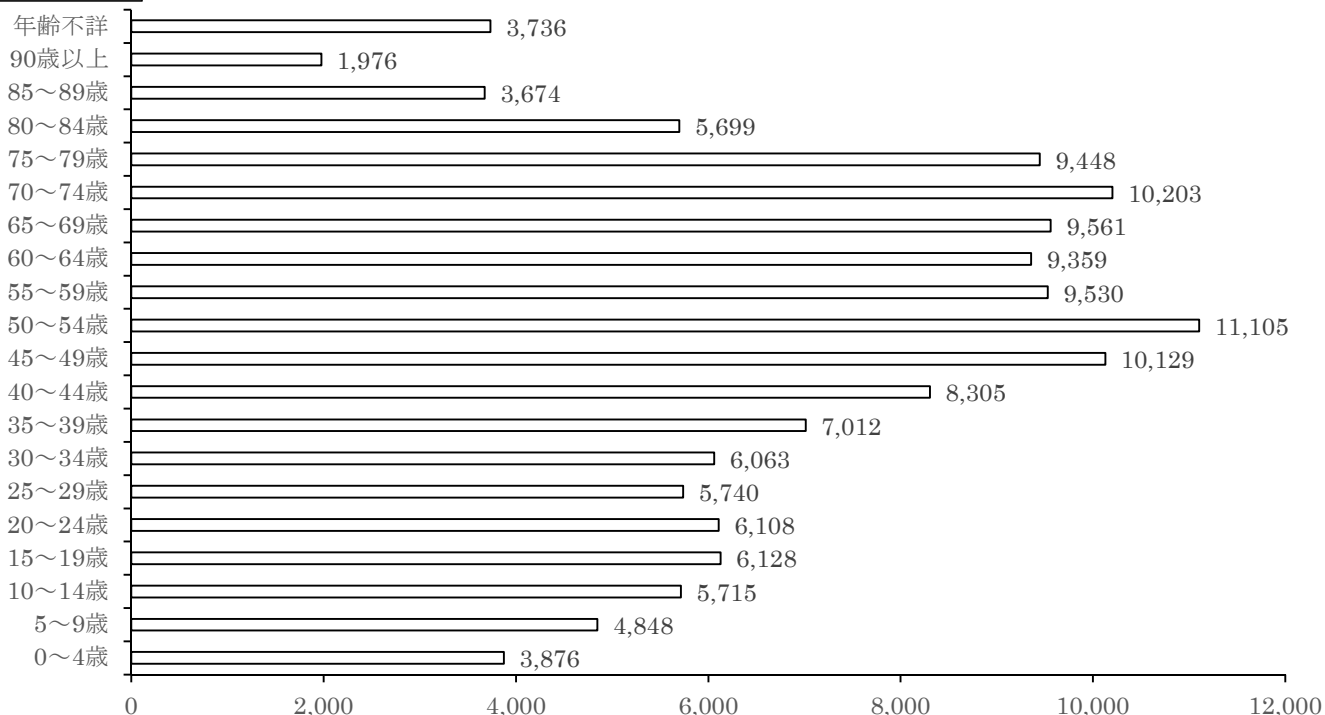
※平成17年1月11日現在の数値は、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の平成17年1月1日における面積・人口・世帯を合計したものです。

年齢（5歳階級）別人口

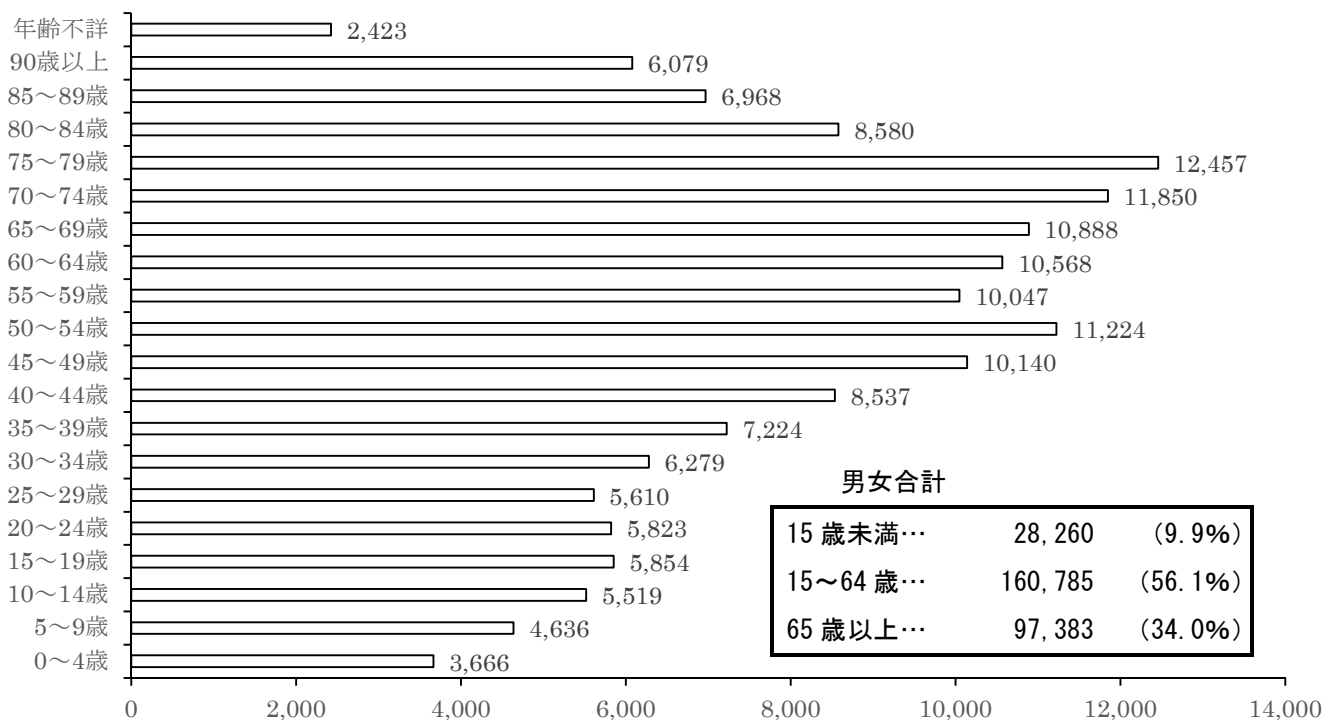
令和7年10月1日現在（単位：人）

人口計	男	女
292,587	138,215	154,372

男



女



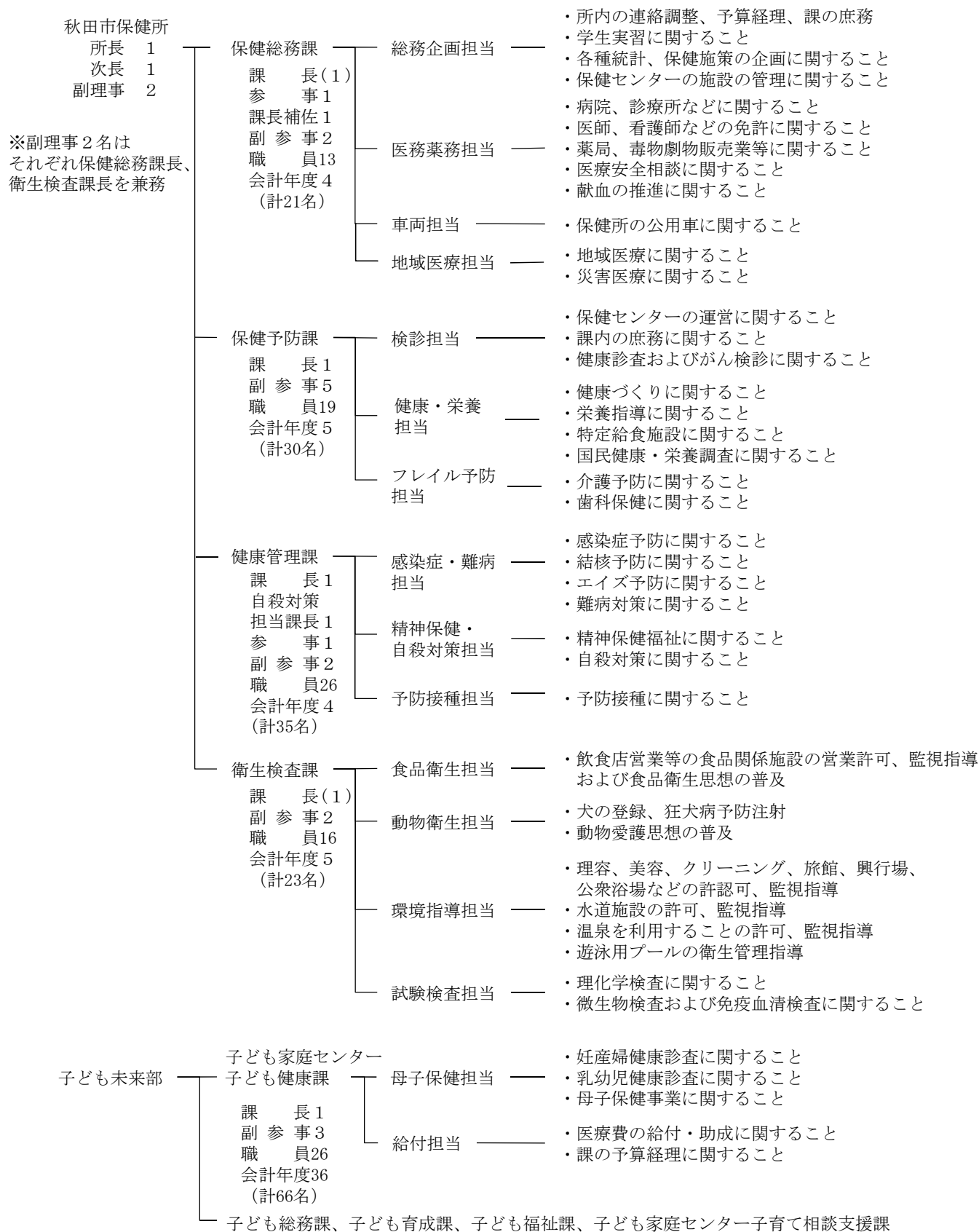
男女合計

15歳未満…	28,260	(9.9%)
15～64歳…	160,785	(56.1%)
65歳以上…	97,383	(34.0%)

令和7年10月1日現在秋田市年齢別・地区別人口（令和2年国勢調査からの推計値）より

2 組織機構と主な事務分掌

令和8年4月1日現在



職名別・職種別・監視員数等職員数

令和8年4月1日現在

		保健所 長	保健所 次長	保健所 副理事	保健 総務課	総務企画 担当	医務薬務 担当	車両 担当	地域医療 担当	保健 総務課計	保健 予防課	検診 担当	健康・栄 養担当	フレイル 予防担当	保健 予防課計	健康 管理課	感染症・ 難病担当	精神保健・ 自殺対策 担当	予防接種 担当	健康 管理課計	衛生 検査課	食品衛生 担当	動物衛生 担当	環境指導 担当	試験検査 担当	衛生 検査課計	保健 所計	子ども 健康課	母子保健 担当	給付 担当	子ども 健康課計	保健衛生 所管計	保健 セン ター	
職員総数		1	1	2	2	8	8	2	1	21	1	5	13	11	30	3	12	14	6	35		8	6	4	5	23	113	1	61	4	66	179	96	
職名別	所長	1																									1					1		
	次長		1																								1					1		
	副理事			2																							2					2		
	課長				(1)						1				1	2				2	(1)						3	1			1	4	2	
	参事				1					1						1				1							2					2		
	参事（兼）								(1)																									
	課長補佐				1					1																	1					1		
	副参事					1	1			2		1	3	1	5			1	1	2			1	1		2	11		2	1	3	14	8	
	副参事（兼）								(1)			(1)																						
	主席主査					1	2			3			1		1		2	1		3		2	1	1	1	5	12		3	2	5	17	6	
	主席主査（兼）							(1)	(2)																									
	主査					3	2		1	6		1	2	2	5		1	1		2		2	1	1	2	6	19		3		3	22	8	
	主査（兼）											(1)																		(1)				
	主任					1				1			3	3	6		5	4		9		1	1	1		3	19		12	1	13	32	19	
	主任（兼）								(1)				(1)									(1)												
	主事					1	2			3		2			2			2	3	5				1		1	11					11	2	
	主事（兼）					(1)			(1)								(1)																	
	技師												3	2	5		3	4		7			1			1	13		5		5	18	10	
	技師（兼）																													(1)				
	技能主査																																	
技能員																																		
会計年度						1	1	2		4		1	1	(1)	3	5		1	1	2	4		1	1	1	2	5	18		36		36	54	41
職種別	医師	1																									1					1		
	薬剤師				1		3		(1)	4												1				1	5						5	
	獣医師																					(1)	3		3	3							3	
	診療放射線技師						1			1																	1						1	
	臨床検査技師																																	
	管理栄養士													4	2	6												6		3		3	9	9
	栄養士																																	
	保健師				1				(1)	1	1		8	5	14	1	9	7		17							32	1	19	(2)	20	52	34	
	助産師																															0		
	看護師																															0		
	歯科衛生士														1	1											1		2		2	3	3	
	臨床心理士																		1		1						1		1		1	2	1	
	精神保健福祉士																		1		1						1					1		
	事務職員		1	1		7	3	(1)	1	(4)	11		4		4	2	2	4	4	12			2	2		1	5	34			4	4	38	8
	技師			1																		(1)	4		3	2	9	10					10	
	その他					1	1	2		4		1	1	3	5		1	1	2	4			1	1	1	2	5	18		36		36	54	41
監視員等	医療監視員	1			2	(1)	7			9		(2)	9	3	12		3			3		1				1	26						26	
	栄養指導員	1											4	2	6												7						7	
	家庭用品衛生監視員			1																	(1)	1	1	3		5	6						6	
	食品衛生監視員	1		1									3	1	4						(1)	7	(1)	3		1	11	17					17	
	狂犬病予防員																					(1)	3			3	3						3	
	薬事監視員				1		3			4													1			1	5						5	
	毒物劇物監視員				1		3			4													1			1	5						5	

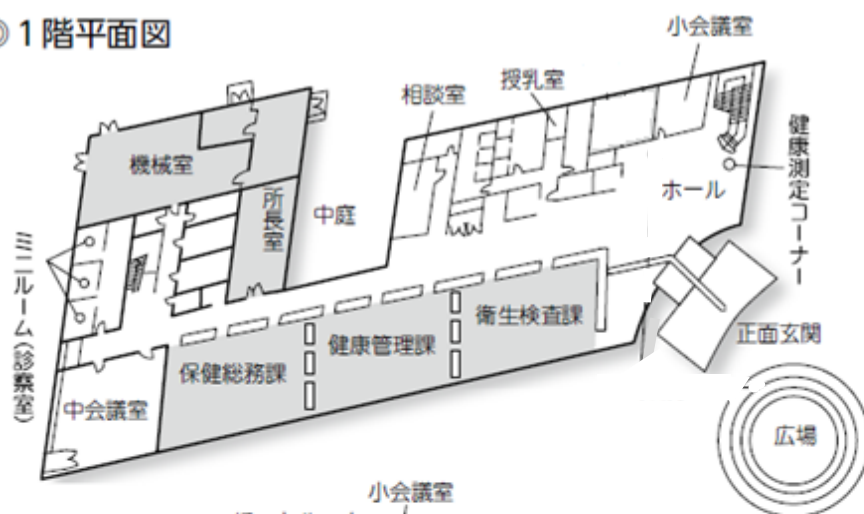
・保健センターの職員は、保健予防課および子ども家庭センター子ども健康課の職員が兼務する。
・職種別－その他は、技能員、運転士、会計年度任用職員を含む。
・（ ）は兼務数であり、計に含まない

職員 179名
うち会計年度任用職員 54名（管理栄養士2名、保健師6名、助産師5名、看護師10名、歯科衛生士6名、保育士1名、その他24名）

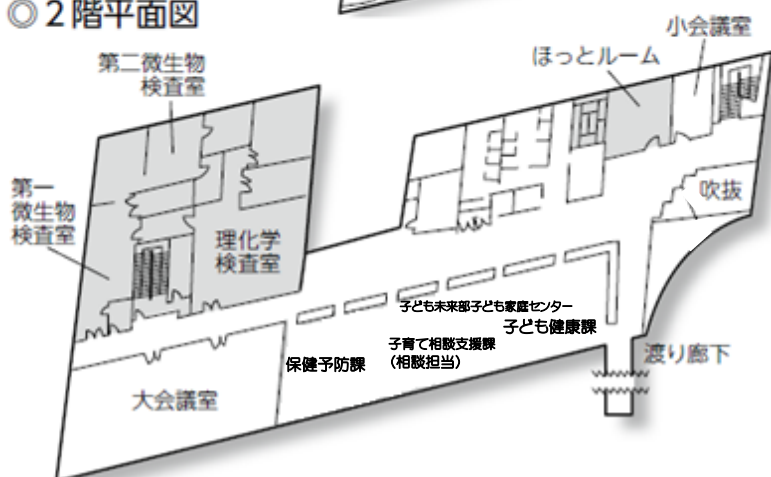
3 施設概要

(1) 保健所

◎1階平面図



◎2階平面図



保健所	延床面積
1 階	1387.21 m ²
2 階	1391.21 m ²
計	2778.42 m ²
建設総工費	1,075,940 千円

◎保健所へのご案内

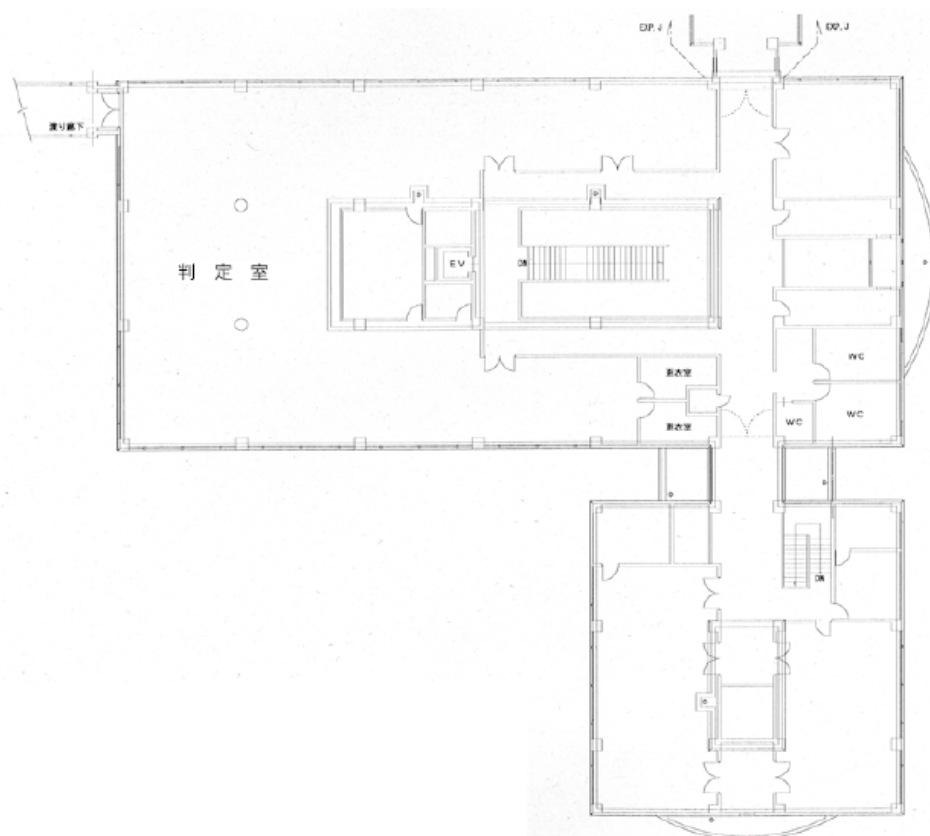
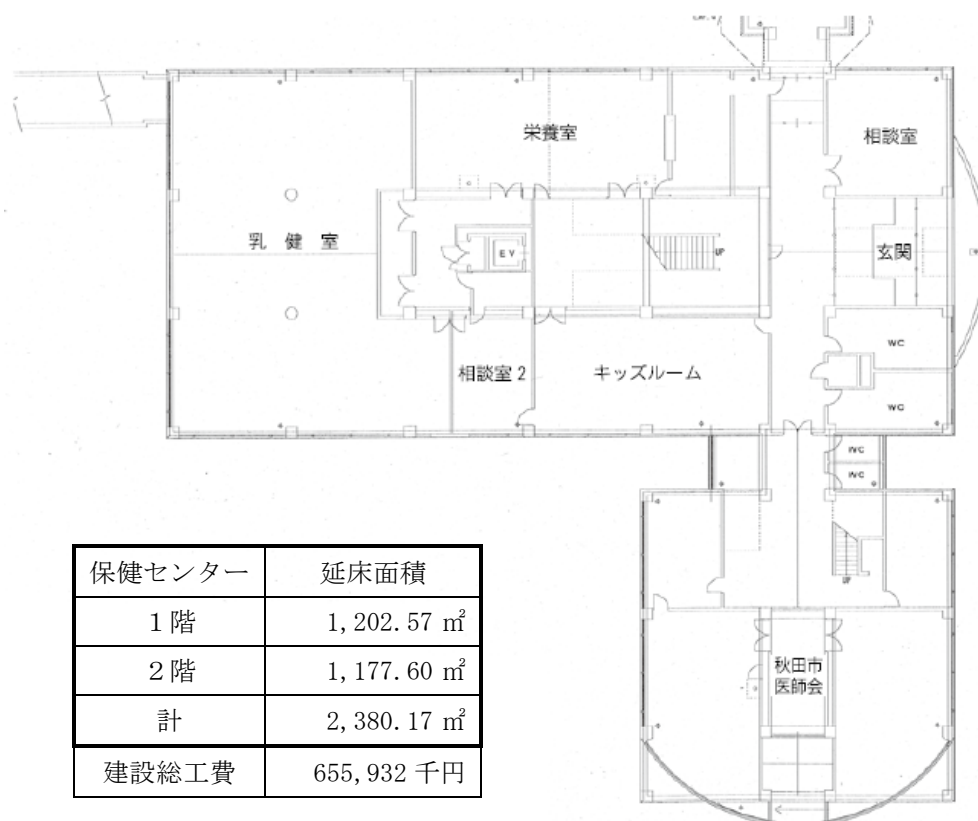


〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8番3号
TEL 018-883-1170

秋田中央交通 寺内経由土崎線またはサンパーク・県庁経由将軍野線
秋田駅西口から15分(秋田市保健所・サンライフ秋田前下車)

市役所から徒歩10分

(2) 保健センター



4 予算関係

令和8年度 保健衛生関係予算

単位：千円

	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計（市全体）	144,180,000	148,390,000	△4,210,000	△2.8%
民生費（保健所関係）	782	783	△1	△0.1%
介護保険費	782	783	△1	△0.1%
衛生費（保健所関係）	2,006,333	2,362,416	△356,083	△15.1%
保健所総務費	858,504	828,764	29,740	3.6%
健康増進事業費	251,747	274,449	△22,702	△8.3%
予防費	886,423	1,249,023	△362,600	△29.0%
結核対策費	9,659	10,180	△521	△5.1%
衛生費（子ども健康課関係）	831,472	792,517	38,955	4.9%
母子保健費	831,472	792,517	38,955	4.9%
介護保険事業会計（保険事業勘定）	31,743,811	31,574,535	169,276	0.5%
地域支援事業費（保健所関係）	6,249	6,256	△7	△0.1%
一般介護予防事業費	6,249	6,256	△7	△0.1%
保健福祉事業費	6,172	6,332	△160	△2.5%
保健福祉事業費	6,172	6,332	△160	△2.5%

令和8年度 主な事業と当初予算額

■保健総務課

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	厚生統計調査経費	2,910	3,196
2	救急医療支援事業費補助金	25,992	32,519
3	旧岩見三内クリニック解体撤去等経費	29,600	—
4	奨学金返還助成事業	33,280	28,355
5	遠隔医療推進事業費補助金	—	5,616
6	保健総務課管理費	5,862	11,464
7	保健所等運営管理費	49,326	48,173

■保健予防課

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	介護保険事業会計繰出金	782	783
2	国民健康・栄養調査経費	2,968	3,328
3	保健予防課管理費	1,392	1,392
4	健康増進情報システム関係経費	12,895	9,571
5	地域保健推進員活動支援事業	825	916
6	がん検診等事業	216,867	227,680
7	健康づくり推進事業	—	927
8	歩くべあきた健康づくり事業	1,729	2,002
9	がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	3,763	3,496
10	健康増進情報システム標準化事業	5,921	29,857
11	健康増進情報システム運用経費	9,747	—
12	介護予防健康相談教育事業	6,249	6,256
13	シニア元気アップ事業（フレイル予防事業）	6,172	6,332

■健康管理課

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	精神障がい者交通費補助事業	18,128	13,939
2	精神保健対策事業	8,338	10,413
3	自殺対策事業	5,745	7,770
4	健康管理課管理費（健康管理課管理費）	3,068	3,068
5	健康管理課管理費（難病患者支援経費）	1,980	1,951
6	予防接種事業	870,856	1,224,342
7	エイズ予防対策事業	2,781	2,983
8	結核・感染症発生動向調査事業	8,254	5,095
9	感染症予防事業	1,747	11,807
10	結核予防費補助金	3,188	3,252
11	結核対策事業	3,673	4,306
12	結核医療費公費負担事業	2,798	2,622
13	風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	2,785	4,796

■衛生検査課

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	衛生検査課管理費	21,848	22,963
2	動物衛生管理費	10,356	10,440

■保健所

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	保健所人件費	637,711	624,177

■子ども健康課

単位：千円

No.	事業名	令和8年度	令和7年度
1	乳幼児健康診査事業	83,992	81,186
2	妊産婦保健事業	140,924	148,783
3	未熟児養育医療給付事業	20,791	21,446
4	小児慢性特定疾病支援事業	99,260	86,266
5	不妊治療費助成事業	46,671	48,616
6	育児支援事業	29,695	23,514
7	幼児フッ化物塗布事業	6,015	8,695
8	幼児発達支援事業	3,116	2,916
9	妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	199,962	183,454
10	産前・産後サポート事業	1,229	1,385
11	母子保健管理費	2,214	2,104
12	母子保健事業	656	642
13	母子保健人件費	196,947	183,510

5 事業実績

保健総務課

1 医務関係

医療、保健、衛生関係の免許申請に係る受付・免許証の交付、医療法等に基づく病院等の開設・許可事項、変更等の申請および医療法人に関する各種申請に係る受付等を行った。

医療・保健・衛生関係免許申請（県条例に基づく委任事務件数含む）（令和7年度受付分）

免許種類		新規申請	その他申請	計
国家登録免許等	医師	37	16	53
	歯科医師	4	2	6
	保健師	22	34	56
	助産師	9	9	18
	看護師	121	137	258
	診療放射線技師	2	2	4
	臨床検査技師	5	4	9
	衛生検査技師		0	0
	理学療法士	19	3	22
	作業療法士	4	7	11
	視能訓練士	1	0	1
	薬剤師	15	19	34
	管理栄養士	13	9	22
	死体解剖資格	2	0	2
県	准看護師	27	3	30
	受胎調節実施指導員	1	0	1
	栄養士	36	20	56
	調理師	24	25	49
計		342	290	632

病院、医療法人等による各種申請の受理件数（県条例に基づく経由事務含む）（令和7年度受付分）

	受理件数
病院等	436
（うち経由事務）	71
医療法人（経由事務）	311

医療法等に基づく病院・診療所等の立入検査を実施した。

病院・診療所等の施設数（令和8年3月31日現在）および立入検査状況

	病院	診療所			助産所	施術所	歯科技工所	計
		診療所	歯科	小計				
施設数	21	281	142	423	9	221	57	731
立入検査実施数	21	21	9	30	0	13	0	64

臨床検査技師等に関する法律に基づく衛生検査所の立入検査を実施した。

登録衛生検査所数（令和8年3月31日現在）および立入検査状況

施設数	立入検査実施数	同行精度管理専門委員数
4	2	2

2 薬務関係

(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律に基づく薬局等の許可、諸届出の受理および監視指導等を行った。

施設数(令和8年3月31日現在)および許可・監視状況

		施設数	新規	更新	休止・廃止・再開	その他	監視件数
薬 局		174	15	14	23	666	22
薬 局 製 剤	製 造 販 売 業	9	0	0	1	3	0
	製 造 業	9	0	0	1	4	—
医薬品販売業	店 舗 販 売 業	71	3	1	10	177	20
	特 例 販 売 業	2	—	1	0	2	2
医 療 機 器 販 売 業	管理医療機器販売業・貸与業	610	26	—	22	73	—
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	238	10	25	23	119	36

(2) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物販売業等の登録、諸届出の受理および監督指導等を行った。

施設数(令和8年3月31日現在)および登録・監視状況

		施設数	新規	更新	休止・廃止・再開	その他	監視件数
毒物劇物 販 売 業	一 般 販 売 業	171	7	29	12	24	31
	農 業 品 目 販 売 業	24	1	5	2	6	5
	特 定 品 目 販 売 業	10	0	1	0	0	1
毒物劇物業務上取扱者		6	0	—	0	0	1

3 医療安全支援センター

市民からの医療に関する相談等に迅速に対応し、医療の安全と信頼性を高め、安心して医療を受けられる環境づくりを推進した。

令和7年度相談件数(189件)

苦 情	件数	相 談	件数
医療行為・医療内容	22	健康や病気に関すること	28
コミュニケーションに関すること	19	医療機関の施設紹介・案内	32
医療機関等の施設に関すること	0	医療行為・医療内容	47
医療費（診療報酬等）	2	コミュニケーションに関すること	12
医療機関の紹介・案内	0	医療情報に関すること	6
医療情報に関すること	1	医療費（診療報酬等）	5
医療知識を問うもの	0	医療施設に関すること	0
その他	4	薬（品）に関すること	3
		その他	8
小計	48	小計	141

4 献血推進事業(市内事業所献血分)

医療に要する血液製剤を献血により確保するため、市内事業所・学校等に対して協力を依頼した。

年 度	200m L（人）	400m L（人）	計（人）
5	105	4,316	4,421
6	146	4,377	4,523
7	144	4,241	4,385

5 休日在宅診療当番医制業務

休日および年末年始における市民の医療を確保するため、在宅当番医制により眼科の診療を実施した。

(1) 委託先 一般社団法人秋田市医師会(眼科協力医 21 医療機関)

(2) 診療時間 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

利用者数

年 度	3	4	5	6	7
利用者数(人)	146	127	150	197	195

6 厚生統計

調 査 名	目 的	時 期	対 象
医療施設動態調査	医療施設の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月	開設、廃止、変更等あった医療施設
病院報告(患者票)	病院における患者の利用状況、従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月	市内 21 病院
人口動態統計調査	人口動態事象を把握し、人口および厚生行政施策の基礎資料を得る。	毎月	出産、死亡、婚姻、離婚、死産のあったもの
衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営のための基礎資料を得る。	5 月末 (前年度実績)	衛生検査、墓地、公衆浴場、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持および増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体ごとに把握し、地域保健施策のための基礎資料を得る。	6 月末 (前年度実績)	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の政策の企画立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	6 月	市内 24 地区
社会保障・人口問題研究所調査「出生動向基本調査」	国立社会保障・人口問題研究所が行う調査。結婚ならびに夫婦の出生力に関する実態と背景を調査し、関係諸施策ならびに将来人口推計をはじめとする人口動向把握に必要な基本資料を得る。	7 月	市内 1 地区

7 看護学生等の実習指導状況

学 校 名 等		令和6年度	令和7年度
医 学 生	獨協医科大学	2人	—
	自治医科大学	3人	3人
看 護 系 学 生	秋田大学医学部保健学科(保健師選択)	5人	5人
	秋田大学医学部保健学科(助産師選択)※	4人	—
	秋田市医師会立秋田看護学校	43人	42人
	日本赤十字秋田看護大学看護学部	3人	—
	日本赤十字秋田看護大学大学院看護学研究科※	3人	—
	秋田県立衛生看護学院助産科※	10人	—
	関西医科大学看護学部	20人	20人
管理栄養士学生	聖霊女子短期大学	3人	3人
	仙台白百合女子大学	1人	3人
	柴田学園大学	1人	1人
	青森県立保健大学	—	2人
歯科衛生士学生	秋田県歯科医療専門学校	44人	33人
合 計		142人	110人

※令和7年度から受入窓口を子ども健康課へ変更した。

8 健康あきた市21の推進状況

「第3次健康あきた市21」計画に基づき、市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの日頃からの生活習慣の改善や健康づくりの環境を整えるなど、健康づくりを推進した。

(1) 健康あきた市21推進会議の開催

年 度	3	4	5	6	7
開催回数	1 (書面)	3	3 (書面1)	1	1

(2) 市民健康フォーラムの開催

年 度	3	4	5	6	7
講演(重点目標)分野	—	身体活動	身体活動	生活習慣病の予防	栄養・食生活
参加人数(人)	—	400	400	200	400

(3) 市民健康意識調査の実施

年 度	21	28	3
対象者数(人)	4,500	4,500	4,500
回答者数(人)	2,169	2,329	2,288

9 奨学金返還助成事業の認定状況

奨学金返還助成事業により、秋田市内で働く看護師、准看護師、歯科衛生士の確保に努めた。

年 度	3	4	5	6	7
助成候補者数(人)	42	53	43	56	53

保健予防課

1 健康手帳の交付

健康診査の記録やその他の健康保持および増進に必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保を目的に交付している。

対 象：40 歳以上の希望者

交付数：116 冊

2 健康診査

40 歳以上（一部 20 歳以上）の者を対象に、がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病を予防する対策の一環として各種の検診を実施している。

健 康 診 査 実 施 状 況

検 診 名		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
胃 が ん 検 診	対象者数（人）	101,048	98,426	98,899
	受診者数（人）	3,757	3,932	3,887
	受 診 率（％）	3.7	4.0	3.9
胸 部 検 診	対象者数（人）	101,048	98,426	98,899
	受診者数（人）	5,512	5,980	5,787
	受 診 率（％）	5.5	6.1	5.9
大 腸 が ん 検 診	対象者数（人）	101,048	98,426	98,899
	受診者数（人）	15,895	15,965	15,868
	受 診 率（％）	15.7	16.2	16.0
子宮頸がん検診	対象者数（人）	37,941	36,725	35,941
	受診者数（人）	5,969	6,704	6,810
	受 診 率（％）	15.7	18.3	18.9
乳 が ん 検 診	対象者数（人）	31,377	30,694	30,791
	受診者数（人）	3,681	3,781	3,799
	受 診 率（％）	11.7	12.3	12.3
前立腺がん検診	対象者数（人）	36,174	35,313	36,614
	受診者数（人）	4,043	3,847	3,764
	受 診 率（％）	11.2	10.9	10.3
骨粗鬆症検診	対象者数（人）	15,078	14,776	14,110
	受診者数（人）	2,253	2,243	2,236
	受 診 率（％）	14.9	15.2	15.8
歯周疾患検診	対象者数（人）	19,152	19,020	20,168
	受診者数（人）	1,285	1,207	1,366
	受 診 率（％）	6.7	6.3	6.8
後 期 高 齢 者 歯 科 健 診	対象者数（人）	4,980	4,862	5,275
	受診者数（人）	345	361	360
	受 診 率（％）	6.9	7.4	6.8

(1) 胃がん検診

胃がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

検診結果

単位：人

年度	受診者数	異常なし		経過観察 その他		要精検者		精 検 結 果					
								異常なし		異常あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	3,757	3,040	80.9	451	12.0	266	7.1	31	11.6	217	81.6	18	6.8
6	3,932	3,309	84.1	376	9.6	247	6.3	20	8.1	206	83.4	21	8.5
7	3,887	3,183	81.9	473	12.2	231	5.9	確定する次年度に掲載します					

(2) 胸部検診（肺がん・結核）

平成 17 年度から、40 歳から 64 歳のかたは「肺がん検診」、65 歳以上のかたは「肺がん・結核検診」として、肺がん・結核を早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

結果別 年度	受診者数		異常なし		経過観察		要精検		精検結果					
									異常なし		所見あり		未受診未報告	
			実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	X線	5,512	4,829	87.6	153	2.8	530	9.6	304	57.4	181	34.1	45	8.5
	喀痰	243	241	99.2	1	0.4	0	—	0	—	0	—	0	—
6	X線	5,980	5,413	90.5	125	2.1	442	7.4	204	46.2	210	47.5	28	6.3
	喀痰	255	253	99.2	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
7	X線	5,787	5,200	89.9	168	2.9	419	7.2	確定する次年度に掲載します					
	喀痰	249	249	100.0	0	—	0	—						

※喀痰検査の受診者のうち材料不適により結果不明の者

令和 5 年度 0 人 令和 6 年度 2 人 令和 7 年度 0 人

※喀痰検査の受診希望者のうち未提出の者

令和 6 年度 1 人 令和 7 年度 1 人

※結核検診は結核対策に記載

(3) 大腸がん検診

大腸がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

結果別 年度	受診者数	異常なし		受診勧奨		要精検		精 検 結 果					
								異常なし		異常あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	15,895	11,755	74.0	3,233	20.3	907	5.7	151	16.6	556	61.3	200	22.1
6	15,965	11,811	74.0	3,235	20.3	919	5.7	171	18.6	577	62.8	171	18.6
7	15,868	11,648	73.4	3,323	20.9	897	5.7	確定する次年度に掲載します					

※令和 3 年度から検体未提出扱いを廃止

(4) 子宮頸がん検診

子宮頸部に発生するがんを、早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	異常なし		要精検		精検結果					
						異常なし		所見あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	5,969	5,829	97.7	140	2.3	36	25.7	100	71.4	4	2.9
6	6,704	6,532	97.4	172	2.6	47	27.3	114	66.3	11	6.4
7	6,810	6,635	97.4	175	2.6	確定する次年度に掲載します					

(5) 乳がん検診

乳がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	異常なし		要精検		精検結果					
						異常なし		所見あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	3,681	3,385	92.0	296	8.0	94	31.8	187	63.2	15	5.0
6	3,781	3,580	94.7	201	5.3	59	29.4	137	68.2	5	2.5
7	3,799	3,593	94.6	206	5.4	確定する次年度に掲載します					

(6) 前立腺がん検診

前立腺がんを早期発見・治療に結びつけることを目的に実施している。

単位：人

年 度	受診者数	検診（一次）結果						検診（二次）結果						検診（三次）結果			
		異常なし		受診勧奨		要精検（二次）		異常なし経過観察		要精検（三次）		未受診未報告		異常あり		異常なし	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	4,043	2,556	63.2	1,023	25.3	464	11.5	271	58.4	39	8.4	154	33.2	24	61.5	8	20.5
6	3,847	2,421	62.9	1,040	27.0	386	10.1	221	57.3	42	10.9	123	31.8	27	64.3	5	11.9
7	3,764	2,379	63.2	983	26.1	402	10.7	確定する次年度に掲載します									

(7) がん発見者数

単位：人

区分 \ 年度	4	5	6
胃がん	5	10	9
肺がん	10	6	4
大腸がん	44	30	45
子宮がん	4	9	9
乳がん	8	13	11
前立腺がん	22	20	20

※7年度の数値は確定する次年度に掲載します。

※子宮がんには上皮内がんを含む。

(8) 骨粗鬆症検診

骨粗鬆症の早期発見・治療に結びつけることを目的に平成 15 年度から実施している。

単位：人

年 度	受 診 者 数	異常なし		要指導		要精検		精検結果					
								異常なし		所見あり		未受診未報告	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	2,253	1,447	64.2	475	21.1	331	14.7	28	8.4	190	56.7	117	34.9
6	2,243	1,426	63.6	438	19.5	379	16.9	32	12.8	216	57.0	131	34.6
7	2,236	1,486	66.5	403	18.0	347	15.5	確定する次年度に掲載します					

(9) 歯周疾患検診

う蝕や歯周病などの歯科疾患を早期に発見し必要な保健指導を行うことにより、中高年以降の歯の喪失を防ぐことを目的に平成 13 年度から実施している。

単位：人

年度	結果別 受診者数	異常なし		要指導		要精検		精検受診状況	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5	1,285	95	7.4	211	16.4	979	76.2	676	69.1
6	1,207	96	8.0	207	17.1	904	74.9	606	67.0
7	1,366	107	7.8	248	18.1	1,011	74.0	次年度に掲載します	

(10) 後期高齢者歯科健診

歯や歯肉の状態のほか、咬む力や飲み込む力等の口腔機能状態をチェックし、必要な保健指導を行うことにより、高齢者が長く自分の歯で食事でき、健康な生活を送ることができるようにすることを目的とし、平成 29 年度から実施している。

単位：人

年度	受診者数	異常なし	要指導	要治療
5	345	6	327	276
6	361	13	338	284
7	360	5	341	295

※要指導・要治療重複者 267 人

※要指導・要治療重複者 274 人

※要指導・要治療重複者 281 人

(11) 健康診査

生活習慣病の発症や重症化予防のため、健康診査を実施する。

対 象：40 歳以上の医療保険に属さない者

受診者数：25 人

3 がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業

がんの治療を受けているかたの経済的負担の軽減、社会参加の促進および療養生活の質の向上を図ることを目的に、平成 29 年度から実施している。

単位：人

年度	医療用ウィッグ	乳房補正具	ウィッグ・補正具	合計
5	118	16	4	138
6	123	20	2	145
7	149	16	4	169

4 歩くべあきた健康づくり事業

働く世代の歩数等を増加させ、身体活動量の増加、継続、および運動週間の定着化を図ることで、生活習慣病の予防につなげることを目的に、平成 27 年度から実施している。

年 度	R5	R6	R7
参加チーム数	118	101	120
参加人数	477	424	489
目標歩数達成チーム数	28	20	26
目標歩数達成割合	23.7%	19.8%	21.7%

5 健康教育・健康相談

健康教育・相談事業は、健康増進事業、地域支援事業および保健福祉事業として実施している。

(1) 健康教育集計

年度等 内 容	令和 6 年度						令和 7 年度					
	健康増進		地域支援		保健福祉		健康増進		地域支援		保健福祉	
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数
歯周疾患	1	44	16	274	0	0	1	34	18	391	0	0
ロコモティブシンドローム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
薬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般	59	1,175	203	3,064	57	1,194	61	1,320	132	2,263	55	1,262
がん予防	2	37	2	43	0	0	3	114	63	561	0	0
合計	62	1,256	221	3,381	57	1,194	65	1,468	213	3,215	55	1,262

(2) 健康相談集計

年度等 内 容	令和 6 年度						令和 7 年度					
	健康増進		地域支援		保健福祉		健康増進		地域支援		保健福祉	
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数
健康相談	84	84	100	179	0	0	43	59	61	108	2	17

(3) 事業別健康教育・健康相談（再掲）

	健 康 教 育						健 康 相 談					
	健康増進		地域支援		保健福祉		健康増進		地域支援		保健福祉	
	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数	実施回数	延人数
健康と栄養講話会	0	0	2	35	0	0	—	—	—	—	—	—
歯科健康講話会	0	0	2	33	0	0	—	—	—	—	—	—
お口の機能向上学級	0	0	6	134	0	0	—	—	—	—	—	—
地域保健推進員代表者研修会	1	45	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
地域保健推進員ステップアップ研修会	1	27	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
食と健康のお話し会	0	0	19	298	0	0	—	—	—	—	—	—
みんなで！いただきます講座	2	39	16	240	0	0	—	—	—	—	—	—
地域健康講話会	5	129	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
講話会	0	0	3	52	0	0	—	—	1	19	—	—
食の健康づくり事業	6	106	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
仲間づくり支援事業	0	0	1	28	0	0	—	—	—	—	—	—
体力づくり教室	0	0	30	467	0	0	—	—	—	—	—	—
いいあんべえ体操普及啓発事業	0	0	4	87	0	0	—	—	—	—	—	—
ふれあい元気教室	0	0	6	133	0	0	—	—	—	—	—	—
ヘルシー出前講座（職域）	15	353	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
ヘルシー出前講座（一般）	2	128	18	518	0	0	—	—	1	1	—	—
保健推進員会・民生児童委員会	24	486	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—
地域の健康教育	0	0	102	1,147	0	0	—	—	15	44	—	—
歩くべあきた健康づくり事業	3	98	1	34	0	0	—	—	—	—	—	—
シニア元気アップ（フレイル予防）事業	0	0	0	0	55	1,262	—	—	—	—	2	17
窓口、電話、メール相談	—	—	—	—	—	—	39	39	43	43	—	—
その他	6	57	3	9	0	0	4	20	1	1	—	—
総計	65	1,468	213	3,215	55	1,262	43	59	61	108	2	17

6 たばこ対策事業

たばこの害や受動喫煙防止に対する正しい知識の普及を図った。また、健康増進法に関する喫煙可能室の届出等の受理や違反事例への指導等を行っている。

(1) 喫煙可能室に関する届出（令和2年4月1日～令和8年3月31日）

届出数	設置届出書	変更届出書	廃止届出書
515	465（一部設置 5、全部設置 460）	12	39

(2) 違反行為に関する通報件数

施設類型		件数	通報内容	電話確認実件数	現地確認実件数	未確認（連絡先不明）
第一種施設		0	—	—	—	—
第二種施設	飲食店	5	喫煙禁止場所における喫煙喫煙場所設置の配慮義務	4	1	—
	飲食店以外	6	喫煙禁止場所における喫煙喫煙場所設置の配慮義務	3	3	—
			計	7	4	—

※確認の結果、違反がなかったものを含む

※電話確認と現地確認を両方実施した施設含む

(3) たばこに関する相談件数

対象	件数	内容	内容別の件数
第二種施設（飲食店以外）	9	改正健康増進法の概要について	1
		喫煙専用室について	1
		その他	7
飲食店	4	改正健康増進法の概要について	1
		喫煙可能室について	2
		その他	1
市民	3	受動喫煙について	1
		その他	2
その他	3	喫煙可能室について	1
		その他	2
計	19		

7 介護予防事業

(1) 体力づくり教室

高齢者の介護予防のために、効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善を図られるよう支援している。

	開催回数	参加実人数	参加延人数
自主開催地区代表者研修会「いいあんべえ体操研修会」 (いいあんべえ体操サポーターとの合同研修会)	3 回	32 人	59 人
自主開催地区 (川尻・大住・桜小・旭南・牛島・勝平・泉・ 寺内小学区・金足・太平地区)	212 回	257 人	3,155 人
計	215 回	289 人	3,214 人

(2) いいあんべえ体操普及啓発事業

高齢者に対し要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援している。

パンフレット配布	第1版 350部、第2版 454部、第3版 441部
DVD 配布、貸出し	配布 19枚、貸出し 2枚

(3) ふれあい元気教室

閉じこもりがちや活動性の低い高齢者等に対し、要介護状態となることを予防するため、地域保健推進員等が自主的に開催する活動を支援している。

会 場	開催回数	参加延人数
自主開催地区 (9会場)	69 回	1,341 人

※把握出来た地区の回数および参加者数

自主開催地区会場：御所野交流センター、西部市民サービスセンター、泉語らいの家、土崎図書館、港北地区コミュニティセンター、南部市民サービスセンター、ユフォーレ、上北手地区コミュニティセンター、明徳地区コミュニティセンター、旭川地区コミュニティセンター

(4) シニア元気アップ（フレイル予防）事業

高齢者の身体的・心理的・社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防し、健康寿命の延伸を図るため、フレイル測定会を実施し、地域における自主的な健康づくり活動を支援している。

	会 場	開催回数	参加延人数
フレイル予防講演会	秋田キャッスルホテル	1 回	138 人
フレイルサポーター養成講座	市保健センター	1 回 (2 日間)	20 人
フレイルチェック	市保健センター等	77 回	1,395 人
フレイルサポーター研修会	市保健センター等	10 回	158 人
フレイル改善教室	にぎわい交流館 AU	1 回 (3 日間)	66 人

8 地域保健推進員活動

市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした自主的な活動を推進するため、町内会等の協力により、活動母体となる地域保健推進員が設置され、健康づくり活動を実施している。

活動状況：34 地区 保健推進員数：1,103 人

(1) 研修会の開催

研 修 会	対 象	参加人数
代表者研修会	地域保健推進員会代表者等	45
ステップアップ研修会	全市地域保健推進員	27

(2) 地域保健推進員の活動状況

単位：回

年 度	3	4	5	6	7
定 例 会 ・ 研 修 会	193	219	242	222	224
健康診査等の周知	62	65	60	52	58
健康相談・教室	144	151	193	191	176
子育て支援活動	50	78	85	51	48
そ の 他※	331	358	336	334	278
実 施 回 数 計	780	871	916	850	784
参 加 者 延 数	8,911 人	9,679 人	12,470 人	11,306 人	10,017 人

※会報発行、体力づくり教室、歩こう会等の実施

9 栄養・食生活

(1) 特定給食施設

ア 特定給食施設数

	管理栄養士のみの施設数		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設数			栄養士のみの施設数		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	施設数計
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
学 校	18	18	2	2	2	10	13	16	46
病 院	5	12	14	71	75	0	0	0	19
介護老人保健施設	2	5	11	22	23	0	0	0	13
老人福祉施設	1	1	8	10	12	3	9	0	12
児童福祉施設	3	3	2	2	2	28	39	4	37
社会福祉施設	1	1	1	1	3	0	0	0	2
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	1	1	0	1
矯正施設	1	1	0	0	0	0	0	0	1
自 衛 隊	0	0	1	1	1	0	0	0	1
そ の 他	0	0	0	0	0	1	1	0	1
計	31	41	39	109	118	43	63	20	133

注：特定給食施設とは、特定多数人に対して、通例として、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設。

イ 特定給食施設等指導状況

(ア) 個別指導

総 数	特定給食施設	その他の給食施設
31	29	2

(イ) 集団指導

回 数	延参加施設数	延参加人数
1	49	59

(2) 食の環境づくり推進事業

健康づくりに取り組む飲食店等を「ベジランチ協力店」、「ベジアップサポート店」として登録し、広報あきたやテレビ、ラジオ、ホームページ等を通じて、広く市民へ周知した。

ア ベジランチ協力店

年 度	5	6	7
新規登録店舗数	3	1	2
廃止店舗数	5	2	2
更新登録店舗数	16	5	3
年度末登録店舗数	25	24	24

イ ベジアップサポート店

年 度	5	6	7
新規登録店舗数	0	0	0
廃止店舗数	0	0	0
更新登録店舗数	13	0	0
年度末登録店舗数	13	13	13

(3) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施するものであり、国からの委託を受け、実施した。

(令和7年)

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	協力者数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調査	身体状況 調査	血液 検査	生活習慣 調査
A地区	18	5	2	3	7	2	9

(4) 栄養成分表示等に関する指導

食品関連事業者に対し、関係法令に基づく食品表示が適正に行われるよう、指導した。

年 度	7
食品表示法に基づく栄養成分表示の指導件数	1
健康増進法に基づく誇大表示の禁止等の指導件数	3

健康管理課

1 精神障がい者の保健福祉

精神障がい者の現況

- * 秋田市における精神障がい者数は 10,064 人で人口万対比 347.7 人である。
- * 通院公費負担患者 5,863 人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は 3,440 人であった。

(1) 精神障がい者等の状況

ア 精神障がい者把握数

単位：人

年 度	人 口	精神障がい者数 (所在地)		病 院 数	精神病床数		在院患者 (病院単位)		通院 公費負担 患者数
		障がい者数	人口 万対		病床数 (指定病床数)	人口 万対	在院 患者数	人口 万対	
3	303,245 (R4. 4. 1)	10,167 (R4. 3. 31)	335.3	9	1,713 (21)	56.5	1,555	51.3	5,017
4	300,257 (R5. 4. 1)	10,382 (R5. 3. 31)	345.8	9	1,693 (21)	56.4	1,535	51.1	5,669
5	296,828 (R6. 4. 1)	10,699 (R6. 3. 31)	360.4	9	1,693 (21)	57.0	1,498	50.5	5,918
6	293,116 (R7. 4. 1)	10,035 (R7. 3. 31)	342.4	9	1,693 (21)	57.8	1,498	51.1	5,629
7	289,439 (R8. 4. 1)	10,064 (R8. 3. 31)	347.7	9	1,672 (21)	57.8	1,508	52.1	5,863

イ 受療形態別精神障がい者数

令和 8 年 3 月 31 日現在 単位：人

年 度	入 院		在 宅		計
	措 置	医療保護	公費負担通院	その他(任意入院含む)	
3	2	931	5,017	4,217	10,167
4	3	871	5,669	3,839	10,382
5	3	882	5,918	3,896	10,699
6	3	712	5,629	3,691	10,035
7	5	738	5,863	3,458	10,064

(2) 病名・男女・年齢別障がい者数

ア 入院

表の病名区分は世界保健機関（WHO）が作成した I C D－１０に準拠して作成している。

令和８年３月３１日現在 単位：人

病名区分（WHO第10改正国際疾病分類）		令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
		措置	医療 保護	計	措置	措置	措置	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計	措置	医療 保護	計
F 2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害		1	355	356	2	3	3	3	336	339	3	266	269	2	256	258
F 3 気分（感情）障害		0	46	46	0	0	0	0	47	47	0	21	21	3	33	36
G 4 0 てんかん		0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
F 0 症状性を含む器質性精神障害		0	464	464	0	0	0	0	436	436	0	379	379	0	397	397
F 0 0 アルツハイマー病型認知症		0	349	349	0	0	0	0	331	331	0	242	242	0	301	301
	F 0 1 血管性認知症	0	39	39	0	0	0	0	46	46	0	25	25	0	27	27
	F 0 2－0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	0	76	76	0	0	0	0	59	59	0	112	112	0	69	69
F 1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害		0	17	17	0	0	0	0	15	15	0	16	16	0	18	18
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害		0	17	17	0	0	0	0	15	15	0	13	13	0	18	18
	覚醒剤による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0
F 7 精神遅滞		0	18	18	1	0	0	0	18	18	0	16	16	0	17	17
F 6 成人の人格及び行動の障害		1	6	7	0	0	0	0	6	6	0	4	4	0	3	3
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害		0	12	12	0	0	0	0	11	11	0	4	4	0	4	4
F 5 生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候群		0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	1	1
F 8 心理的発達の障害		0	7	7	0	0	0	0	7	7	0	1	1	0	1	1
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	6	6
その他		0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	1
合 計		2	931	933	3	3	3	3	882	885	3	712	715	5	738	743

名 区 分	旧病名 区分	内 訳			計					総 計
		在宅者計	医療受給者	入院を含む その他(任意)	18 歳未満	19歳 ～ 18歳	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	
F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	精神分裂病	2,298	1,549	749	1	10	392	1,282	613	2,298
F3 気分(感情)障害	躁うつ病	2,747	1,998	749	6	5	649	1,429	658	2,747
G40 てんかん	てんかん	637	470	167	29	26	229	234	119	637
F0 症状性を含む器質性精神障害	脳器質性 精神障害	1,123	179	944	0	0	13	103	1,007	1,123
	F00 アルツハイマー病型認知症	530	59	471	0	0	1	12	517	530
	F01 血管性認知症	77	16	61	0	0	1	3	73	77
	F02－09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	516	104	412	0	0	11	88	417	516
F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	中毒性 精神障害	168	59	109	1	2	18	75	72	168
	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	138	52	86	0	2	9	63	64	138
	覚醒剤による精神及び行動の障害	2	0	2	0	0	1	1	0	2
	アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	28	7	21	1	0	8	11	8	28
F7 精神遅滞	精神薄弱	211	136	75	2	4	79	96	30	211
F6 成人の人格及び行動の障害	精神病質	50	25	25	1	0	7	33	9	50
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	精神神経症	788	562	226	5	7	229	405	142	788
F5 生理性障害及び身体的要因に関連した行動症候群	その他の 精神病	30	14	16	2	1	16	10	1	30
F8 心理的発達の障害	その他の 精神病	841	639	202	70	42	488	236	5	841
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	その他の 精神病	344	231	113	26	19	201	92	6	344
その他	その他	84	1	83	0	1	26	34	23	84
計		9,321	5,863	3,458	143	117	2,347	4,029	2,685	9,321

※令和6年度から県が全県集計後、秋田市の報告を受けることとなり、令和6年度から男女別集計はしていない。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

単位：人

		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	令和７年度
１級	男	681	322	750	347	820	374	831	870
	女		359		403		446		
２級	男	1,674	807	1,793	863	1,874	898	1,874	1,949
	女		867		930		976		
３級	男	588	293	594	302	612	312	613	621
	女		295		292		300		
計	男	2,943	1,422	3,137	1,512	3,306	1,584	3,318	3,440
	女		1,521		1,625		1,722		

※令和６年度から県が全県集計後、秋田市分の報告を受けることとなり、令和６年度から男女別集計はしていない。

(4) 精神障がい者交通費補助事業（各年度末実績）

	バス無料化事業	交通費補助金	
	特別乗車証交付者数	補助対象者数	通所先数
令和３年度	515 人	0 人	0 ヲ所
令和４年度	520 人	0 人	0 ヲ所
令和５年度	524 人	0 人	0 ヲ所
令和６年度	542 人	0 人	0 ヲ所
令和７年度	532 人	0 人	0 ヲ所

2 精神保健対策

(1) 相談実施状況

ア 保健師等による「こころの相談」

単位：件

年 度		実数	延数	項 目 別 内 訳						
				社会復帰	老人保健	アルコール	思春期	心の健康 づくり	薬物	その他
3	来所	80	132	1	5	3	2	22	2	97
	電話	376	1,769	1	127	52	19	169	17	1,384
	メール	5	11	0	0	0	0	0	0	11
4	来所	144	245	2	11	8	9	47	1	167
	電話	450	1,867	2	114	52	18	196	13	1,472
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	来所	142	234	1	1	8	3	97	0	124
	電話	578	1,754	28	26	58	9	514	6	1,113
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	来所	151	225	0	1	4	7	134	1	78
	電話	540	2,902	8	42	45	15	1,269	0	1,523
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	来所	138	262	0	0	6	2	150	0	104
	電話	451	1,963	2	16	38	16	1,094	7	790
	メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 精神科医による「精神保健福祉相談」

年 度	3	4	5	6	7
開 設 回 数	24 回	24 回	24 回	24 回	24 回
相 談 件 数	15 件	14 件	19 件	27 件	11 件

(2) 訪問相談実施状況

単位：件

年 度	訪問実数	訪問延数	対 象 別 内 訳					
			統合失調症	躁うつ病	てんかん	老年精神障害	中毒性精神障害	その他
3	26	59	17	12	0	8	6	16
4	27	46	14	7	0	3	1	21
5	24	47	34	2	0	2	3	6
6	37	83	32	13	5	2	2	29
7	49	123	33	17	3	0	1	69

(3) 健康教育等

年度	事業内容	回数（回）	参加者数（人）
7	職域に関する研修会（講師）	3	342
	地域・関係機関等の研修会（講師）	2	50
	パンフレットの作成・配布(秋田市立中学校1年生等と保護者)		

(4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第1項に基づく診察状況（令和7年度）

	申請通報届出 対応件数（件）	調査により 診察の必要 がないと認 めた者（人）	診察を受けた者	
			法第29条当 該症状の者 (入院措置)(人)	法第29条当 該症状でな かった者 (不要措置)(人)
総 数	56	40	14	1
一般からの申請 (法第22条)	0	0	0	0
警察官からの通報 (法第23条)	18	4	13	1
検察官からの通報 (法第24条)	16	15	1	0
保護観察所の長からの通報 (法第25条)	0	0	0	0
矯正施設の長からの通報 (法第26条)	※ 22	21	0	0
精神科病院の管理者からの届出 (法第26条の2)	0	0	0	0

※のうち1件は令和8年度に調査実施予定。

(5) 精神障がい者退院後支援状況（令和7年度）

	対象者	計画策定	支援期間延長	支援終了者	年度末支援中
件 数	11	9	0	10	4

3 自殺対策

(1) 自殺対策推進体制

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
7	秋田市自殺対策ネットワーク会議	2	35
	秋田市自殺対策庁内連絡会議	2	18
	秋田市自殺対策ネットワーク会議 子ども・若者対策(重点施策)部会	3	19

(2) 情報提供・普及啓発

年度	事業内容
7	自殺対策リーフレットの作成・配布(関係課所室・関係機関)
	若者向け啓発ステッカーの掲示(市内の大学、短大、専門学校等)
	高齢者向け声かけ用カードの配布(地区社会福祉協議会等)
	生活困窮者向けカードの配布(相談機関等)
	ゲートキーパーに関する啓発動画作成・ホームページ公開
	自殺予防街頭キャンペーン2回(8月、11月)

(3) 相談実施状況

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
7	臨床心理士による「こころのケア相談」	50	87

(4) 人材育成・心の健康づくり

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
7	こころのケア相談セミナー	5	145
	ゲートキーパー研修	4	2,539

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

年度	事業内容	回数(回)	参加者数(人)
7	SOSの出し方受けとめ方教室	4	401

(6) 民間団体活動支援

5 団体に補助金を交付した。

事業名	事業概要	実施主体
地域サロン強化事業	高齢者等の孤立を予防するために、傾聴に配慮した地域サロンを開催した。	秋田市社会福祉協議会
若者の語り場 (若者向け生きる包括支援事業)	若年層を対象に、本音で語り合える集いのサロン（語り場）を開催した。	N P O 目的のある旅
若者向け相談会 (若者向け生きる包括支援事業)	不登校、ひきこもりの若者やその家族等を対象に、面接相談を実施した。	
心といのちの相談会	若年層を対象に、自殺防止のための相談会を開催し、心の悩みや就労問題、家庭問題等に専門相談員が対応した。	N P O 法人 秋田県就労・生活自立サポートセンター
心といのちのホットライン・サポートライン	若年層を対象に、自殺防止のための電話相談・メール相談に対応し、必要に応じて心といのちの相談会につないだ。	
水害被災者メンタル支援事業	水害被災者の家庭訪問によるメンタル支援活動を行った。	生きる支援ネットワーク
水害被災者メンタル支援活動相談員養成事業	資料を活用し、水害被災者のメンタル支援を行う相談員研修を実施した。	
つなぐ相談事業	悩みや不安を抱える人の相談に対応し、必要に応じて専門の窓口につなぐ支援を実施した。	N P O 法人 セーフティネット 秋田つなぎ隊
生きづらさを支える研修会	生きづらさを抱える人の支援方法を学ぶことを目的として研修会を開催した。	
コミュニティスペースつなぎ場	生きづらさを抱えて行き場のない人、引きこもっていて社会との接点が薄い人に居場所を提供した。	

4 感染症対策

感染症患者等の届出に対し二次感染予防対策を講じるとともに防疫体制の整備を図った。また、感染症発生動向調査により発生情報を収集し、還元情報を提供・公開することで未然防止、拡大防止を図った。

(1) 感染症発生状況（全数把握対象疾患患者報告数）

単位：人

疾患 類型	疾患名	年度	R5 総数	R6 総数	R7 総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一類	(1) エボラ出血熱																
	(2) クリミア・コンゴ出血熱																
	(3) 痘そつ																
	(4) 南米出血熱																
	(5) ペスト																
	(6) マールブルグ病																
	(7) ラッサ熱																
二類	(8) 急性灰白髄炎																
	(9) 結核（潜在性結核感染症を除く）		16	13	12	1	1		1	1	2	0	4			2	
	(10) ジフテリア																
	(11) 重症急性呼吸器症候群																
	(12) 中東呼吸器症候群																
	(13) 鳥インフルエンザ（H5N1）																
	(14) 鳥インフルエンザ（H7N9）																
三類	(15) コレラ																
	(16) 細菌性赤痢																
	(17) 腸管出血性大腸菌感染症		5	20	17			2	5	4	2	1	1	1			1
	(18) 腸チフス																
	(19) パラチフス																
四類	(20) E 型肝炎		5	1	6	1	1						1	1	1	1	
	(21) ウエストナイル熱																
	(22) A 型肝炎		1														
	(23) エキノコックス症																
	(24) 黄熱																
	(25) オウム病																
	(26) オムスク出血熱																
	(27) 回帰熱																
	(28) キャサヌル森林病																
	(29) Q 熱																
	(30) 狂犬病																
	(31) コクシジオイデス症																
	(32) サル痘																
	(33) ジカウイルス感染症																
	(34) 重症熱性血小板減少症候群																
	(35) 腎症候性出血熱																
	(36) 西部ウマ脳炎																
	(37) ダニ媒介脳炎																
	(38) 炭疽																
	(39) チクングニア熱																
	(40) つつが虫病																
	(41) デング熱																
	(42) 東部ウマ脳炎																
	(43) 鳥インフルエンザ																
	(44) ニパウイルス感染症																
	(45) 日本紅斑熱																

疾患 類型	疾患名	年度	R5 総数	R6 総数	R7 総数												
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四類	(46) 日本脳炎																
	(47) ハンタウイルス肺症候群																
	(48) B ウイルス病																
	(49) 鼻疽																
	(50) ブルセラ症																
	(51) ペネズエラウマ脳炎																
	(52) ヘンドラウイルス感染症																
	(53) 発しんチフス																
	(54) ボツリヌス症																
	(55) マラリア		1														
	(56) 野兎病																
	(57) ライム病																
	(58) リッサウイルス感染症																
	(59) リフトバレー熱																
	(60) 類鼻疽																
	(61) レジオネラ症		8	8	12		1	2	2	1	2		1	1	2		
	(62) レプトスピラ症																
	(63) ロッキー山紅斑熱																
五類	(64) アメーバ赤痢				1										1		
	(65) ウイルス性肝炎（E型およびA型を除く）																
	(66) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症		11	21	5	1	1							1	1	1	
	(67) 急性弛緩性麻痺（急性灰伯髄炎を除く）																
	(68) 急性脳炎		7	4	3	1							2				
	(69) クリプトスポリジウム症																
	(70) クロイツフェルト・ヤコブ病			3	2		1			1							
	(71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症		3	6	4		1		1	1				1			
	(72) 後天性免疫不全症候群（非公開）																
	(73) ジアルジア症																
	(74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症		4	4	4						1	1				1	1
	(75) 侵襲性髄膜炎菌感染症																
	(76) 侵襲性肺炎球菌感染症		12	5	13	1	1	4	1				3	1	1		1
	(77) 水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る）		2	6	8		1	2	2			1	1				1
	(78) 先天性風しん症候群																
	(79) 梅毒		23	20	9		1	3	1	1	1	2					
	(80) 播種性クリプトコックス症				1						1						
	(81) 破傷風		1	2													
	(82) パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症																
	(83) パンコマイシン耐性腸球菌感染症				1										1		
	(84) 百日咳※		1	15	353	66	61	70	71	38	24	11	4	5	1	2	
	(85) 風しん			1													
	(86) 麻しん																
	(87) 薬剤耐性アシネトバクター感染症																

※（67）急性弛緩性麻痺（急性灰伯髄炎を除く）は、H30.5.1～五類感染症に追加されたもの。

※（84）百日咳は、H30.1.1～五類感染症に追加されたもの。

(2) 感染症発生動向調査事業

五類定点把握対象疾患患者報告数(「川崎病」は秋田県独自に追加。)

単位：人

定点種別 (定点数)	小児科 (5)											インフルエンザ /COVID19 (11)		ARI (9)	眼 科 (3)			基 幹 (1)					合 計
	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	※	(98)	(116)	(93)	(99)	(100)	(91)	(105)	(106)	(108)	(109)		
疾 患 名	RSウイルス感染症	咽頭結膜熱	A群溶結性レンサ菌咽頭炎	感 染 性 胃 腸 炎	水 痘	手 足 口 病	伝 染 性 紅 斑	突 発 性 発 疹	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	川崎病	(インフルエンザを除く) (鳥インフルエンザを除く)	新型コロナウイルス感染症	急性呼吸器感染症	急性出血性結膜炎	流行性角膜炎	(新型コロナウイルス感染症を除く) 感 染 性 胃 腸 炎	クラミジア肺炎 (オウム病は除く)	細菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	無菌性髄膜炎		
14 週	2		18	14	1	3	7					12	18			3				1		79	
15 週	2	3	16	40	2	3	3					16	29	572		2						688	
16 週	2	2	18	23	1	2	1	3				25	13	548		3				1		642	
17 週	1		16	26	4		6					9	16	701		2				1		782	
18 週		6	10	14	7	2	5		1			6	26	543		1						621	
19 週	1		5	9	8		8	1				9	7	477		2				1		528	
20 週		3	17	8	10		19					3	6	601		2				1		670	
21 週			19	40	6		16	2				2	10	582		1						678	
22 週		4	7	20	17		25	4		2			7	624		2						712	
23 週		3	16	15	4		39	5					10	654		1				5		752	
24 週		1	15	5	3		29	2					6	556		2				6		625	
25 週		2	11	10	4	3	40					1	2	490		1				5		569	
26 週		2	6	18	3		32	2	1			1	6	512						3		586	
27 週			3	21	6	1	44		2				12	535						7		631	
28 週		3	3	21	2	4	32		5				11	505						5		591	
29 週				4	13	2	7	41	2	12			17	562						3		663	
30 週			3	9		2	29		11				36	459		1				8		558	
31 週			1	11	2	2	21	1	15			5	43	478		3				6		588	
32 週	3		8	18	1	3	32		8	1		1	54	594		3				5		731	
33 週	5		4	2			6	1	2			3	98	360		2				17		500	
34 週	2		3	12		7	27	1	4			2	70	463		3				6		600	
35 週	6		3	7	1	4	20	2	9			1	73	412		7				3		548	
36 週	9		6	20	1	2	22		1				78	369		3				7		518	
37 週	2		4	10	2	2	11	2	5			2	71	537		3				5		656	
38 週			5	11	2	4	8		4		1	5	74	500		2				10		626	
39 週	2		12	12	1	4	5	2	4	1		1	70	543		1				8		666	
40 週	4		7	16		1	2		1			1	59	480						4		575	
41 週	9		5	22	5		4	1	1	1			37	587		1				16		689	
42 週	1	1	9	28	1		2					11	28	564		1				4		650	
43 週	1		11	14			2	1				67	26	787		1				8		918	
44 週	7		11	6				2				234	31	914		1				5		1211	
45 週	1		10	13			2	2	1			444	41	914						5		1433	
46 週			8	22	2			1				702	42	945		1				7		1730	
47 週	1		11	9	7		1	3				760	31	958		1				6		1788	
48 週	1		9	10	5			1				484	30	967						6		1513	
49 週	1		16	15	4	1	2	1				175	12	615		3				3		848	
50 週			11	18	10			1				85	13	522		1				2		663	
51 週	1		13	14	10			3				88	7	549						3		688	
52 週	7	3	7	30	1			1				110	11	721		2				3		896	
1 週	2		3	7	4			1				114	18	435								584	
2 週	7	2	5	27	8			1				65	8	414		1						538	
3 週	7		10	24	4							49	8	322		3				2		429	
4 週	4	3	19	38	3			1				84	14	432		1						599	
5 週	5		10	48	1			3				120	18	559								764	
6 週	3		13	37	1							196	25	780		3				2		1060	
7 週	3		20	34	5							233	37	812		2						1146	
8 週	3		14	27	7							246	37	785		4				1		1124	
9 週	1	1	15	29	4	1		2		1		181	48	618								901	
10 週	2	10	9	45	5							119	30	536		1				1		758	
11 週	1	3	17	42	7			1		3		88	22	581		2						767	
12 週			12	42	6			1		1		98	21	481		4						666	
13 週	6	2	9	27	4			1		1		51	18	406		1						526	
計	115	54	517	1053	194	58	543	58	87	11	1	4909	1535	29861		84				192		39272	

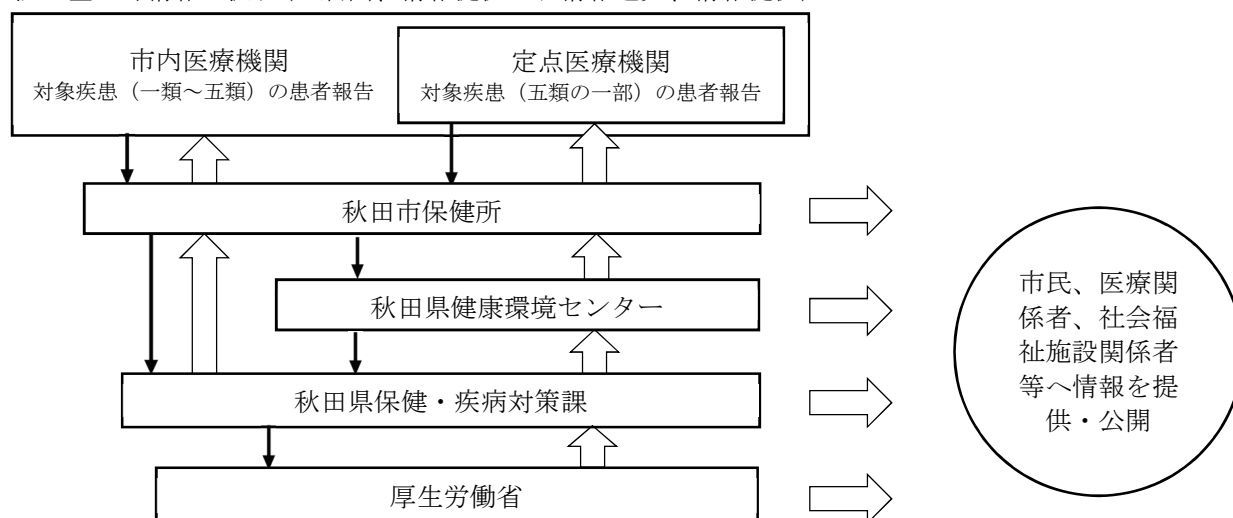
(14 週～52 週は R7. 3. 31～R7. 12. 28、1 週～13 週は R7. 12. 29～R8. 3. 29)

五類定点把握対象疾患患者報告

単位：人

定点種別 (定点数)	S T D (4)				基 幹 (1)			合 計
疾 患 名	(101) 性器クラミジア感染症	(102) 性ヘルペスウイルス感染症	(103) 尖圭コンジローマ	(104) 淋菌感染症	(107) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	(110) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	(111) 薬剤耐性菌感染症	
R 7 年 4 月	6	6	2	2	0	0	0	16
5 月	9	4	1	2	0	2	0	18
6 月	15	1	5	4	0	2	0	27
7 月	12	3	1	2	0	0	0	18
8 月	10	4	2	0	0	4	0	20
9 月	12	7	1	2	0	2	0	24
10 月	12	3	0	0	0	1	0	16
11 月	10	3	5	2	0	2	0	22
12 月	9	6	3	3	0	0	0	21
R 8 年 1 月	7	8	2	1	0	1	0	19
2 月	14	4	0	1	0	0	0	19
3 月	10	2	2	0	0	0	0	14
合 計	126	51	24	19	0	14	0	234

法に基づく情報の流れ(→届出、情報提供 ⇄ 情報還元、情報提供)



(3) 健康教育

年度	感染症予防研修会		そ の 他	
	月 日	人 数	回 数	人 数
5	10 月 20 日	94 名	3 回	80 人
6	—	—	9 回	169 人
7	—	—	8 回	181 人

※令和6年度以降は秋田県開催の新興感染症対応力強化事業（感染対策等に係る研修事業）を実施したため、感染症予防研修会の実施はなし。

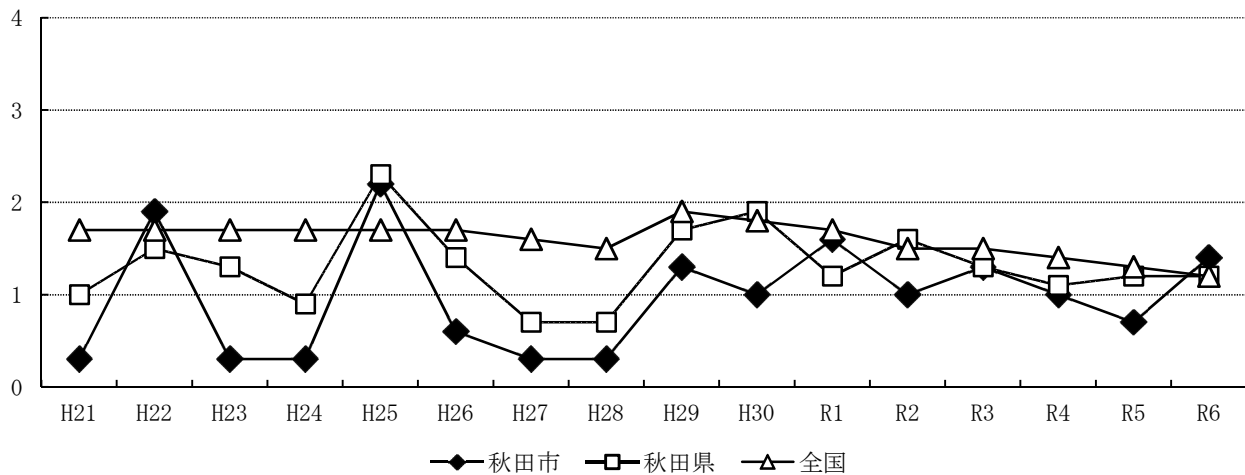
5 結核対策

(1) 結核の現状

全国より罹患率、有病率とも低位に推移している。

新登録患者は高齢者層での発生が依然多く、60歳以上の患者が9割を占めている。

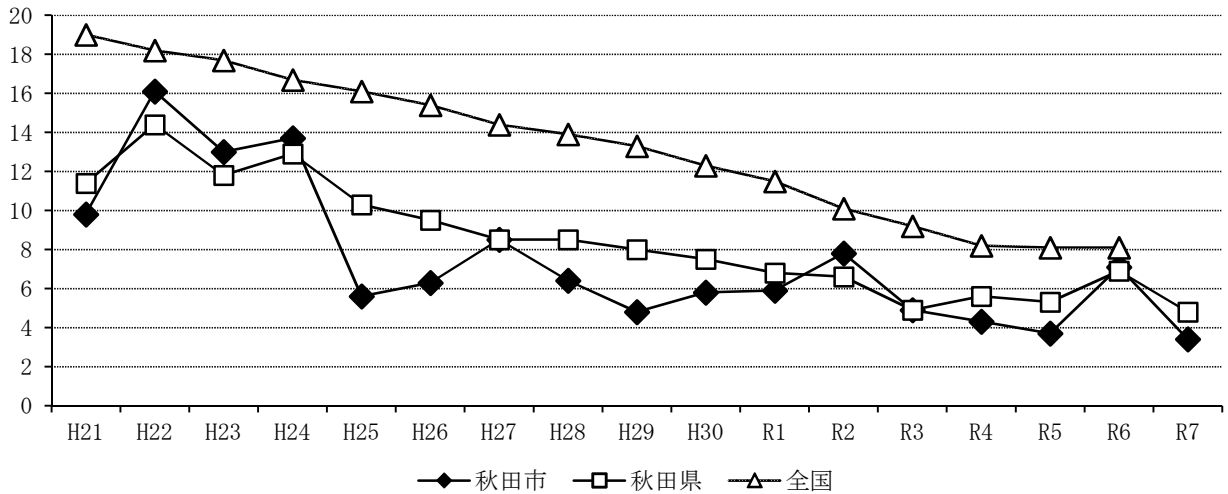
ア 死亡率



R6. 10. 1 秋田市人口：296,286

	死亡者数（人）			死亡率（人口10万対）		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H21	1	11	2,159	0.3	1.0	1.7
H22	6	16	2,129	1.9	1.5	1.7
H23	1	14	2,166	0.3	1.3	1.7
H24	1	10	2,110	0.3	0.9	1.7
H25	7	24	2,084	2.2	2.3	1.7
H26	2	14	2,099	0.6	1.4	1.7
H27	1	7	1,955	0.3	0.7	1.6
H28	1	7	1,892	0.3	0.7	1.5
H29	4	17	1,303	1.3	1.7	1.9
H30	3	19	2,204	1.0	1.9	1.8
R1	5	12	2,087	1.6	1.2	1.7
R2	3	15	1,909	1.0	1.6	1.5
R3	4	12	1,845	1.3	1.3	1.5
R4	3	10	1,664	1.0	1.1	1.4
R5	2	11	1,587	0.7	1.2	1.3
R6	4	11	1,462	1.4	1.2	1.2

イ 罹患率

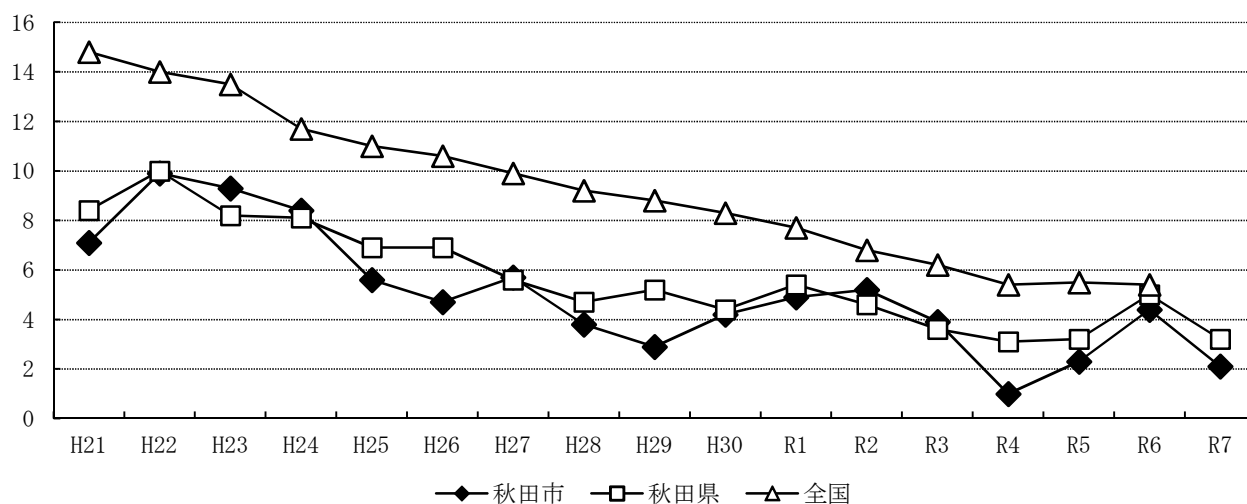


R7. 10. 1 秋田市人口：292, 587

	新登録者数（人）			罹患率（人口10万対）		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H21	32	125	24, 170	9. 8	11. 4	19. 0
H22	52	156	23, 261	16. 1	14. 4	18. 2
H23	42	127	22, 681	13. 0	11. 8	17. 7
H24	44	137	21, 283	13. 7	12. 9	16. 7
H25	18	108	20, 495	5. 6	10. 3	16. 1
H26	20	98	19, 615	6. 3	9. 5	15. 4
H27	27	87	18, 280	8. 5	8. 5	14. 4
H28	20	86	17, 625	6. 4	8. 5	13. 9
H29	15	80	16, 789	4. 8	8. 0	13. 3
H30	18	74	15, 590	5. 8	7. 5	12. 3
R1	18	66	14, 460	5. 9	6. 8	11. 5
R2	24	63	12, 739	7. 8	6. 6	10. 1
R3	15	46	11, 519	4. 9	4. 9	9. 2
R4	13	52	10, 235	4. 3	5. 6	8. 2
R5	11	48	10, 096	3. 7	5. 3	8. 1
R6	21	62	10, 051	7. 1	6. 9	8. 1
R7	10	42	-	3. 4	4. 8	-

※－は未公表

ウ 活動性結核有病率

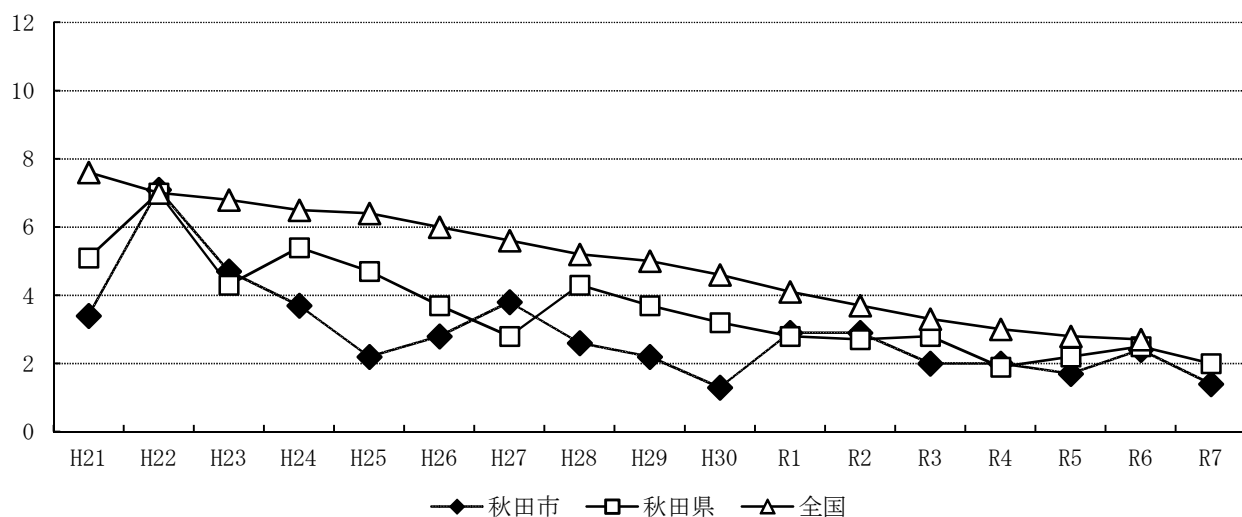


R7. 10. 1 秋田市人口：292, 587

	活動性結核患者数（人）			有病率（人口 10 万対）		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H21	23	92	18, 915	7. 1	8. 4	14. 8
H22	32	109	17, 927	9. 9	10. 0	14. 0
H23	30	88	17, 264	9. 3	8. 2	13. 5
H24	27	86	14, 858	8. 4	8. 1	11. 7
H25	18	72	15, 972	5. 6	6. 9	11. 0
H26	15	64	13, 513	4. 7	6. 9	10. 6
H27	18	57	12, 534	5. 7	5. 6	9. 9
H28	12	47	11, 717	3. 8	4. 7	9. 2
H29	9	52	11, 097	2. 9	5. 2	8. 8
H30	13	43	10, 448	4. 2	4. 4	8. 3
R1	15	52	9, 695	4. 9	5. 4	7. 7
R2	16	44	8, 640	5. 2	4. 6	6. 8
R3	12	34	7, 744	3. 9	3. 6	6. 2
R4	3	29	6, 782	1. 0	3. 1	5. 4
R5	7	29	6, 794	2. 3	3. 2	5. 5
R6	13	45	6, 712	4. 4	5. 0	5. 4
R7	6	28	—	2. 1	3. 2	—

※—は未公表

工 肺結核喀痰塗抹陽性患者罹患率



R7. 10. 1 秋田市人口：292, 587

	肺結核活動性喀痰塗抹陽性患者数（人）			罹患率		
	秋田市	秋田県	全国	秋田市	秋田県	全国
H20	18	59	9, 809	5. 5	5. 3	7. 7
H21	11	56	9, 675	3. 4	5. 1	7. 6
H22	23	76	9, 019	7. 1	7. 0	7. 0
H23	15	46	8, 654	4. 7	4. 3	6. 8
H24	12	57	8, 237	3. 7	5. 4	6. 5
H25	7	49	8, 119	2. 2	4. 7	6. 4
H26	9	38	7, 651	2. 8	3. 7	6. 0
H27	12	29	7, 131	3. 8	2. 8	5. 6
H28	8	43	6, 642	2. 6	4. 3	5. 2
H29	7	37	6, 359	2. 2	3. 7	5. 0
H30	4	31	5, 781	1. 3	3. 2	4. 6
R1	9	27	5, 231	2. 9	2. 8	4. 1
R2	9	26	4, 615	2. 9	2. 7	3. 7
R3	6	26	4, 127	2. 0	2. 8	3. 3
R4	6	18	3, 703	2. 0	1. 9	3. 0
R5	5	20	3, 524	1. 7	2. 2	2. 8
R6	7	22	3, 352	2. 4	2. 5	2. 7
R7	4	18	－	1. 4	2	－

※－は未公表

(2) 新登録結核患者

ア 患者数（活動性分類・性・年齢階級別）令和7年

単位：人

	活 動 性 結 核								潜在性 結 核 感染症 (別掲) 治療中
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活動性	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			そ の 他 の 結核菌陽性	菌陰性 その他		
			総 数	初回治療	再治療				
総 数	10	6	4	4	0	2	0	4	6
男	2	1	0	0	0	1	0	1	3
女	8	5	4	4	0	1	0	3	3
0～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20～29歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	2
60～69歳	1	0	0	0	0	0	0	1	1
70～79歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1
80歳以上	8	6	4	4	0	2	0	2	0

イ 発見方法別患者数 令和7年

単位：人

			活 動 性 結 核								潜在性 結 核 感染症 (別掲) 治療中	
			総 数		肺 結 核 活 動 性							肺 外 結 核 活動性
					総 数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性 その他		
						総 数	初回治療	再治療				
数			%									
総 数			10	100	6	4	4	0	2	0	4	6
健 康 診 断			2	20.0	1	0	0	0	1	0	1	4
健康診断の内訳	個 別 健 康 診 断		0		0	0	0	0	0	0	0	0
	定 期 健 診		1		0	0	0	0	0	0	1	1
	内 訳	学 校	0		0	0	0	0	0	0	0	1
		住 民	0		0	0	0	0	0	0	0	0
		職 場	1		0	0	0	0	0	0	1	0
		施 設	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	接 触 者 健 診		1		1	0	0	0	1	0	0	2
	訳 内	家 族	0		0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	1		1	0	0	0	1	0	0	2
その他の集団健診			0		0	0	0	0	0	0	1	
医 療 機 関			8	80.0	5	4	4	0	1	0	3	1
内 訳	受 診		8		5	4	4	0	1	0	3	0
	他 疾 患 入 院 中		0		0	0	0	0	0	0	0	0
	他 疾 患 通 院 中		0		0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

ウ 年齢別患者数の推移 令和 7 年

単位：人

	年齢	0～9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 歳以上	総数
R5	人数 (%)	0	0	0	0	0	1 (9.1)	2 (18.2)	2 (18.2)	6 (54.5)	11 (100.0)
R6	人数 (%)	0	0	4 (19.0)	1 (4.8)	0	0	3 (14.3)	2 (9.5)	11 (52.4)	21 (100.0)
R7	人数 (%)	0	0	1 (10.0)	0	0	0	1 (10.0)	0	8 (80.0)	10 (100.0)

(3) 結核登録患者

ア 登録者数（活動分類・性・年齢階級別）

単位：人

	総数	活 動 性 結 核								不 動 結 核	活 性 結 核	活動性不明	潜 在 性 結 核 感 染 症	
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活 動 性				治 療 中	観 察 中
			総数	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性			登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他						
				総数	初 回 治 療	再 治 療								
R5	24	7	5	4	4	0	0	1	2	12	5	5	11	
R6	29	13	9	4	4	0	4	1	4	16	0	2	14	
R7	26	6	3	2	2	0	1	0	3	19	1	3	14	
男	10	1	0	0	0	0	0	0	1	9	0	1	4	
女	16	5	3	2	2	0	1	0	2	10	1	2	10	
0～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
20～29歳	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	
30～39歳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
60～69歳	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	3	
70～79歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	2	
80歳以上	13	5	3	2	2	0	1	0	2	8	0	0	0	

イ 登録者数の推移

		秋田市	秋田県	全 国
R5	登録者数（人）	24	98	22,426
	登録率（人口 10 万対）	8.0	10.7	18.0
R6	登録者数（人）	29	110	21,621
	登録率（人口 10 万対）	9.8	12.3	17.5
R7	登録者数（人）	26	95	－
	登録率（人口 10 万対）	8.9	10.8	－

※－は未公表

(4) 結核の医療

ア 感染症法第 37 条の 2 の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況

単位：人

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申 請	9	1	3	0	0	12	1	0	26
承 認	9	1	3	0	0	12	1	0	26

イ 感染症法第 37 条の規定による医療費の被保険者別公費負担の状況

単位：人

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R6 年末現在	0	0	1	0	0	4	0	0	5
R7 年中承認数	0	0	0	0	0	6	0	0	6
R7 年中解除数	0	0	1	0	0	9	0	0	10
R7 年末現在	0	0	0	0	0	1	0	0	1

(5) 結核定期健康診断

ア 一般住民

年度	X 線 撮 影			精 密 検 査			
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	要精検率(%)	受診者数(人)	受診率(%)
5	77,466	4,284	5.5	445	10.4	333	74.8
6	75,517	4,640	6.1	368	7.9	342	92.9
7	77,782	4,618	5.9	354	7.7	318	89.8

イ 学校・施設・事業所健診

単位：人

	高等学校入学時	大学、専門学校、 各種学校入学時	事 業 者	施 設 長
X 線撮影者数	1,428	571	4,888	657
X 線(直接)撮影者数	0	1,005	5,129	179

(6) 接触者健康診断

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結 果				
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要医療 (人)	(再掲) 肺結核患者 (人)	(再掲) 潜在性結核 感染症 (人)
患者家族	41	37	90.2	36	0	1	0	1
接触者	127	124	97.6	121	0	3	1	2
計	168	161	95.8	157	0	4	1	3

(7) 結核患者管理

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	結 果		
				要医療 (人)	経過観察 (人)	登録除外 (人)
管理検診	44	44	100	0	36	8

(8) 相談・訪問指導

単位：人

年 度	訪問指導・来所相談		電 話 相 談		地域 D O T S (再掲)		
	実人数	延人数	実人数	延人数	訪問	電話	来所
5	24	159	72	665	100	41	6
6	38	231	119	906	134	29	48
7	30	141	65	1195	78	15	27

(9) 健康教育

月 日	研修会・講話会	対 象 者	内 容 (テーマ)	参加者数
11 月 11 日	令和 7 年度 秋田市結核予防研修会	秋田市内 外国人材受入 事業所職員	講演 日本の結核の現状と外国人～外国人材受入事業所における結核対策について～ 事例紹介 秋田市の外国人出生患者における対応事例	16 名

6 エイズ予防対策

(1) HIV・性感染症検査、相談

単位：人

年 度	H I V・性感染症検査				随時相談
	受検者総数	再掲			電話・来所
		HIV 抗原抗体・性 感染症検査両方	HIV 抗原抗体検査	性感染症検査	
5	123 (57)	115 (51)	7 (5)	1 (1)	118
6	143 (67)	133 (63)	7 (2)	3 (2)	123
7	137 (65)	126 (59)	7 (4)	4 (2)	111

() は夜間・休日実施分再掲

◎H I V 抗原抗体検査は迅速検査を実施。

性感染症抗体検査は性器クラミジア、梅毒を実施。

(2) 肝炎ウイルス検査

単位：人

年 度	B 型肝炎ウイルス検査	C 型肝炎ウイルス検査
5	176 (115)	174 (113)
6	178 (117)	175 (115)
7	131 (74)	130 (75)

() は医療機関方式再掲

(3) 健康教育

年 度	中 高 生		成 人		計	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
5	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0

7 難病対策

(1) 特定医療費(指定難病)受給者証所持者

単位：人

番号	病 名	男	女	計
1	球脊髄性筋萎縮症	6	0	6
2	筋萎縮性側索硬化症	23	17	40
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	1
4	原発性側索硬化症	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	16	19	35
6	パーキンソン病	133	179	312
7	大脳皮質基底核変性症	5	9	14
8	ハンチントン病	1	2	3
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	2	4
11	重症筋無力症	29	38	67
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	16	59	75
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	10	5	15
15	封入体筋炎	4	3	7
16	クロウ・深瀬症候群	1	0	1
17	多系統萎縮症	16	22	38
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	28	47	75
19	ライソゾーム病	1	1	2
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	4	5
22	もやもや病	6	17	23
23	プリオン病	1	1	2
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	1
27	特発性基底核石灰化症	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス	13	6	19
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	1	1
32	自己食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	8	2	10
35	天疱瘡	5	2	7
36	表皮水疱症	0	1	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	4	3	7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	2	2
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	1	10	11
41	巨細胞性動脈炎	1	1	2
42	結節性多発動脈炎	5	4	9
43	顕微鏡的多発血管炎	9	7	16

番号	病 名	男	女	計
44	多発血管炎性肉芽腫症	4	5	9
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	10	19
46	悪性関節リウマチ	0	1	1
47	バージャー病	0	2	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	1
49	全身性エリテマトーデス	16	155	171
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	14	49	63
51	全身性強皮症	5	35	40
52	混合性結合組織病	4	21	25
53	シェーグレン症候群	2	22	24
54	成人発症スチル病	6	18	24
55	再発性多発軟骨炎	3	1	4
56	ベーチェット病	19	11	30
57	特発性拡張型心筋症	15	2	17
58	肥大型心筋症	7	9	16
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	10	6	16
61	自己免疫性溶血性貧血	1	2	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	1
63	免疫性血小板減少症	18	31	49
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	1
65	原発性免疫不全症候群	1	2	3
66	I g A腎症	9	14	23
67	多発性嚢胞腎	14	11	25
68	黄色靱帯骨化症	9	5	14
69	後縦靱帯骨化症	40	17	57
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	23	9	32
72	下垂体性ADH分泌異常症	5	8	13
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	2	3
74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	9	12
75	クッシング病	1	3	4
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	4	7
78	下垂体前葉機能低下症	37	23	60
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	1	0	1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	0	0	0
84	サルコイドーシス	10	28	38
85	特発性間質性肺炎	26	11	37
86	肺動脈性肺高血圧症	2	8	10
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	5	8

番号	病 名	男	女	計
89	リンパ脈管筋腫症	0	1	1
90	網膜色素変性症	20	26	46
91	バッド・キアリ症候群	2	0	2
92	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	12	61	73
94	原発性硬化性胆管炎	1	4	5
95	自己免疫性肝炎	5	24	29
96	クローン病	111	53	164
97	潰瘍性大腸炎	286	275	561
98	好酸球性消化管疾患	3	3	6
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	C F C 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	0	3	3
108	T N F 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	0	1
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	15	11	26
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	1	0	1
117	脊髄空洞症	0	0	0
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	脳内鉄沈着神経変性症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0
123	H T R A 1 関連脳小血管病	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー病	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	2	2	4
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0

番号	病 名	男	女	計
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0	1	1
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	1	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	1
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	1	0	1
152	P C D H19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1	0	1
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びびてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	1	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	7	3	10
163	特発性後天性全身性無汗症	2	0	2
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	2	6	8
168	エーラス・ダンロス症候群	0	1	1
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	1	2	3
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	V A T E R 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0

番号	病 名	男	女	計
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0
181	クルーズン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリズ症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	1	1
192	コケイン症候群	0	0	0
193	ブラダー・ウィリ症候群	1	0	1
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	1	0	1
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p 36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22 q 11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱 X 症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱 X 症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	1	1
210	単心室症	1	0	1
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	1	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	1	1
215	ファロー四徴症	0	0	0
216	両大血管右室起始症	0	1	1
217	エプスタイン病	0	2	2
218	アルポート症候群	1	0	1
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	1	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	16	13	29
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	2	2

番号	病 名	男	女	計
224	紫斑病性腎炎	2	2	4
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	1	1
227	オスラー病	3	5	8
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	2
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	α 1－アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	1	2
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	2	3
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	0	1
241	高チロシン血症 1 型	0	0	0
242	高チロシン血症 2 型	0	0	0
243	高チロシン血症 3 型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	1	0	1
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター 1 欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症 1 型	0	0	0
250	グルタル酸血症 2 型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	1	0	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	1	0	1
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース－1－リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	1	1
267	高 I g D 症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0

番号	病 名	男	女	計
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	2	2
271	強直性脊椎炎	5	2	7
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	3	3
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	1	2	3
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	0	3
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	1	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	1	1
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	2	2	4
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	7	3	10
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	62	44	106
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクロームスてんかん	0	0	0
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0

番号	病 名	男	女	計
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／L M X 1 B 関連腎症	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	0	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	2	0	2
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0	0	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0	0	0
334	脳クレアチニン欠乏症候群	0	0	0
335	ネフロン癆	0	0	0
336	家族性 β リポタンパク血症1（ホモ接合体）	0	0	0
337	ホモシスチン尿症	0	0	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0	0	0
339	M E C P 2 重複症候群	0	0	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	0	0	0
341	T R P V 4 異常症	0	0	0
342	L M N B 1 関連大脳白質脳症	0	0	0
343	P U R A 関連神経発達異常症	0	0	0
344	極長鎖アシル-CoA脱水素酵素欠損症	0	0	0
345	乳児発症S T I N G 関連血管炎	0	0	0
346	原発性肝外門脈閉塞症	0	0	0
347	出血性線溶異常症	0	0	0
348	ロウ症候群	0	0	0
計		1, 260	1, 582	2, 842

(2) 地域支援対策推進事業

ア 相談状況

(件)

年度	来所・訪問相談		電話相談
	実 数	延 数	
5	467	471	1, 960
6	566	570	1, 767
7	492	496	1, 760

イ 難病医療相談会

年度	開催日	対 象 者	参加人数
6	10 月 10 日	網膜色素変性症	18 人
	10 月 21 日	パーキンソン病	42 人
	10 月 22 日	後縦靱帯骨化症	12 人
7	9 月 24 日	クローン病	5 人
	10 月 2 日	原発性胆汁性胆管炎、原発性硬化性胆管炎	17 人
	10 月 3 日	好酸球性副鼻腔炎	14 人

8 予防接種

(1) 定期接種実施状況

感染症の発生およびまん延を予防するため、予防接種法に規定されている定期接種について、全額又は一部公費負担で実施している。予防接種の種類には、集団予防に重点を置くA類疾病と、個人予防に重点を置くB類疾病がある。

単位：人（延人）

種 類		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A 類 疾 病	五種（四種・三種）混合（※）	6,919	6,526	6,498	5,490	5,490
	不活化ポリオ	0	0	0	1	22
	二種混合	2,164	2,036	1,627	1,969	1,780
	麻しん風しん	3,842	3,688	3,476	3,268	3,014
	日本脳炎	4,327	10,787	7,862	7,491	6,700
	B C G	1,707	1,623	1,476	1,362	1,282
	H i b 感染症	6,893	6,480	5,905	1,669	66
	小児の肺炎球菌感染症	6,905	6,478	5,913	5,411	5,222
	ヒトパピローマウイルス感染症	1,814	2,974	5,791	9,557	2,230
	水痘	3,425	3,304	3,197	2,664	2,520
	B型肝炎	5,179	4,798	4,363	3,969	3,893
	ロタウイルス感染症	3,998	3,582	3,268	3,028	3,056
B 類 疾 病	高齢者の肺炎球菌感染症	3,154	2,991	3,093	945	1,207
	高齢者のインフルエンザ	54,908	55,885	54,145	50,705	52,288
	高齢者の新型コロナワクチン	—	—	—	14,548	6,721
	高齢者の带状疱疹	—	—	—	—	10,577
合 計		105,235	105,235	111,152	106,614	106,068

※五種混合、四種混合、三種混合を併用して実施。

(2) 特別予防接種事業

基礎疾患を有するなど健康上の理由により、市が実施する定期接種を受けることが困難な児に対し、秋田大学医学部附属病院で予防接種を実施している。

年 度	3	4	5	6	7
接種依頼数	7 人	2 人	6 人	2 人	4 人
接種実績	53 件	4 件	33 件	12 件	10 件

(3) 風しん抗体検査費・予防接種費助成事業

風しんおよび先天性風しん症候群の発生を防ぐため、風しんの抗体検査を実施し、抗体価の低い者に対して任意の予防接種費を助成するとともに、抗体保有率の低い世代の男性に対し、風しんの第5期予防接種を実施している。

ア 妊娠を希望する女性等

年 度	5	6	7
抗体検査	311 人	330 人	345 人
予防接種	103 人	159 人	203 人

イ 第5期定期（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性）

年 度	5	6	7
抗体検査	727 人	829 人	—
予防接種	165 人	180 人	5 人

※風しん抗体検査費助成事業は令和6年度で終了しているが令和6年度中に抗体検査を受けた者については、令和8年度まで予防接種費用の助成している。

(4) 再接種費用助成事業

定期接種を受けた後に骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者が再度予防接種を受けた場合の接種費用を助成している。

申請件数 2 件

(5) 小児等インフルエンザワクチン接種費助成事業

ア 生後6月以上13歳未満 21,267 件（2回接種、一回当たり1,000円助成）

イ 妊婦 237 件（1回接種、一回当たり1,000円助成）

9 健康危機管理対応状況(令和7年度)

秋田市保健所健康危機管理基本指針に基づき、健康危機の規模を把握し原因究明や健康被害の拡大防止を行った。

分野名	健康危機の詳細	(件)	(人)
		対応件数(延べ)	対象数(延べ)
①医薬品	副作用被害	0	0
	毒劇物被害	0	0
②食中毒		0	0
③感染症 (感染症発生時の初動対応等 必要措置)	1類感染症	0	0
	2類感染症(結核以外)	0	0
	2類感染症(結核の集団発生)	0	0
	3類感染症(散発例だが、周辺地域への影響が 想定される場合)	0	0
	4類感染症(通常と異なる発生傾向がみられ、対 策を必要とする場合)	0	0
	5類感染症(通常と異なる発生傾向がみられ、対 策を必要とする場合)	0	0
	多剤耐性結核菌	1	1
	新興感染症	0	0
	施設内の感染症拡大	62	803
④飲料水 (有機ヒ素化合物による汚染等)		0	0
⑤その他 (何らかの原因により生じる市 民の生命および健康の安全 を脅かす事態)	自然災害	0	0
	医療	0	0
	血液	0	0
	原因不明健康危機	0	0

衛生検査課

1 食品衛生関係

(1) 見る（立入検査）

ア 許可を要する施設関係

(ア) 営業許可申請書等の処理状況

a 旧食品衛生法に基づく許可を有する施設

(令和7年度)

業種	施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可件数	期限切れ施設数	廃業施設数
		新規	継続	新規	継続			
飲食店営業	一般食堂・レストラン	273	0	0	0	0	72	46
	仕出し屋・弁当屋等	39	0	0	0	0	4	2
	旅館	0	0	0	0	0	0	0
	自動販売機	1	0	0	0	0	0	0
	移動販売車	20	0	0	0	0	7	1
	その他の	81	0	0	0	0	24	9
	露天営業	6	0	0	0	0	6	0
	臨時営業	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	小計	420	0	0	0	0	113	58
	一般	45	0	0	0	0	13	8
	移動販売車	1	0	0	0	0	0	0
	露天営業	0	0	0	0	0	0	0
	臨時営業	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	小計	46	0	0	0	0	13	8
	一般	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳	さく取処理業	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	集乳	2	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	一般	38	0	0	0	0	2	0
	移動販売車	1	0	0	0	0	1	0
	小計	39	0	0	0	0	3	0
魚介類せり売営業	小計	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	小計	3	0	0	0	0	0	0
かん詰又はびん詰食品製造業	小計	0	0	0	0	0	0	1
喫茶店営業	一般	6	0	0	0	0	1	3
	自動販売機	0	0	0	0	0	0	0
	移動販売車	1	0	0	0	0	1	0
	露天営業	1	0	0	0	0	12	0
	臨時営業	0	0	0	0	0	0	0
あん類製造業	小計	8	0	0	0	0	14	3
	一般	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	小計	3	0	0	0	0	1	0
乳類販売業	一般	0	0	0	0	0	0	0
	自動販売機	0	0	0	0	0	0	0
	移動販売車	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	小計	8	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	一般	28	0	0	0	0	1	4
	移動販売車	0	0	0	0	0	0	0
	小計	28	0	0	0	0	1	4
食肉製品製造業	小計	2	0	0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	小計	3	0	0	0	0	0	0
醤油製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
ソース類製造業	小計	2	0	0	0	0	2	0
酒類製造業	小計	1	0	0	0	0	0	1
豆腐製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	小計	2	0	0	0	0	1	0
そうざい製造業	小計	16	0	0	0	0	3	1
添加物製造業	小計	1	0	0	0	0	0	0
食品の放射線照射業	小計	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	小計	0	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	一般	2	0	0	0	0	0	0
	自動販売機	0	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	小計	2	0	0	0	0	0	0
	一般	0	0	0	0	0	0	0
合	計	586	0	0	0	0	151	76

ｂ 改正食品衛生法に基づく許可を有する施設

(令和 7 年度)

業種		施設数	申請書受理件数		許可件数		不許可 件数	期限切れ 施設数	廃業施 設数
			新規	継続	新規	継続			
飲食店営業	一般	2,368	182	374	187	374	1	0	111
	簡易	71	8	11	8	11	0	0	1
	移動	120	32	9	33	9	0	5	5
	仮設	203	580	5	582	5	0	0	0
	農家民宿	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,762	802	399	810	399	1	5	117
調理機能を有する自動販売機による食品の調理販売営業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業		57	0	6	0	6	0	0	1
魚介類販売業	一般	85	3	11	3	11	0	0	2
	移動	2	0	1	0	1	0	0	0
	小計	87	3	12	3	12	0	0	2
魚介類競り売り営業		3	0	0	0	0	0	0	0
集乳業		0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業		1	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	一般	24	1	4	1	4	0	0	0
	移動	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	24	1	4	1	4	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業		274	31	22	31	22	0	0	6
アイスクリーム類製造業		8	2	1	2	1	0	0	0
乳製品製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業		11	2	0	2	0	0	0	2
氷雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
液卵製造業		1	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業		9	0	1	0	1	0	0	0
酒類製造業		10	0	4	0	4	0	0	0
豆腐製造業		4	0	0	0	0	0	0	0
納豆製造業		1	0	1	0	1	0	0	0
麺類製造業		14	0	2	0	2	0	0	1
そうざい製造業		176	31	7	32	7	1	0	8
複合型そうざい製造業		3	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業		5	1	1	1	1	0	0	0
複合型冷凍食品製造業		0	0	0	0	0	0	0	1
漬物製造業		33	5	0	5	0	0	0	0
密封包装食品製造業		11	1	1	1	1	0	0	0
食品の小分け業		11	2	0	2	0	0	0	2
添加物製造業		3	0	2	0	2	0	0	0
合計		3,511	881	463	890	463	2	5	140

(イ) 監視指導および行政措置状況

a 旧食品衛生法に基づく許可を有する施設

単位：件

(令和7年度)

業種		施設数	件数	行政措置状況		
				営業禁停止	指示書	始末書・説諭
飲食店営業	一般食堂・レストラン	273	17			10
	仕出し屋・弁当屋等	39	5			
	旅館					
	自動販売機	1				
	移動販売車	20	2			
	その他	81	2			2
	露天営業	6	9			
菓子製造業	臨時営業					
	小計	420	35			12
	一般	45	2			
	移動販売車	1				
乳類製造業	露天営業					
	臨時営業					
	小計	46	2			
乳処理解業						
特別牛乳さく取処理解業						
乳製品製造業		2				
集乳業						
魚介類販売業	一般	38	6			
	移動販売車	1				
	小計	39	6			
魚介類せり売営業						
魚肉ねり製品製造業						
食品の冷凍又は冷蔵業		3				
かん詰又はびん詰食品製造業						
喫茶店営業	一般	6				
	自動販売機					
	移動販売車	1				
	露天営業	1				
	臨時営業					
あん類製造業	小計	8				
アイスクリーム類製造業		3	2			
乳類販売業	一般					
	自動販売機					
	移動販売車					
	小計					
食肉処理解業		8	4			1
食肉販売業	一般	28	6			
	移動販売車					
	小計	28	6			
食肉製品製造業		2				
乳酸菌飲料製造業						
食用油脂製造業						
マーガリン又はショートニング製造業						
みそ油製造成業	製造業	3	1			1
ソー司類製造成業		2				
酒類製造成業		1				
豆腐製造成業						
納豆製造成業						
めん類製造成業		2	3			
そうざい製造成業		16	1			
添加物製造成業		1				
食品の放射線照射業						
清涼飲料水製造業						
氷雪製造業	一般	2				
	自動販売機					
	小計	2				
氷雪販売業						
合計		586	60			14

ｂ 改正食品衛生法に基づく許可を有する施設

単位：件 (令和7年度)

業種		施設数	件数	行政措置状況		
				営業禁停止	指示書	始末書・説諭
飲食店営業	一般	2,368	636			361
	簡易	71	19			3
	移動	120	48			9
	仮設	203	418			
	農家民宿計	2762	1,121			373
調理機能を有する自動販売機による食品の調理販売営業						
食肉販売業		57	9			5
魚介類販売業	一般	85	48			10
	移動	2	1			1
	小計	87	49			11
魚介類競り売り営業		3	12			
集乳業						
乳処理業		1				
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	一般	24	9			5
	移動					
	小計	24	9			5
食品の放射線照射業						
菓子製造業		274	64			20
アイスクリーム類製造業		8	5			2
乳製品製造業		1				
清涼飲料水製造業		1				
食肉製品製造業		1				
水産製品製造業		11	5			
氷雪製品製造業						
液卵製品製造業		1	4			
食用油脂製造業						
みそ又はしょうゆ製造業		9	2			2
酒類製造業		10	4			2
豆腐製造業		4	1			
納豆製造業		1	1			1
麺類製造業		14	5			1
そうざい製造業		176	51			7
複合型そうざい製造業		3	1			1
冷凍食品製造業		5	2			
複合型冷凍食品製造業			1			
漬物製造業		33	7			1
密封包装食品製造業		11	3			1
食品の小分け業		11	3			
添加物製造業		3	3			
合 計		3,511	1,362			432

イ 許可を要しない施設関係

施設数、監視指導および行政措置状況

(令和7年度)

業種		施設数	件数	行政措置状況		
				業務禁停止	指示書	始末書・説諭
旧法許可業種	魚介類販売業（包装済み）	180	8			
	食肉販売業（包装済み）	285	8			
	乳類販売業	370	14			
	氷雪販売業	1				
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	223				
販売業	弁当販売業	18				
	野菜果物販売業	52	53			
	米穀類販売業	34				
	通信販売・訪問販売による販売業	7				
	コンビニエンスストア	55				
	百貨店、総合スーパー	33				
	その他の自動販売機による販売業	128				
	その他の食料・飲料販売業	368	26			2
製造・加工業	添加物製造・加工業	2				
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2				
	コーヒー製造・加工	47				
	農産保存食料品製造・加工業	26				
	調味料製造・加工業	19				
	糖類製造・加工業	1				
	精穀・製粉業	4				
	製茶業	13				
	海藻製造・加工業	3				
	卵選別包装業	4				
	その他の食料品製造・加工業	52	29			1
上記以外のもの （改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。）	行商	4				
	集団給食施設	182	14			8
	器具、容器包装の製造・加工業	6				
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2				
	その他	3				
計		2,124	152			11

(2) 調べる（行政検査）

ア 食品等検査

(令和7年度)

検査項目	試験した場所			試験の内容										不適不良検体数	不適不良理由(延数)					その他							
	保健所	地方衛生研究所等	登録検査機関	微生物学的検査			理化学的検査						動物を用いる試験		その他	大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物		残留農薬基準	残留動物用医薬品					
				細菌	ウイルス	その他	残留農薬	食品添加物	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	放射性物質											その他				
魚介類	数	体	検	保健所	地方衛生研究所等	登録検査機関	細菌	ウイルス	その他	残留農薬	食品添加物	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	放射性物質	その他	動物を用いる試験	その他	不適不良理由(延数)	大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	残留動物用医薬品	その他	
魚介類	2	2				2																					
冷凍食品	1	1				1																					
冷凍食品	8	8				8				7																	
魚介類加工品	2	2				2				2																	
肉卵類及びその加工品																											
牛乳																											
乳製品																											
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)																											
アイスクリーム類・氷菓	7	7				7																					
穀類及びその加工品	9	9				5				4																	
野菜類・果物及びその加工品	34	32	2			2				32					2								1				
菓子類	19	19				19				4													1				
清涼飲料水																											
酒精飲料																											
氷雪																											
水																											
かん詰・びん詰食品																											
その他の食品	36	36				36																			4		
添加物及びその製剤	1	1														1											
器具及び容器包装																											
おもちゃ																											
計	119	117	0	2	80	0	0	0	42	10	0	0	0	0	2	1	0	0	6	0	0	0	1	0	5	0	

イ 違反食品等の発見届出状況

(令和7年度)

食 品 等 区 分		総 数	食 品																食 品 添 加 物	器 具 類 お よ び 容 器 包 装	お も ち や		
			菓 子 類	乳 お よ び 乳 製 品	食 肉 製 品	魚 介 類 お よ び そ の 加 工 品	冷 凍 食 品	清 涼 飲 料 水	調 味 料 等	豆 腐 お よ び そ の 加 工 品	め ん 類	そ う ざ い 類	漬 物	鯨 肉 製 品	弁 当 類	調 理 パ ン	果 実 ・ 野 菜 そ の 加 工 品	食 肉				水 菓	そ の 他 の 食 品
食品衛生 監視員に よる発見	市 内 産	11	5									1			1			2	2				
	市 外 産																						
	小 計	11	5									1			1			2	2				
消費者から の届出	市 内 産																						
	市 外 産																						
	小 計																						
他行政機 関からの 届出	市 内 産	1	1																				
	市 外 産	9					2					1					6						
	小 計	10	1				2					1					6						
合 計	市 内 産	12	6									1			1			2	2				
	市 外 産	9					2					1					6						
	計	21	6				2					2			1		6		2	2			
違反理由	6 条																						
	12 条																						
	13 成分規格 製造基準 保存基準 添加物使用基準 その他の	8					2										6						
		1										1											
	19 条	12	6									1			1				2	2			
	20 条																						
	その他(指導基準、不良食品)																						
行政処分 内 容	製 品 の 廃 棄 命 令																						
	その他必要な措置件数																						
行政処分 以 外	告 発 件 数																						
	始末書・説諭等件数																						
	そ の 他 の 措 置 件 数	21	6				2					2			1		6		2	2			

ウ 苦情・相談処理件数

(令和7年度)

	異 物 混 入	異 味 ・ 異 臭	カ ビ の 発 生	変 腐 敗 ・ 変 敗 色 ・	有 症 苦 情	表 示	食 品 の 取 扱 い	施 設 の 衛 生	営 業 相 談	そ の 他	合 計
件数	8	2	1	2	25	5	3	10	21	21	98
構成比	8.2	2.0	1.0	2.0	25.5	5.1	3.1	10.2	21.4	21.4	100

(3) 語り合う・教える（リスクコミュニケーション）

ア 衛生教育の実施状況

(令和7年度)

営業者対象		その他対象		合 計	
回数	出席者 延べ人数	回数	出席者 延べ人数	回数	出席者 延べ人数
20	1,273	2	67	22	1,340

イ 「広報あきた」等での啓発

(令和7年度)

啓発手法	回数	備考
広報あきた	6回	
メール配信	9回	のべ333施設
ホームページ	16回	

(4) 育てる（自主的な衛生管理の推進）

ア 食品衛生協会事業の活動状況

(令和7年度)

	項 目	実 績
1	食品衛生推進員による巡回指導(施設数)	112施設
2	食品等の自主的衛生検査	194件
3	腸内細菌検査	8,858件
4	食品衛生責任者新規養成講習会(受講者数)	163人
5	食品衛生責任者研修会(受講者数)	76人

イ フグ講習会修了者数および営業届出施設数

(令和7年度)

	講習会修了者数累計			営業施設数				
	処理過程	販売過程	計	処理、調理	調理	処理、販売	販売	計
件数	261	232	493	66	14	13	43	136

フグ講習会修了者数は、昭和60年度からの累計

(5) 助け合う（連携確保）

国および他都道府県等との会議等

(令和7年度)

	対象	回数
1	国(全国)	1回
2	東北ブロック	3回
3	秋田県	5回

(6) 学ぶ（人材の育成および資質の向上）

研修会等参加状況

(令和7年度)

	対象	回数
1	食品衛生関係	4回
2	試験検査関係	15回

(7) 食中毒発生状況一覧

(令和7年度)

No	発生日	場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型別等	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因	摘要
1															
年合計						0	0	0	0						

2 動物管理関係

(1) 狂犬病予防業務実施状況

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録状況	登録頭数 (年度末原簿総数)		12,053	12,015	11,795	11,520	11,381
	登録申請頭数		889	935	831	916	821
	鑑札再交付数		12	14	13	14	16
	死亡届出件数		959	846	962	926	830
	市外移動	転入頭数	154	147	189	206	251
		転出頭数	225	232	224	255	266
	市内移動頭数		329	219	362	358	328
狂 犬 病 予防注射	注射 頭数	集合注射	4,140	4,103	3,924	3,869	3,910
		個別注射	5,462	5,330	5,194	5,036	4,966
		注射頭数計	9,602	9,433	9,118	8,905	8,876
	注射 済票	交付申請数	311	358	422	439	368
		再交付申請 数	4	4	2	6	3
	注射済票交付数合計		9,917	9,795	9,542	9,350	9,247
危害防止	捕獲頭数		14	10	6	5	7
処分状況	返還	返還頭数	8	6	4	2	5
		返還率 (%)	57.1	60	66.7	40.0	71.4
		返還犬飼養 管理日数	12	9	16	4	32
	譲渡数		5	7	2	3	1
	殺処分数		0	1	0	0	0

(2) 犬に関する苦情・被害・相談の届出状況

単位：件

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
苦情・被害・相談の件数			146	108	127	116	129
苦情	一 般	放浪犬・放し飼い	19	17	22	15	21
		係留の方法	1	1	3	1	
		鳴き声	24	10	8	10	5
		負傷犬					
		その他	4	1	7	6	1
	衛 生	小計	48	29	40	32	27
		糞尿	24	18	19	21	17
		悪臭	1	1		1	
		脱毛					
		その他			1		
		小計	25	19	20	22	17
被害	咬傷以外の被害		2			2	
	家畜等の被害		1		3	1	1
	農地・農園荒らし						
	その他						1
	小計		3	0	3	3	2
相談	飼い方・病気		4	2	2	9	4
	引取り		20	13	17	18	14
	法令関係		11	10	6	7	17
	譲渡・譲受		3	8	3	3	5
	動物由来感染症						
	紛失		12	12	14	13	23
	保護		8	9	11	4	5
	その他		12	6	11	5	15
	小計		70	60	64	59	83

(3) 猫に関する苦情・相談の届出状況

単位：件

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
苦情・相談の件数			505	493	467	508	437
苦情	糞尿・悪臭		104	70	61	101	71
	ペット・庭園等の被害		1	5	5	4	1
	防除依頼		25	36	36	16	20
	鳴き声		4	7	3	3	2
	多頭飼養			4	2	12	4
	その他		8	11	4	13	7
	小計		142	133	111	149	105
相談	一 般	飼い方・病気	7		4	2	3
		法令関係					
		譲渡・譲受	17	11	10	11	17
		動物由来感染症					
		紛失	44	82	61	78	60
		保護	32	27	34	44	20
		その他	16	19	26	15	27
		小計	116	139	135	150	127
	引 取	飼い猫	33	28	30	29	40
		迷い猫	172	145	148	133	108
		負傷猫	42	45	35	40	48
		死亡猫		3	8	7	9
		小計	247	221	221	209	205

(4) 犬による咬傷事故状況

(令和7年度)

区 分		飼い犬		放浪犬（飼い主不明犬を含む）	計
		登録	未登録		
咬傷事故（件）		8			8
咬傷事故を起こした犬の数（頭）		8			8
被害者（人）	飼い主・家族				
	その他	8			8
咬傷事故被害者（人）	就学前の者	男			
		女			
	小学生	男			
		女			
	中学生	男			
		女			
	その他	男	3		3
		女	5		5
咬傷事故発生時間帯（件）	9時まで				
	9時以降 12時まで	3			3
	12時以降 15時まで	3			3
	15時以降 18時まで	1			1
	18時以降	1			1
咬傷事故の発生時における犬の状況（件）	犬舎等に係留中	1			1
	係留して運動中	3			3
	放し飼い	1			1
	放浪犬	1			1
	その他	2			2
咬傷事故の発生時における被害者の状況（件）	犬に手を出した	2			2
	係留しようとした				
	配達・訪問等の際	3			3
	通行中	1			1
	遊戯中	1			1
	その他	1			1
咬傷事故後の犬の状況	捕獲				
	引取				
	飼養継続	8			8
	逸走				
	その他				
咬傷事故発生場所（件）	犬舎周辺	2			2
	公共の場所	3			3
	その他	3			3
行政措置等（件）	措置命令書				
	勧告書				
	始末書	8			8
	説諭				
	その他				

(5) 犬、猫の引取り業務実施状況

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
犬	生後 91 日以上（頭）	5	3	5	6	2
	生後 90 日以内（頭）	0	0	0	0	0
	計	5	3	5	6	2
猫	生後 91 日以上（匹）	66	57	29	32	32
	生後 90 日以内（匹）	139	84	84	58	61
	計	205	141	113	90	93

※猫引取り後の出生含まず。

(6) 動物の飼い方指導

ア 犬のしつけ方教室（パピー教室・個別指導を含む）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回 数	0	1	1	2	1
受講者数	0	10	40	36	23
受講犬数	0	0	13	15	11

※R2～R3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ 猫の飼い方教室

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回 数	0	1	1	1	1
受講者数	0	28	29	26	27

※R2～R3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(7) 犬、猫の譲渡

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
犬	生後 91 日以上	7	7	4	7	3
	生後 90 日以内	0	0	0	0	0
猫	生後 91 日以上	18	15	14	12	6
	生後 90 日以内	118	52	55	45	46

※犬は狂犬病予防業務の譲渡数を含む。

(8) 犬、猫の殺処分

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
犬	生後 91 日以上	0	1	3	2	0
	生後 90 日以内	0	0	0	0	0
猫	生後 91 日以上	39	34	19	16	13
	生後 90 日以内	21	31	10	5	4

※犬は狂犬病予防業務の殺処分数を含む。

(9) 犬、猫の飼い主紹介制度および糞害防止プレート配布実績

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
紹介制度成立件数（犬）	0	2	0	1	1
紹介制度成立件数（猫）	3	0	1	3	0
プレート配布枚数	12	33	7	28	52

(10) 化製場等衛生業務実施状況

(令和7年度)

項 目		許可施設数	廃止件数	監視件数
死亡獣畜取扱場	埋 却	1		1
	焼 却	1		1
法第8条の規定による 準用施設	貯蔵	1	1	1
動物の飼養 (収容)施設	牛	1		1
	馬			
	豚	2		2
	めん羊・山羊			
	犬	7		6
	鶏	1		1

3 環境衛生関係

(1) 施設数および監視指導等状況

ア 生活衛生関係営業施設（営業六法）

単位：件

区 分		令和 5 年度				令和 6 年度				令和 7 年度			
		廃止	新規	施設数等	監視指導数	廃止	新規	施設数等	監視指導数	廃止	新規	施設数等	監視指導数
旅館業	① 旅館・ホテル	1	3	76	11	3	3	76	10	1	3	78	14
	客室数			5,001				4,970				5,144	
	収容定員			9,091				9,057				9,548	
	② 簡易宿所	0	1	16	2	0	0	16	0	1	0	15	0
	③ 下宿	0	0	7	0	1	0	6	0	1	1	6	2
	小計（①＋②＋③）	1	4	99	13	4	3	98	10	3	4	99	16
興行場	映画館	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0
	スポーツ	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	その他	0	0	3	0	0	0	3	0	1	1	3	1
	小計	0	0	6	0	0	0	6	0	1	1	6	1
公衆浴場	公営	普 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私営	普 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		個室付	0	0	11	11	0	0	11	11	0	0	11
		ヘルスセンター	0	0	12	5	0	0	12	3	0	0	12
		サウナ	0	1	3	3	0	1	4	2	0	1	5
		スポーツ施設	2	0	9	0	0	0	9	2	1	0	8
		その他	0	0	24	1	0	1	25	6	1	1	25
	小計		2	1	59	20	0	2	61	24	2	2	61
理容所		11	4	435	7	8	4	431	37	12	3	422	19
美容所		18	30	841	44	22	22	841	54	20	25	846	64
クリーニング所		2	0	68	3	3	0	65	4	2	1	64	9
取次所（外数）		7	2	100	2	11	5	94	5	4	4	94	4
クリーニング業無店舗取次店		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
合 計		41	41	1,609	89	48	36	1,597	134	44	40	1,593	161

イ 衛生教育実施状況

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
	研修会等 の回数	出席者 延べ人数	研修会等 の回数	出席者 延べ人数	研修会等 の回数	出席者 延べ人数
理 容	7回	27人	3回	24人	10回	15人
美 容		68人		2人		53人

ウ その他の営業施設（営業六法以外）

単位：件

区 分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	施設数	監視数	指導件数	施設数	監視数	指導件数	施設数	監視数	指導件数
コインオペレーション クリーニング施設	75	11	4	75	12	8	76	7	6
遊 泳 用 プ ー ル 施 設	11	10	8	11	10	8	11	10	10

エ 水道施設

	施 設 数	計画給水 人口 (人)	現在給水 人口 (人)	監視件数 (件)	口頭指導 (件)	文書指導 (件)
専 用 水 道	14	21,681	7,706	14	8	2
小 規 模 水 道	2	96	27	2	0	0
簡 易 専 用 水 道	(20t超) 303			1	0	0
	(10t超20t以下) 217					

※計画給水人口および現在給水人口は、令和 6 年度の実績による。

オ 特定建築物施設

単位：件

区 分	令和 5 年度			令和 6 年度			令和 7 年度		
	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数	新規 届出	施設数	監視 件数
興 行 場	0	4	0	0	4	0	0	4	0
百 貨 店	0	3	0	0	3	0	0	2	0
店 舗	0	51	0	0	51	0	1	51	0
事 務 所	2	76	0	1	77	0	0	77	0
学 校	0	15	0	0	15	0	1	16	0
旅 館	0	23	0	1	23	0	0	22	0
そ の 他	0	25	0	0	25	0	0	24	0
計	2	197	0	2	198	0	2	196	0

カ 温泉の概況（令和 7 年度）

温泉 地数	源泉 数 A + B					温度別源泉数			ゆう出量 (ℓ/分)		利用施設		
		利用源泉数 A		未利用源泉数 B							施設数		監視・ 指 導 件 数
		自噴	動力	自噴	動力	25℃未満	25～42℃	42℃以上	自噴	動力	浴用	飲用	
9	25	3	15	4	3	5	11	9	468	3,225	25	2	2

(2) 行政検査実施状況

ア 公衆浴場の水質検査状況（令和7年度）

施設数	検体数	
	浴槽水	原水等
4(2)	4件(1件)	4件(1件)

※（ ）は不適合数であり、内数

イ プール水の水質検査状況（令和7年度）

施設数	検体数	不適合数
5	7件	1件

ウ おしぼりの衛生管理指導状況（令和7年度）

施設数	検体数	不適合数
2	4件	0件

エ レジオネラ属菌検査状況

単位：件

区分		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		検体数	不適合数	検体数	不適合数	検体数	不適合数
公衆浴場関係 (再掲)	浴 槽 水	6	2	5	1	4	1
	原 水 等	5	1	6	0	4	1
	配管内付着物						
特定建築物関係	空調用冷却塔	0	0	0	0	0	0
	給 湯 水						
	そ の 他						
そ の 他		0	0	0	0	0	0

(3) 苦情・相談処理状況

単位：件

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営 業 施 設	4	5	7
飲 料 水 等	6	3	20
衛 生 害 虫 等	68	56	75
シ ッ ク ハ ウ ス	0	1	0
そ の 他	0	0	1
合 計	78	65	103

<参考>

1 水道法に基づく水質基準

項 目 名	基 準 値
一般細菌	100個／mℓ以下
大腸菌	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	0.003mg／ℓ以下
水銀及びその化合物	0.0005mg／ℓ以下
セレン及びその化合物	0.01mg／ℓ以下
鉛及びその化合物	0.01mg／ℓ以下
ヒ素及びその化合物	0.01mg／ℓ以下
六価クロム化合物	0.02mg／ℓ以下
亜硝酸態窒素	0.04mg／ℓ以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg／ℓ以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg／ℓ以下
フッ素及びその化合物	0.8mg／ℓ以下
ホウ素及びその化合物	1.0mg／ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg／ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05mg／ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg／ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg／ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg／ℓ以下
トリクロロエチレン	0.01mg／ℓ以下
ベンゼン	0.01mg／ℓ以下
塩素酸	0.6mg／ℓ以下
クロロ酢酸	0.02mg／ℓ以下
クロロホルム	0.06mg／ℓ以下
ジクロロ酢酸	0.03mg／ℓ以下
ジブロモクロロメタン	0.1mg／ℓ以下
臭素酸	0.01mg／ℓ以下
総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1mg／ℓ以下
トリクロロ酢酸	0.03mg／ℓ以下
プロモジクロロメタン	0.03mg／ℓ以下
プロモホルム	0.09mg／ℓ以下
ホルムアルデヒド	0.08mg／ℓ以下
亜鉛及びその化合物	1.0mg／ℓ以下
アルミニウム及びその化合物	0.2mg／ℓ以下
鉄及びその化合物	0.3mg／ℓ以下
銅及びその化合物	1.0mg／ℓ以下
ナトリウム及びその化合物	200mg／ℓ以下
マンガン及びその化合物	0.05mg／ℓ以下
塩化物イオン	200mg／ℓ以下
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg／ℓ以下
蒸発残留物	500mg／ℓ以下
陰イオン界面活性剤	0.2mg／ℓ以下
（4S, 4aS, 8aR）-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a（2H）-オール（別名ジェオスミン）	0.00001mg／ℓ以下
1, 2, 7, 7-テトラメチルビスクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール（別名2-メチルイソボルネオール）	0.00001mg／ℓ以下
非イオン界面活性剤	0.02mg／ℓ以下
フェノール類	0.005mg／ℓ以下
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg／ℓ以下
pH値	5.8以上8.6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下であること
濁度	2度以下であること

2 公衆浴場における水質基準

項 目 名	原水・上り湯等の基準値	浴槽水の基準値
色度	5度以下	
濁度	2度以下	5度以下
pH値	5.8以上8.6以下	
全有機炭素の量又は過マンガン酸カリウム消費量（※秋田市公衆浴場法施行細則の一部改正により令和2年4月1日から施行）	全有機炭素の量 3mg／ℓ以下 過マンガン酸カリウム消費量 10mg／ℓ以下	8mg／ℓ以下 25mg／ℓ以下
大腸菌	検出されないこと	1個／mℓ以下
レジオネラ属菌	10CFU/100mℓ未満	10CFU/100mℓ未満

※温泉水については、一部の項目について基準適用なし。

3 遊泳用プールの基準

項 目 名	基 準 値
pH値	5.8以上8.6以下
濁度	2度以下
過マンガン酸カリウム消費量	12mg／ℓ以下
遊離残留塩素濃度	0.4mg／ℓ以上1.0mg／ℓ以下
大腸菌	検出されないこと
一般細菌	200CFU／mℓ以下
総トリハロメタン	0.2mg／ℓ以下（暫定目標値）

※温泉水等については、一部の項目について基準適用なし。

※付帯するジャグジー等、水温が比較的高めの設備がある場合は、その設備の中の水について、レジオネラ属菌が検出されないこと。

4 貸しおしぼり衛生基準

項 目 名	基 準
変色	認められないこと
異臭	認められないこと
大腸菌群	検出されないこと
黄色ブドウ球菌	検出されないこと
一般細菌数	10万個／枚以下

5 冷却水等のレジオネラ属菌数

検出菌数が検出限界以下（10CFU／100mℓ未満）

とすることを目標とする。

6 浴槽水等のレジオネラ属菌数

（2の公衆浴場を除く。）

検出菌数が検出限界以下（10CFU/100mℓ未満）とすることを目標とする。

4 試験検査関係

(1) 食品の収去検査

(令和7年度)

			食 品 収 去	苦 情 品	拭 器 き 具 取 り 等	総 総 検 検 査 査 項 項 目 体 数 数
検 体 数			117	0	0	117
微 生 物 検 査	微生物検体数		80	0	0	80
	検 査 項 目	一般細菌数	78	0	0	78
		大腸菌群	36	0	0	36
		大腸菌	44	0	0	44
		腸管出血性大腸菌	0	0	0	0
		黄色ブドウ球菌	60	0	0	60
		サルモネラ属菌	55	0	0	55
		腸炎ビブリオ	0	0	0	0
		腸炎ビブリオ MPN	0	0	0	0
		カンピロバクター	36	0	0	36
		セレウス菌	0	0	0	0
		ウエルシュ菌	20	0	0	20
		クロストリジウム属菌	0	0	0	0
		恒温試験および細菌	0	0	0	0
		微生物検査合計		329	0	0
理 化 学 検 査	理化学検体数		53	0	0	53
	検 査 項 目	着色料	10	0	0	10
		保存料	24	0	0	24
		品質保持剤	4	0	0	4
		甘味料	12	0	0	12
		発色剤	0	0	0	0
		漂白剤	4	0	0	4
		シアン化合物	0	0	0	0
		乳脂肪	0	0	0	0
		無脂乳固形分	0	0	0	0
		酸度	0	0	0	0
		比重	0	0	0	0
		重金属	0	0	0	0
		かび毒	0	0	0	0
		添加物製剤	7	0	0	7
		残留動物用医薬品	0	0	0	0
		残留農薬	13,269	0	0	13,269
		理化学検査合計		13,330	0	0
合 計			13,659	0	0	13,659

(2) 環境衛生関係検査

(令和7年度)

			遊 泳 用 プ ール 水	公 衆 浴 場	貸 し お し ぼ り	家 庭 用 品	廃棄物対策課 からの依頼		総 検 査 項 目 数	総 検 査 体 数
							処 放 理 施 設 水	処 理 施 設 周 辺 調 査		
検 体 数			7	8	12	11	22	12	72	
微 生 物 検 査	微生物検体数		7	8	12	0	18	0	45	
	検 査 項 目	一般細菌数	7	0	12	0	0	0	19	
		大腸菌群	0	0	12	0	0	0	12	
		大腸菌	7	8	0	0	18	0	33	
		黄色ブドウ球菌	0	0	12	0	0	0	12	
		官能試験	0	0	24	0	0	0	24	
	微生物学検査合計		14	8	60	0	18	0	100	
理 化 学 検 査	理化学検体数		7	8	0	11	22	12	60	
	検 査 項 目	p H	7	4	0	0	22	12	45	
		S S	0	0	0	0	22	12	34	
		有機リン	0	0	0	0	0	0	0	
		トリクロロエチレン	0	0	0	3	18	0	21	
		テトラクロロエチレン	0	0	0	3	18	0	21	
		ジクロロメタン	0	0	0	0	18	0	18	
		四塩化炭素	0	0	0	0	18	0	18	
		1,2-ジクロロエタン	0	0	0	0	18	0	18	
		1,1-ジクロロエチレン	0	0	0	0	18	0	18	
		1,2-ジクロロエチレン	0	0	0	0	11	0	11	
		シス-1,2 ジクロロエチレン	0	0	0	0	7	0	7	
		1,1,1-トリクロロエタン	0	0	0	0	18	0	18	
		1,1,2-トリクロロエタン	0	0	0	0	18	0	18	
		1,3-ジクロロプロペン	0	0	0	0	18	0	18	
		ベンゼン	0	0	0	0	18	0	18	
		クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	0	0	0	0	0	0	0	
		1,4-ジオキサン	0	0	0	0	0	0	0	
		色度	0	0	0	0	0	0	0	
		濁度	0	0	0	0	0	0	0	
		過マンガン酸カリウム消費量	7	8	0	0	0	0	15	
		総トリハロメタン	7	0	0	0	0	0	7	
		ホルムアルデヒド	0	0	0	8	0	0	8	
		トリブチルスズ	0	0	0	3	0	0	3	
		トリフェニルスズ	0	0	0	3	0	0	3	
	理化学検査合計		21	12	0	20	242	24	319	
合 計			35	20	60	20	260	24	419	

(3) HIV抗体・抗原検査（健康管理課からの依頼）

HIV抗体・抗原検査（ICA法） 134 検体

(4) 食中毒等原因究明検査

(令和7年度)

区分		総数	食中毒関係		感染症関連 合計
			市内事件分 合計	市外事件分 および その他合計	
検 体 数	便	53	17	6	30
	食品	0	0	0	0
	ふきとり	10	10	0	0
	吐物	0	0	0	0
	その他	5	0	0	5
	検体数合計	68	27	6	35
検 査 件 数	一般細菌数	5	5	0	0
	大腸菌群	5	5	0	0
	サルモネラ属菌	25	19	6	0
	黄色ブドウ球菌	25	19	6	0
	腸炎ビブリオ	25	19	6	0
	腸管出血性大腸菌	59	19	6	34
	その他の病原大腸菌	25	19	6	0
	ウエルシュ菌	25	19	6	0
	セレウス菌	25	19	6	0
	エルシニア・エンテロコリチカ	25	19	6	0
	カンピロバクター	25	19	6	0
	ナグビブリオ	25	19	6	0
	コレラ菌	25	19	6	0
	赤痢菌	26	19	6	1
	チフス菌	25	19	6	0
	パラチフスA菌	25	19	6	0
	ノロウイルス（ICA法）	0	0	0	0
	ノロウイルス（PCR法）	28	22	6	0
	ロタ腸管アデノウイルス（ICA法）	0	0	0	0
	ロタ・腸管アデノ・サポウイルス（PCR法）	4	0	4	0
	新型コロナウイルス（PCR法）	0	0	0	0
	検査件数合計	427	298	94	35

(5) 精度管理

(令和7年度)

	外部精度管理検査		内部精度管理検査	
理化学	7月	残留農薬検査	7月	残留農薬検査
	9月	残留農薬検査	9月	残留農薬検査
	7月	食品添加物検査	7月	食品添加物検査
微生物	7月	一般細菌数測定検査	3月	一般細菌数測定検査
	11月	大腸菌群検査	11月	大腸菌群検査

子ども健康課

1 母子保健事業

(1) 妊娠届出および母子健康手帳交付

年 度	5	6	7
妊 娠 届 出 数	1,413	1,342	1,305
母 子 手 帳 交 付 数	1,468	1,409	1,350

(2) 妊産婦健康診査

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	受診票 交付数	受診者 数	受診票 利用率	受診票 交付数	受診者 数	受診票 利用率	受診票 交付数	受診者数	受診票 利用率
一 般 健 康 診 査	23,776	17,237	72.5	22,624	15,783	69.8	21,680	16,276	75.1
子 宮 頸 が ん	1,486	1,412	95.0	1,414	1,325	93.7	1,355	1,285	94.8
産 後 1 か 月 健 診	1,486	1,418	94.2	1,414	1,324	93.6	1,355	1,275	94.1
母 乳 育 児 相 談	1,486	1,005	66.4	1,414	937	66.3	1,355	915	67.5
精 密 健 康 診 査	14	10	71.4	24	17	70.8	36	29	80.6
多 胎 健 康 診 査	—	57	—	—	70	—	—	71	—

(3) 妊婦歯科健康診査

年 度	5	6	7
交 付 件 数 A (件)	1,486	1,414	1,355
受 診 者 数 B (件)	847	837	836
受診率 B / A (%)	57.0	59.2	61.7
結 果	異常なし	122	119
	要 指 導	64	56
	要 治 療	661	662

(4) 乳幼児健康診査

対象 年齢	区分	年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	総合判定		実施方法
						正常者数(率)	有所見者数(率)	
1 か月児		7	1,217	900	74.0	652(72.4)	248(27.6)	個 別
4 か月児		5	1,450	1,416	97.7	804(56.8)	612(43.2)	個 別
		6	1,365	1,340	98.2	764(57.0)	576(43.0)	
		7	1,296	1,263	97.5	713(56.5)	550(43.5)	
7 か月児		5	1,519	1,462	96.2	680(46.5)	782(53.5)	個 別
		6	1,364	1,338	98.1	580(43.3)	758(56.7)	
		7	1,292	1,269	98.2	543(42.8)	726(57.2)	
10 か月児		5	1,567	1,480	94.4	1,090(73.6)	390(26.4)	個 別
		6	1,412	1,347	95.4	1,005(74.6)	342(25.4)	
		7	1,252	1,206	96.3	876(72.6)	330(27.4)	
1 歳 6 か月児		5	1,851	1,788	96.6	1,382(77.3)	406(22.7)	個 別 (R5) 集 団 (R6～)
		6	1,527	1,501	98.3	1,040(69.3)	461(30.7)	
		7	1,368	1,358	99.3	969(71.4)	389(28.6)	
3 歳児		5	2,223	2,102	94.6	1,389(66.1)	713(33.9)	個 別 (R5) 集 団 (R6～)
		6	1,706	1,669	97.8	993(59.5)	676(40.5)	
		7	1,617	1,582	97.8	948(59.9)	634(40.1)	

(5) 歯科健康診査（１歳６か月児健診・２歳児歯科健診・３歳児健診）

健診	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	う歯の 保有者 (人)	罹患率 (%)	う歯の本数(本)	
							全 体 数	1 人当たり
1歳6か月児	5	1,884	1,581	83.9	12	0.76	23	0.01
	6	1,527	1,505	98.6	5	0.33	14	0.01
	7	1,368	1,358	99.3	11	0.81	28	0.02
2歳児	5	1,777	1,475	83.0	23	1.56	55	0.04
	6	1,607	1,309	81.5	19	1.45	42	0.03
	7	1,487	1,253	84.3	20	1.60	52	0.04
3歳児	5	2,162	1,819	84.1	151	8.30	490	0.27
	6	1,706	1,670	97.9	135	8.08	448	0.27
	7	1,617	1,582	97.8	134	8.47	372	0.24

(6) 幼児フッ化物塗布事業

むし歯予防対策として乳歯質強化を図るためフッ化物塗布を行った。

年齢	年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
1歳	5	1,590	1,196	75.2
	6	1,495	1,120	74.9
	7	1,329	1,055	79.4
2歳	5	1,777	1,463	82.3
	6	1,607	1,297	80.7
	7	1,487	1,246	83.8
3歳	5	1,783	1,315	73.8
	6	1,752	1,309	74.7
	7	1,607	1,155	71.9
4歳	5	1,817	1,126	62.0
	6	1,783	1,215	68.1
	7	1,754	1,197	68.2
5歳	5	1,970	1,185	60.2
	6	1,831	1,167	63.7
	7	1,776	1,185	66.7
総数	5	8,937	6,285	70.3
	6	8,468	6,108	72.1
	7	7,953	5,838	73.4

(7) むし歯予防教室

幼児のむし歯予防のため、乳幼児を持つ保護者に対し、早期からの意識付けと、正しい知識の普及を図った。

ア 歯科衛生士編（歯ッピーバースデイ）対象：10 か月から 1 歳 1 か月の児と保護者

年 度	5	6	7
実施回数（回）	12	12	12
受講者数（組）	98	140	136

イ 歯科医師編（歯ッピースマイル）対象：乳幼児とその保護者

年 度	5	6	7
実施回数（回）	1	1	1
受講者数（組）	5	8	7

(8) むし歯予防サポート教室（歯ッピーマウス）

対象：1 歳 6 か月児健診の結果、むし歯罹患型 02 型の児、およびう歯保有児とその保護者

年 度	5	6	7
実施回数（回）	5	4	5
受講者数（組）	16	12	14

(9) 産前・産後サポート事業

ア 妊産婦交流（プレママトーク）

集団形式による相談支援を行い、妊婦の孤立感の解消を図った。

年 度	5	6	7
実施回数（回）	7	4	7
受講者数（組）	16	14	18

イ 妊産婦相談（産後のママトーク）

情報交換や交流を図ることで不安の解消や仲間づくりにつなげていけるよう支援した。

年 度	5	6	7
実施回数（回）	12	14	12
受講者数（組）	43	56	74

ウ 両親学級

妊娠 24 週～35 週までの妊婦およびその配偶者に対し、妊娠・出産・育児に対する知識の普及を図った。

年 度	5	6	7
実施回数（回）	6	6	7
受講者数（組）	349(176 組)	406(204 組)	433(217 組)

エ 食生活学級（プレママのすこやか食事レッスン）

母体の心身の健康と胎児の健全な発育を保つため、食事に関する指導を行った。

年 度	5	6	7
回 数	5	5	4
受講者数（人）	27	23	28

(10) 地域の健康教育・健康相談**ア 健康教育**

年 度	5	6	7
実施回数（回）	29	26	27
参加者数（人）	375	380	373

イ 健康相談

年 度	5	6	7
実施回数（回）	27	23	27
参加者数（人）	98	97	109

(11) 育児相談

年 度	5	6	7
実施回数（回）	29	28	42
延べ組数（組）	40	35	49

(12) 離乳食教室・幼児食教室

乳児、幼児の健全な発育のため、食事に関する指導を行った。

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	参加者数(組)	回数	参加者数(組)	回数	参加者数(組)
初期（5～6か月頃）	12	185	12	258	12	195
中期（7～8か月頃）	12	156	12	161	12	169
後期（9～11か月頃）	12	155	12	200	12	175
ぱくぱく教室	5	20	5	25	2	10
ぱくぱく元気教室	2	4	2	17	5	27

(13) 母子の訪問指導

妊産婦・新生児訪問、未熟児訪問および生後4か月未満の乳児のいる家庭への「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、乳幼児健康診査等の事後指導等を実施し、保健指導および育児支援を行った。

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
妊 婦	24	48	24	44	37	51
産 婦	313	313	306	306	312	312
新生児（低体重児・未熟児除く）	258	258	232	232	230	230
乳 児（低体重児・未熟児除く）	1,182	1,227	1,070	1,094	1,027	1,093
低 体 重 児	20	20	27	27	22	22
未 熟 児	50	50	62	62	75	75
幼 児	49	94	46	80	43	78
計	1,896	2,010	1,767	1,845	1,746	1,861

こんにちは赤ちゃん訪問事業（再掲）

単位：件

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	対象者	訪問者	実施率	対象者	訪問者	実施率	対象者	訪問者	実施率
こんにちは赤ちゃん訪問	1,170	1,142	97.6	1,041	1,030	98.9	985	980	99.5
新 生 児 訪 問	319	308	96.6	311	305	98.1	312	303	97.1
計	1,489	1,450	97.4	1,352	1,335	98.7	1,297	1,283	98.9

(14) 経過観察クリニック（わいわいDay）

1歳6か月児健康診査後、精神発達面などで経過観察している子どもの発達を促すため、専門分野の視点から子どもの発達状況を正しく評価し、適切な養育支援を行った。

年 度	5	6	7
実施回数（回）	9	10	10
参加者数（人）	42（実 35）	57（実 44）	59（実 49）

(15) 幼児発達支援事業

幼児の健全な発達のため、3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行った。

ア 幼児発達記録票「キッズ・ステップノート」の活用状況

年 度	5	6	7
活用教育・保育施設数	88	85	82
活 用 数（人）	1,798	1,614	1,531

イ 臨床心理士等による支援

年 度	5	6	7
保育所等の出張相談（回）	30	31	33
発達相談（個別）（回）	24	26	26
発達相談（集団）（回）※1	10	10	10
発達相談（教育）（回）	1	1	1
電 話 相 談（回）※2	1	31	24
3歳児健診時の相談（回）	中止	48	48

※1 令和5年度は開催方法を変更して実施 ※2 令和6、7年度は随時実施、来所相談も含む

(16) 未熟児養育医療給付事業

年 度	5	6	7
養育医療の給付件数	235	182	227

(17) 小児慢性特定疾病支援事業

年 度	5	6	7
受給者数	419	415	418
日常生活用具給付件数	1	1	2

(18) 不妊治療費助成事業**ア 特定不妊治療**

1回の治療に要した費用に対し、一部助成を行った。

年 度	5	6	7
実 組 数	182	215	206
延 件 数	329	364	384

イ 一般不妊治療

自己負担分を1年につき5万円まで、通算2年間（10万円）助成した。

年 度	5	6	7
件 数	326	314	328

(19) 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する窓口として、主に妊娠届や転入時に妊婦と面談を行い、必要な相談支援を提供した。また、給付金（妊娠時5万円、出産後5万円＋県給付金2万円）を支給し経済的な支援を一体的に行った。

ア ネウボラ面談者数

年 度	5	6	7
面談者数（人）	1,421	1,355	1,313

イ 給付金申請件数

令和5～6年度は出産応援給付金（妊娠時）、子育て応援給付金（出産後）を支給した。

令和7年度は妊婦支援給付金（1回目：妊娠時、2回目：出産後）を支給した。令和7年4月1日以降、流産、死産、人工妊娠中絶等などの場合も対象となるため一括申請が157件あった。

年 度	5	6	7
妊娠時（件）	3,752	1,348	1,297
出産後（件）	2,729	1,336	1,284
一括（件）	—	—	157

(20) 産後ケア事業

出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所又は通所により心身のケアや育児のサポート等を行った。

年 度	5	6	7
短期入所型（人）	9	53	128
通所型（人）	332	375	432

6 事業計画

保健総務課

1 目 標

- (1) 「第3次健康あきた市21」の効果的な進捗管理に努める。
- (2) 医療機関・薬局等の監視業務を強化し、市民の安全を守る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
1 保健衛生施策の企画調整	(1) 「第3次健康あきた市21」の推進	「第3次健康あきた市21」に基づき、生活習慣の改善や健康づくり運動の実践など、健康づくり対策を推進するとともに、計画の進行管理を行う。	令和6年度から
	(2) 「第4次秋田市食育推進計画」の推進	「第4次秋田市食育推進計画」に基づき食育の推進に取り組むとともに、計画の進行管理を行う。	令和8年度から
2 厚生統計	(1) 医療施設調査 (動態・静態)	医療施設の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	毎月1回 (動態) 10月(静態)
	(2) 人口動態調査	人口動態統計事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚に関わる事項)を把握し、人口および厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月1回
	(3) 地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年度報を取りまとめて提出する。(病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等)	
	(4) 国民生活基礎調査	国民の健康、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画および運営に必要な基礎資料を得る。	毎年6月
	(5) 社会保障・人口問題基本調査「全国家庭動向調査」	国立社会保障・人口問題研究所が行う調査。国内の結婚、出産、子育ての現状と課題を調査し、厚生労働行政の基礎資料を得る。	7月
	(6) 医師・歯科医師・薬剤師調査	医師・歯科医師および薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所および診療科等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。(2年毎)	12月末
	(7) 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届出	医師・歯科医師・薬剤師調査に付随して実施する県の調査であり、看護等業務従事者数を把握する。(2年毎)	12月末
	(8) 受療行動調査	医療施設を利用する患者の受療の状況や受けた医療に対する満足度、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする。(3年毎)	10月
	(9) 患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。(3年毎)	9月、10月

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
3 医 務	立入検査 (医療機関)	ア 病院 (ア) 医療安全管理部門 a インシデント事例の収集・分析および改善策の立案等の確認 b 安全管理のための委員会・職員研修等の取り組み状況の確認 (イ) 薬務部門 a 医薬品の適正な取扱い状況の確認 b 医薬品の安全管理体制の確認 c 医療機器の安全管理体制の確認 (ウ) 入院・看護部門 a 院内感染防止対策等の取り組み状況の確認 b 看護基準書、看護手順書等の整備状況の確認 (エ) 放射線部門 a 放射線防護および照射の安全で適正な管理体制の確認 b 放射線業務従事者の電離放射線健康診断等の実施状況の確認 (オ) 事務管理部門 a 医療従事者必要人員・構造整備等の確認 b 病院職員の健康診断の実施状況の確認 c 医療法に規定する手続き状況の確認 イ 診療所 (ア) 医療の安全管理体制、健康診断の実施等の確認 (イ) 医薬品の管理、取扱状況の確認 (ウ) 放射線防護および照射の安全で適正な管理体制の確認	
4 薬 務	監視指導	ア 薬局、医薬品販売業(卸売販売業、配置販売業を除く。)、高度管理医療機器等販売業・貸与業 医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため、構造設備、貯蔵・陳列、情報提供の対応状況等について監視指導を行う。 イ 毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 毒物劇物による事故等を防ぐため、貯蔵設備、取扱責任者による管理状況、譲渡手続き等について監視指導を行う。	
5 献血	献血の推進	献血の普及啓発を行うとともに、秋田県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるよう市内事業所、学校等に対して献血への協力を依頼する。	
6 学生実習	(1) 医学生実習 (2) 看護系学生実習 (3) 管理栄養士学生実習 (4) 歯科衛生士学生実習	実習を希望する学生が、保健所の機能と、保健活動の実際と専門職が果たす役割を理解できるよう支援する。	
7 奨学金	奨学金返還助成	看護師、准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成事業を実施することにより、人材の確保を図る。	

保健予防課 (保健センター事業含む)

1 目 標

- (1) 各種健康教育において、がん予防およびがん検診等の意識啓発、生活習慣病や介護予防の知識普及を図り、市民の健康づくりを推進する。
- (2) 受診機会の拡大や検診周知により、検診受診率向上を図る。
- (3) 地域の実情に応じて、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域保健推進員活動を支援する。

2 主な事業の内容

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8 年度計画	開始年度
胃がん検診 (胃部エックス線)	胃がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・ 40 歳以上	・ 旧秋田市内 7 / 8 ～ 10 / 30 ・ 雄和会場 6 / 26 ～ 9 / 3 ・ 河辺会場 6 / 24 ～ 10 / 23 ・ 中央健診センター 7 / 5 ～ 3 / 7 ・ 秋田市保健センター 11 / 4 ～ 6	・ 市内巡回 36 会場 51 日 ・ 雄和会場 2 会場 5 日 ・ 河辺会場 2 会場 5 日 ・ 中央健診センター 1 会場 16 日 ・ 秋田市保健センター 1 会場 3 日	昭和 41 年度 平成 23 年度 無料クーポン券 発行 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度
胃がん検診 (胃内視鏡)	胃がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・ 50～68 歳の偶数歳	・ 医療機関 7 月～2 月	・ 医療機関 84 機関	令和 3 年度 令和 8 年度 割引制度
胸部検診 (肺がん・結核)	肺がん、結核の早期発見、早期治療に結びつける。	・ 40 歳以上 ・ 40～64 歳：肺がん検診〔有料〕 ・ 65 歳以上：〔無料〕 ・ 肺がん・結核検診	・ 旧秋田市内 7 / 6 ～ 11 / 5 ・ 雄和会場 6 / 26 ～ 9 / 3 ・ 河辺会場 6 / 24 ～ 10 / 23 ・ 中央健診センター 7 / 5 ～ 3 / 7 ・ 秋田市保健センター 11 / 4 ～ 6	・ 市内巡回 69 会場 64 日 ・ 雄和会場 2 会場 5 日 ・ 河辺会場 2 会場 5 日 ・ 中央健診センター 1 会場 16 日 ・ 秋田市保健センター 1 会場 3 日	平成 11 年度 (肺がん検診 平成 2 年度)
大腸がん検診	大腸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・ 40 歳以上	・ 医療機関 6 月～2 月 ・ 旧秋田市内 7 / 8 ～ 10 / 30 ・ 雄和会場 6 / 26 ～ 9 / 3 ・ 河辺会場 6 / 24 ～ 10 / 23 ・ 中央健診センター 7 / 5 ～ 3 / 7 ・ 秋田市保健センター 11 / 4 ～ 6	・ 医療機関 118 機関 ・ 市内巡回 36 会場 51 日 ・ 雄和会場 2 会場 5 日 ・ 河辺会場 2 会場 5 日 ・ 中央健診センター 1 会場 16 日 ・ 秋田市保健センター 1 会場 3 日	平成 6 年度 平成 23 年度 無料クーポン券 発行 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8 年度計画	開始年度
子宮頸がん検診	子宮頸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	・20 歳～39 歳の女性 ・40 歳以上の偶数歳の女性 ・500 円クーポン券対象者(21 歳)	・医療機関 6 月～2 月 ・雄和会場 6/26、7/1 ・河辺会場 6/25、7/2 ・秋田市保健センター 11/4～6	・医療機関 19 機関 ・雄和会場 2 会場 2 日 ・河辺会場 2 会場 2 日 ・秋田市保健センター 1 会場 3 日	昭和 44 年度 平成 17 年度 (隔年受診) 平成 19 年度 20～39 歳 (逐年受診) 平成 21 年度 無料クーポン券 発行 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度 令和 6 年度 割引対象拡大
乳がん検診	乳がんの早期発見、早期治療に結びつける。	40 歳以上偶数歳の女性	・医療機関 6 月～2 月 ・旧秋田市内 7/29～1/22 ・雄和会場 6/26、7/1 ・河辺会場 6/25、7/2 ・中央健診センター 2/14、3/14 ・秋田市保健センター 11/4～6	・医療機関 6 機関 ・市内巡回 4 会場 6 日 ・雄和会場 2 会場 2 日 ・河辺会場 2 会場 2 日 ・中央健診センター 1 会場 2 日 ・秋田市保健センター 1 会場 3 日	平成 5 年度 平成 17 年度 マンモグラフィ と視触診の併用 導入 (隔年受診) 平成 21 年度 無料クーポン券 (平成 27 年度終了) 平成 28 年度 割引制度 国保無料
前立腺がん検診	前立腺がんの早期発見、早期治療に結びつける。	50 歳以上偶数歳の男性	・医療機関 6 月～2 月 ・雄和会場 6/26、6/30 7/1 ・河辺会場 6/24、25 7/2 ・中央健診センター 7/5～3/7	・医療機関 109 機関 ・雄和会場 2 会場 3 日 ・河辺会場 2 会場 3 日 ・中央健診センター 1 会場 10 日	平成 16 年度 令和 8 年度 対象年齢縮小 (偶数歳)
骨粗鬆症検診	骨粗鬆症の予防、早期治療に結びつける。	40・45・50・55・ 60・65・70 歳の女性	・医療機関 6 月～12 月	・医療機関 96 機関	平成 15 年度 (40、50 歳) 平成 18 年度対 象年齢拡大
歯周疾患検診	歯周病などの歯科疾患を早期に発見し、必要な保健指導を行うことにより、中高年以降の歯の喪失を防ぐことにつなげる。	20・30・40・50・ 60・70 歳	・医療機関 6 月～2 月	・医療機関 122 機関	平成 13 年度 平成 17 年度 対象年齢拡大 (60・70 歳) 平成 22 年度 対象年齢拡大 (30 歳) 令和 7 年度 対象年齢拡大 (20 歳)
後期高齢者 歯科健診	後期高齢者の口腔機能低下による肺炎や生活習慣病の重症化予防等につなげる。	76 歳	・医療機関 6 月～9 月	・医療機関 110 機関	平成 29 年度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8 年度計画	開始年度	
がん患者医療用 ウィッグ等 購入費助成制度	がん治療を受けて いる方の経済的負担 の軽減、社会参加の 促進等を目的として 助成する。	がんの治療を受けた 又は受けていて、治 療に伴い、脱毛又は 乳房を切除された方	通年		平成 29 年度	
健康診査	疾病の早期発見、 早期治療につなげ る。	40 歳以上の生活保護 又は支援給付世帯に 属する者	・医療機関 6 月～2 月 ・雄和会場 6 /26、6 /30 7 /1 ・河辺会場 6 /24～6 /25 7 /2 ・中央健診センター 7 /5～3 /7 ・秋田市保健センター 11/ 6	・医療機関 121 機関 ・雄和会場 2 会場 3 日 ・河辺会場 2 会場 3 日 ・中央健診センター 1 会場 10 日 ・1 会場 1 日	平成 20 年度 国保・高齢・介護 健診課で実施 平成 21 年度 保健予防課で 実施	
健康手帳の交付	健康診査の記録、 その他健康の保持の ために必要な事項を 記載するものとし、 自らの健康管理と適 切な医療確保に資す るために交付する。	40 歳以上の希望者	4 月～3 月 交付窓口 ・保健予防課 ・国保年金課 ・介護保険課 ・特定健診課 ・後期高齢医療課 ・駅東サービ センター ・西部市民サービ センター ・北部市民サービ センター ・河辺市民サービ センター ・雄和市民サービ センター ・南部市民サービ センター ・東部市民サービ センター ・健康教育、健康相談 時、集団健診会場	随時	昭和 58 年度 平成 20 年度 健康増進事業	
地区栄養改善 事業	地域住民が望まし い食習慣および生活 習慣を確立し、健康 な地域づくりができ よう支援する。	食と健康 のお話し会	市民	6 月～令和 9 年 2 月 地区コミュニティ センター、 市民サービスセンター等	1 地区あたり 1 ～ 2 回	令和 3 年度
		みんな で！いた だきま す講座	市民 ※実施を希望 する 17 地区	7 月～令和 9 年 2 月 地区コミュニティ センター、 市民サービスセンター等	17 回	

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8年度計画	開始年度
食の健康づくり事業	生涯にわたって健康で明るく、自立して生活できるよう、対象者に合った栄養指導等を通して総合的に支援する。	20～40 歳代の働く世代や若年層	4月～3月 市内短期大学	短期大学と連携し、保健予防課公式 Instagram に食と健康に関する記事を 10 回程度掲載する。	平成 16 年度 平成 20 年度 健康増進事業 令和 7 年度～ 事業名および内容を変更 令和 8 年度～ 各健康づくり教室はヘルシー出前講座に移行
健康教育 (地域等)	心身の健康管理についての自覚を高めるために、健康に関する知識を普及啓発する。65 歳以上の者については、介護予防に努めながら実施する。	40～64 歳	4月～3月	全地域	昭和 58 年度 平成 20 年度 健康増進事業
		65 歳以上	4月～3月	全地域	平成 18 年度 地域支援事業
健康相談 ・ 訪問指導	心身の健康について個別相談により、必要な指導や助言を行い、健康管理に役立てる。	40～64 歳	4月～3月	全地域	昭和 58 年度 (健康相談・訪問指導) 平成 20 年度 (健康相談・訪問指導) 健康増進事業
		65 歳以上	4月～3月	全地域	昭和 58 年度(健康相談) 昭和 55 年度(訪問指導) 平成 18 年度(健康相談) 地域支援事業
体力づくり教室 自主開催地区への支援	高齢者等に対し、要介護状態となることを予防するために、効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善が図られるように支援する。	概ね 65 歳以上	4月～3月 ・川尻地区コミュニティセンター ・大住地区コミュニティセンター ・桜地区コミュニティセンター ・旭南地区コミュニティセンター ・南部市民サービスセンター別館 ・勝平地区コミュニティセンター ・泉児童センター ・寺内児童センター ・金足地区コミュニティセンター ・太平地区コミュニティセンター	10 地区 概ね月 2 回	平成 19 年度 地域支援事業

事業名	目的	対象		時期・実施場所	8年度計画	開始年度
いいあんべえ 体操普及啓発 事業	高齢者に対し、要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援する。		市民	保健予防課、各市民サービスセンター等	保健予防課、各市民サービスセンター等で配布	平成 27 年度 制作 平成 28 年度 配布開始
		パンフレットの配布				
		DVDの配布・貸出	・ 概ね 65 歳以上の自主活動グループ（個人で使用する場合は貸出し） ・ 市が指定する介護保険施設	保健予防課	保健予防課	平成 29 年度
		サポーター養成講座	運動制限のない市民のうち、概ね 65 歳以上の自主活動グループでいいあんべえ体操を実施したいかた又はいいあんべえ体操の普及啓発に協力できる 65 歳以上のかた	8/18、9/1、9/19 CNA アリーナ★あきた（市立体育館）	継続コース（全 3 回）	平成 30 年度 第 1 期養成 地域支援事業
お口の機能 向上学級	自立した日常生活を営むことができるよう、口腔機能の重要性と自らの状態を理解し、正しい口腔ケアの習得および習慣化を図る。	概ね 65 歳以上		5 月～9 月	継続コース（全 5 回）	平成 24 年度 地域支援事業
歯科健康講話会	口腔について理解し、健康への自覚を高め、積極的に健康づくりに取り組める力を身につける。	概ね 65 歳以上		7/28 市保健センター 11/12 寺内地区コミュニティセンター	2 回	平成 22 年度 地域支援事業
健康と栄養 講話会	高齢者に対し要介護状態となることを予防するため、食事に関する知識の普及を図り、望ましい食生活ができるよう支援する。	65 歳以上の男性		8 月 市保健センター	1 回	昭和 62 年度 平成 18 年度 地域支援事業
		65 歳以上の女性		7 月 市保健センター	1 回	

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8 年度計画	開始年度
地域保健推進員活動支援	市民の疾病予防および健康増進について、地域に根ざした活動ができるよう、地域保健推進員活動を支援する。	保健推進員等	4 月～3 月	・代表者研修会 1 回 ・健康づくりステップアップ研修会 1 回 ・活動事業補助金の交付 ・活動表彰 ・自主活動への支援	平成 6 年度 平成 9 年度 補助金交付 平成 17 年度 活動表彰
たばこ対策事業	たばこの害に対する正しい知識の普及を図り、喫煙防止、受動喫煙防止につなげる。また、健康増進法に関する喫煙可能室の届出等の受理や違反事例への指導等を行う。	市民 特定施設の管理 権限者等	4 月～3 月	随時	平成 19 年度 令和 2 年度喫煙可能室届出受理業務、特定施設等の立入検査業務、令和 6 年度受動喫煙防止宣言施設登録書業務
歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病予防を推進するため、働く世代の日常生活における身体活動量の増加および運動習慣の定着化をめざす。	以下の全てを満たしていること ・18 歳から 64 歳までの市民または 18 歳以上で市内に勤務している者 ・アプリをインストールできるスマートフォンを保有していること ・毎日アプリを開いて、歩数を確認できる者	7～1 月	・運動講習会（開始前）1 回 ・歩数等カウント 8～12 月 ・運動講習会（終了後）1 回 ・表彰式 ・健康情報発信	平成 27 年度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8 年度計画	開始年度
シニア元気アップ（フレイル予防）事業	高齢者の身体的、心理的、社会的な虚弱の状態（フレイル）を予防するため、フレイルチェックを地域の通いの場等において実施するとともに、秋田大学等と連携し、地域でのフレイル予防の取組を拡大し、市民の健康寿命の延伸を図る。	市民講演会	8/28 秋田キャッスルホテル	フレイル予防の知識普及のため、市民を対象とした講演会を開催する。	令和3年度
		サポーター養成 概ね40歳以上の市民	9/28、9/29 市保健センター	フレイル測定会、各種イベントにおいてフレイルチェックの実施や、フレイル予防に関する知識の普及啓発を行う市民サポーターを養成する。	
		フレイルチェック 概ね40歳以上の市民	4月～3月 地域の通いの場、イベント等	東大I O Gが開発したフレイルチェック（質問票による問診や、筋肉量等の測定）をフレイルサポーターが行う。	
		サポーター研修会 フレイルサポーター	年8回(予定) 市保健所等	フレイルサポーターの測定技術向上およびサポーター活動の拡大を図るためスキルアップ研修会を行う。	
		フレイル改善教室 フレイル測定会参加者のうち、フレイルリスクの高い者	1月～3月 にぎわい交流館 AU	フレイル測定会の結果、フレイルリスクが高い者を対象に、改善のための講話や実技指導を行う。	
食の環境づくり推進事業	健康づくりに取り組む事業者を登録し、広く市民へ普及啓発することで、食を通じた市民の健康づくりを推進する。	飲食店営業者、そうざい製造業者、給食施設の設置者(管理者)等	通年	随時	平成17年度
特定給食施設指導	特定給食施設における栄養管理の向上を図る。	特定給食施設(特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なもので、1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設)	通年	・特定給食施設研修会 ・特定給食施設への指導助言、立入検査等	平成9年度

事業名	目的	対象	時期・実施場所	8年度計画	開始年度
国民健康・栄養調査 【法定受託事務】	国民の身体状況、栄養摂取量および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施する。	・国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した世帯および1歳以上の世帯員 ・令和8年度は、通常規模調査が行われる予定であり、秋田市内では1～2地区（1地区あたり約30世帯、約60人）が該当となる見込み	11月	・身体状況調査 ・栄養摂取状況調査 ・生活習慣調査	平成9年度
栄養成分表示等に関する指導	食品関連事業者に対し、関係法令に基づく食品表示が適正に行われるよう指導するとともに、消費者に対し、栄養成分表示に係る普及啓発を図る。	市内の食品関連事業者等	通年	随時	平成9年度

健康管理課

1 目 標

- (1) 感染症に関する知識の普及啓発と発生時の迅速な対応により、感染症のまん延を防止する。
- (2) 難病患者の療養生活を支援する。
- (3) 地域住民の精神的健康の保持増進を図るため、正しい知識の普及、啓発に努めるとともに精神障がい者の社会参加を促進する。
- (4) 秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い本市における自殺者数の減少を図る。
- (5) 予防接種法に基づき、予防接種を実施し、感染症の予防を図る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
1 感染症	(1) 感染症予防対策	感染症発生時に迅速な対応により二次感染の防止を図る。 ア 感染症発生届の受理、県および厚生労働省への通報・報告、病原体検査、感染経路調査（医療機関、患者宅、立ち寄り先等）、診察協議会の開催、患者搬送等 イ 感染症発生動向調査事業 感染症に関する情報収集および関係機関への提供 ウ 新興感染症対策 対応マニュアルの整備、関係機関との連携強化、訓練・演習の実施 エ インフルエンザ様集団かぜ発生届の受理、県への連絡、予防啓発 オ その他 パンフレット、広報等による予防啓発、市民向け研修会の開催	
	(2) 結核予防対策	結核患者に対する適正な医療と患者管理、接触者健診の実施により、まん延を防止する。 ア 結核医療費公費負担事業 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の治療に要する費用を公費で負担する。 ・入院勧告をした患者の医療（37条） ・一般患者の医療（37条の2） イ 結核患者管理 （ア）保健指導 （イ）DOTS（服薬支援） （ウ）管理検診、接触者健診の実施 （エ）秋田市感染症の診査に関する協議会（毎月第1・第3水曜日） ウ 定期健康診断の受診率の向上 エ 結核予防費補助金 私立学校（専修学校、各種学校を含む）福祉施設の定期健康診断の実施経費に対し補助する。 オ 予防意識の向上 広報活動により結核予防の正しい理解について広く市民に周知する。 ・結核・呼吸器感染症予防週間（9/24～30）健康教育の実施等 ・パンフレットの配布、広報あきた掲載、マスコミ等の活用 カ 研修 ・結核予防研修会	

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
	(3) エイズ予防対策 (肝炎ウイルス検査を含む)	正しい知識の普及啓発、検査・相談により、エイズ発生の予防およびまん延を防止する。 また、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療の推進を図るため肝炎検査を実施する。 ア 普及啓発 (ア) H I V 検査普及週間関連事業 ・夜間検査実施 (イ) 世界エイズデー（12月1日）関連事業 ・夜間、休日検査の実施 (ウ) ポスター、リーフレット等、関係施設への配布 (エ) ホームページ、広報あきた、テレビ、ラジオ等による広報 (オ) 風俗営業店舗への啓発 イ 検査・相談体制 (ア) 定期 H I V 検査・相談 ・第2水曜日（午前の部） ・第3木曜日（午後の部） ・第4月曜日（夜間の部） (イ) 随時相談（来所、電話） (ウ) 肝炎ウイルス検査 ・保健所方式 第2水曜日 ・医療機関方式 通年 ウ 健康教育等 学校、事業所等からの要望に応じ健康教育、研修会等を開催する。	
2 難 病	(1) 難病対策	難病患者に対して必要な支援、相談等を実施する。 ア 特定医療費（指定難病）支給認定支援事業等 ・申請受理 イ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 ・申請受理 ウ 地域支援対策推進事業 難病患者等の療養上の不安を解消し、きめ細かな在宅療養支援のサービスを提供する。 ・難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業 医療および福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定等を行う。 ・医療相談事業 難病患者およびその家族に対し、医療、各種福祉制度および日常生活等に関わる相談会を開催し、相談、指導、助言等を行い、疾病に対する不安の軽減を図る。 対象：難病患者およびその家族 内容：医師、栄養士、保健師、ケースワーカー等による指導・助言を行う。 ・訪問相談・指導事業 要支援難病患者やその家族への相談、指導、助言を行う。	
3 精神保健福祉	(1) 精神保健福祉相談および訪問相談	精神障がい者の早期治療の促進および社会復帰を支援するため、相談および訪問相談を行う。 ア 精神科医による「精神保健福祉相談」 毎月第1・第3木曜日（祝日・年末年始を除く） イ 保健師等による「こころの相談」 月～金（祝日・年末年始を除く）	精神保健福祉法
	(2) 精神保健に関する知識の普及等	職域、学校、地域等における健康教育	
	(3) 精神保健福祉法に基づく、措置入院に係る業務	自傷他害のおそれのある精神障がい者を精神保健指定医に診察させ措置入院の決定をする。 ア 申請・通報等の受理 イ 調査 ウ 診察に伴う事務処理 エ 措置入院の決定 オ 移送 カ 措置入院の解除等 キ 入院措置に関する通知	

事 項 名	事 業 名	説 明	備 考
	(4) 精神障がい者退院後支援	秋田市が必要と認めた精神科入院患者に対し、支援計画に基づく支援により退院後の安定した生活を支援する。	精神保健福祉法
	(5) 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付(窓口)	手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により、各種支援策が講じられることを促進し、社会復帰の促進等を図る。	
	(6) 自立支援医療(精神通院医療)の申請・交付(窓口)	通院医療が適当である者の医療費の一部を公費負担し、精神障がい者の早期かつ適切な医療の促進を図る。	障害者総合支援法
	(7) 精神障がい者交通費補助事業	精神障害者保健福祉手帳所持者が通院・通所する際のバス運賃を無料化し、社会復帰・社会参加を促進する。 地域活動支援センター等に通所する者に対し、交通費を補助する。	
	(8) 精神保健福祉協会秋田市支部(事務局)	各団体の育成支援に努め、地域精神保健活動を推進する。	
4 自殺対策	(1) 自殺対策事業	自殺者数の減少を図るため、各種自殺対策事業を実施する。 ア 推進体制の充実 ・秋田市自殺対策ネットワーク会議 ・秋田市自殺対策庁内連絡会議 ・秋田市自殺対策ネットワーク会議生活困窮者対策（重点施策）部会 イ 市民への情報提供・啓発 ・自殺予防街頭キャンペーン ウ 相談体制の充実 ・臨床心理士による「こころのケア相談」 ・職員研修 エ こころの健康づくり・人材育成 ・こころのケア相談セミナー ・仲間づくり支援事業 オ 民間団体の活動支援 ・若者の語り場 ・若者向け相談会 ・心といのちの相談会 ・心といのちのホットライン・サポートライン ・水害被災者メンタル支援事業 ・水害被災者メンタル支援活動相談員養成事業 ・つなぐ相談事業 ・生きづらさを支える研修会 ・コミュニティスペースつなぎ場	自殺対策基本法 秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例

予防接種事業計画

事業名	目的	種類	対象者	回数	時期	実施場所	備考
予防接種事業 (予防接種法 第5条第1項 に基づく予防 接種)	予防接種法に基づき、感染症を予防するため予防接種を実施する。	五種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ H i b 感染症	生後2か月から生後90か月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 26	開始年度 令和6年度
		四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	生後2か月から生後90か月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 24	開始年度 平成24年度 (11月)
		二種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満の者	2期1回	通年	医療機関 53	開始年度 昭和58年度 (10月)
		麻しん風しん	生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者	1期1回	通年	医療機関 49	開始年度(麻しん) 昭和54年度 開始年度(風しん) 平成7年度 開始年度
			5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	2期1回	通年	医療機関 56	(麻しん風しん混合) 平成18年度 1期・2期 平成18年度 5期 平成31年度
			昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性	5期1回	通年	医療機関 114	※5期については、風しんに係る抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した者に限る。
		日本脳炎	生後6か月から生後90か月に至るまでの間にある者	1期3回	通年	医療機関 41	開始年度 平成8年度
			9歳以上13歳未満の者	2期1回	通年	医療機関 49	
			※平成17年度からの接種の積極的勧奨差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した者（平成7年4月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者）に対する定期の予防接種の対象者は「20歳未満の者」とする。				
		B C G	1歳に至るまでの間にある者	1回	通年	医療機関 27	開始年度 昭和23年度
		H i b 感染症	生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 24	開始年度 平成25年度
		小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から生後60か月に至るまでの間にある者	初回3回 追加1回	通年	医療機関 27	開始年度 平成25年度

		ヒトパピローマウイルス感染症	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	2 回又は 3 回	通年	医療機関 64	開始年度 平成 25 年度
		水痘	生後 12 か月から生後 36 か月に至るまでの間にある者	初回 1 回 追加 1 回	通年	医療機関 45	開始年度 平成 26 年度 (10 月)
		B 型肝炎	1 歳に至るまでの間にある者	3 回	通年	医療機関 42	開始年度 平成 28 年度 (10 月)
		ロタウイルス感染症	出生 6 週 0 日後から、出生 32 週 0 日後までの間にある者	2 回又は 3 回	通年	医療機関 25	開始年度 令和 2 年度 (10 月)
		R S ウイルス感染症	妊娠 28 週から妊娠 37 週に至るまでの間にある者	1 回	通年	医療機関 36	開始年度 令和 8 年度
		高齢者のインフルエンザ	①65 歳以上の者 ②60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者	1 回	10 月～2 月	医療機関 210	開始年度 平成 13 年度

		高齢者の肺炎球菌感染症	①65歳の者 ②60歳以上65歳未満の者であつて、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者	1回	通年	医療機関 175	開始年度 平成 26 年度 (10 月)
		高齢者の新型コロナウイルス感染症	①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であつて、心臓・じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者	1回	10月～3月	医療機関 154	開始年度 令和 6 年度
		高齢者の带状疱疹	①65、70、75、80、85、90、95、100歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であつて、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者	生ワクチン 1回 組換えワクチン 2回	通年	医療機関 167	開始年度 令和 7 年度
特別予防接種事業	基礎疾患を有するなど健康上の理由により、市が実施する定期予防接種を受けることが困難な児の救済を図る。	五種・四種混合 二種混合 ポリオ 麻しん風しん混合 日本脳炎 BCG H i b 感染症 小児の肺炎球菌感染症 ヒトパピローマウイルス感染症 水痘 B型肝炎 ロタウイルス感染症 RSウイルス感染症	各予防接種の定期接種年齢	各予防接種の定期の回数	通年	秋田大学医学部附属病院	開始年度 平成 5 年度

風しん抗体検査費・予防接種費助成事業	風しんの感染および先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体検査費および予防接種費の一部を助成する。	風しん抗体検査 風しん予防接種	①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者	抗体検査 1回 予防接種 1回	通年	医療機関 107	開始年度 平成 30 年度 (12 月)
予防接種事業協議会	予防接種実施計画、予防接種の事項等の協議				3 月上旬	秋田市保健所	昭和 43 年
再接種費用助成事業	定期接種を受けた後に骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者が再度予防接種を受けた場合の接種費用を助成する。	五種・四種混合 二種混合 ポリオ 麻しん風しん混合 日本脳炎 B C G H i b 感染症 小児の肺炎球菌感染症 ヒトパピローマウイルス感染症 水痘 B 型肝炎 ロタウイルス感染症	骨髄移植等の医療行為により、接種済みの予防接種の免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が判断した者	各予防接種の定期の回数	通年	実施医療機関	開始年度 令和 4 年度 (10 月)

衛生検査課

食品衛生担当

1 目 標

- (1) 令和8年度秋田市食品衛生監視指導計画に基づき、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を実施する。
- (2) 大規模食中毒、ノロウイルス、食材に起因する食中毒の予防のため関連施設の監視を強化する。
- (3) 製造施設や販売施設に立ち入りし、添加物やアレルギーなどの適正表示について監視指導を強化する。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 食品衛生監視指導の充実	(1) 食品関係施設の監視指導	ア 重点的に行う監視指導 (ア) 食品の流通拠点となる施設の監視指導 (イ) 食品製造施設、大規模販売施設等の一斉点検 (ウ) ノロウイルス、大規模食中毒の予防対策 (エ) 原材料に起因する食中毒の予防対策 イ 集団給食施設の監視指導 (ア) 社会福祉施設等の監視指導 (イ) 学校給食施設の監視指導
	(2) 特別監視期間の設定	ア 食品、添加物等の夏期一斉取締り月間 7 / 1 ~ 7 / 31 イ 食品衛生月間 8 / 1 ~ 8 / 31 ウ 食品、添加物等の年末一斉取締り月間 12 / 1 ~ 12 / 31
2 食品等の行政検査	(1) 微生物学的検査および理化学的検査	ア 食品衛生法に基づく規格基準等に関する検査 イ 残留農薬、残留動物用医薬品の検査の実施
3 食品衛生思想の普及・自主的衛生管理の推進	(1) 食品衛生思想の普及	ア 食品等事業者を対象とした食品衛生講習会 イ 一般市民を対象とした食品衛生講演会 ウ ホームページ、電子メール、広報誌、マスコミ等の活用による食品衛生情報の提供
	(2) 自主的衛生管理の推進	ア 食品衛生推進員の巡回指導 イ 食品衛生責任者養成講習会、実務講習会の開催 ウ 食品等の自主的衛生検査

動物衛生担当

1 目 標

- (1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施を推進する。
- (2) 動物の適正飼養および動物愛護思想の普及啓発を図る。

2 主な事業の内容

事項名	事業名	説明
1 狂犬病予防に関する業務	(1) 犬の登録および狂犬病予防注射の徹底	ア 獣医師会との連携（登録、注射の実施） イ 他市町村との連携（登録事項変更事務） ウ 登録、狂犬病予防注射データの管理
	(2) 狂犬病に関する知識の普及啓発	ア 広報、ホームページ、チラシなどを用いた情報発信
	(3) 犬による危害防止	ア 咬傷事故発生時の適正措置 イ 関係機関との連携
2 動物の愛護及び管理に関する業務	(1) 動物の適正飼養および愛護思想の普及啓発	ア 動物の適正飼養の普及啓発 （ア）犬のしつけ方教室の開催 （イ）猫の飼い方教室の開催 （ウ）動物の飼い方に関する個別相談指導 （エ）犬・猫の糞被害防止プレートの配布 （オ）災害時の備えの啓発 （カ）学校や町内会等を対象とした出前講座 イ 愛護思想の普及啓発 （ア）犬および猫の譲渡 （イ）犬および猫の飼い主紹介制度 （ウ）動物愛護フェスティバルの共催
	(2) 抑留犬、紛失犬・猫および保護犬・猫等の情報提供	ア ホームページの活用 イ 関係機関との連携
	(3) 犬・猫の引取り	ア 飼い犬および飼い猫の引取り イ 所有者の判明しない犬および猫の引取り
	(4) 負傷動物の収容	ア 負傷した犬、猫の収容、治療・管理
	(1) 化製場等の立入検査	ア 死亡獣畜取扱場の監視指導 イ 動物飼養施設の監視指導
3 化製場等衛生に関する業務		

環境指導担当

1 目 標

(1) 生活衛生関係営業施設等の監視指導により、衛生の確保を図る。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 生活衛生の確保	(1) 生活衛生関係施設の監視指導	ア 理容所、美容所 (ア) 施設の区画状況、使用用具の消毒実施状況および従事者の健康管理状況等の確認 (イ) 出張理・美容従事者への衛生教育 イ クリーニング所 (ア) 施設の区画状況および洗濯物の区分状況の確認 (イ) 有機溶剤（石油ドライ、テトラクロロエチレン等）の使用管理状況の確認 (ウ) 貸おしぼりの細菌検査の実施および衛生管理の指導 ウ 旅館業 (ア) 客室、トイレ、給水設備およびリネン類の衛生管理状況の確認 (イ) 浴槽水の水質管理状況の確認および水質検査の実施 (ウ) 宿泊者名簿の記載状況の確認 エ 公衆浴場 (ア) 浴室、脱衣場およびトイレ等の衛生管理状況の確認 (イ) 浴槽水等の水質管理状況の確認および水質検査の実施 オ 興行場 (ア) 空気調和設備の管理状況の確認 (イ) 客席や通路等の照明設備の確認 カ コインオペレーションクリーニング (ア) 施設内外の衛生管理状況の確認 (イ) 衛生管理者および注意書きの掲示状況の確認 キ 遊泳用プール (ア) プール水の水質管理状況の確認および水質検査の実施 (イ) プール施設の安全管理状況の確認
	(2) 特定建築物の衛生的環境に関する監視指導	ア 管理記録簿等帳簿類の保管状況および衛生管理技術者の選任状況の確認 イ 空気環境、清掃、衛生害虫防除および給水設備等の管理状況の確認 ウ 冷却塔や水景施設の維持管理状況の確認および水質検査の実施
	(3) 家庭用品の保健衛生上の監視指導	ア 流通規模の大きな小売店を対象として試買検査を実施
	(4) 飲料水の適正確保に関する指導	ア 専用水道、小規模水道 (ア) 施設の運転管理状況および水質検査実施状況の確認 (イ) クリプトスポリジウム対策の実施について指導 イ 簡易専用水道、小規模貯水槽水道 (ア) 水槽の定期的な清掃および法定検査の受検を指導 (イ) 上下水道局、検査機関との連携 ウ 飲用井戸 (ア) 施設管理および水質検査の実施を指導
	(5) 温泉利用施設等に係る監視指導	ア 適正利用および衛生的な管理について確認 イ 事故防止に関する啓発
	(6) 衛生害虫に関する相談	ア 簡易同定、資料配布、業者紹介

試験検査担当

1 目 標

- (1) 行政検査の円滑な実施を図る。
- (2) 試験検査の精度管理を推進する。

2 主な事業の内容

事 項 名	事 業 名	説 明
1 理化学検査	(1) 食品衛生検査	ア 食品衛生法等に基づく検査 (ア) 食品添加物 着色料、保存料、品質保持剤、甘味料、発色剤、漂白剤 (イ) 成分規格 残留農薬、残留動物用医薬品、シアン化合物、乳脂肪分、無脂肪固形分、酸度、比重、添加物製剤
	(2) 環境衛生検査	ア 公衆浴場法施行条例に基づく検査 pH、過マンガン酸カリウム消費量 イ 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 pH、過マンガン酸カリウム消費量、総トリハロメタン ウ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく検査 ホルムアルデヒド、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリブチルスズ、トリフェニルスズ エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく検査 (ア) 処理施設放流水 pH、SS、揮発性有機化合物等(12項目) (イ) 処理施設周辺環境水質調査 pH、SS
2 微生物検査	(1) 感染症検査	ア 感染症法に基づく検査 コレラ菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌、チフス菌、パラチフスA菌、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、腸管アデノウイルス、新型コロナウイルス
	(2) 食品衛生検査	ア 食品衛生法および関連通知等に基づく検査 一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、腸管出血性大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、クロストリジウム属菌 イ 食中毒原因究明検査 一般細菌数、大腸菌群、腸管出血性大腸菌、その他の病原大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ビブリオ、カンピロバクター、ウエルシュ菌、セレウス菌、エルシニア・エンテロコリチカ、ナグビブリオ、コレラ菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス、腸管アデノウイルス、クドア
	(3) 環境衛生検査	ア 公衆浴場法施行条例に基づく検査 大腸菌 イ 秋田市遊泳用プール衛生管理要綱に基づく検査 一般細菌数、大腸菌 ウ 貸しおしぼりの衛生的処理等に関する指導基準に基づく検査 一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、官能検査 エ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく処理施設放流水検査 大腸菌
3 免疫血清検査	(1) 感染症検査	ア 感染症法に基づく検査 H I V抗体・抗原検査

子ども健康課

1 目 標

- (1) 妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査および保健指導を実施する。
- (2) 子どもの健やかな成長や保護者の育児不安の解消を図るため、各種健康教育、健康相談および訪問指導を実施する。
- (3) 未熟児養育医療等、医療費の負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努める。

2 主な事業の内容

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
健康増進・育児支援	妊娠届出および母子健康手帳の交付	母子の状況把握および健康管理の向上を図る。	妊婦	通年	〔交付窓口〕 秋田市版ネウボラ、市民課、西部市民 SC、北部市民 SC、河辺市民 SC、雄和市民 SC、南部市民 SC、岩見三内連絡所、大正寺連絡所、駅東 SC
	妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を提供するとともに、経済的支援（妊婦のための支援給付）を行う。	妊産婦・乳幼児とその保護者	通年	子ども健康課
	妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）および妊婦のための支援給付	妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援と経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行う。	妊婦	通年	子ども健康課
	母子健康手帳別冊の交付（出生届出時）	乳児の健康の保持増進を図るため、乳児健康診査の受診券および予防接種の受け方の説明書を交付する。	出生児・転入してきた満 11 か月になる前日までの乳児	通年	〔交付窓口〕 子ども健康課、市民課、西部市民 SC、北部市民 SC、河辺市民 SC、雄和市民 SC、南部市民 SC、岩見三内連絡所、大正寺連絡所、駅東 SC
	両親学級 ※産前・産後サポート事業	生み育てる心を育み、子育てを男女が共同で行うことができるよう妊娠、出産および育児に関する知識の普及を図る。	妊娠 24～35 週までの妊婦と配偶者等	年 6 回	保健センター
	食生活学級 （プレママのすこやか食事レッスン） ※産前・産後サポート事業	母体の心身の健康と胎児の順調な発育を保つため、食に関する指導を行い、望ましい食習慣、生活習慣が確立できるよう支援する。	妊娠 35 週までの妊婦と家族	年 4 回	保健センター
	初期離乳食教室 ※産前・産後サポート事業	乳児の健やかな発育のため、離乳食を指導し、乳児期の望ましい食習慣、生活習慣が確立できるよう支援する。	4～5 か月頃の乳児と保護者	年 10 回	保健センター
	中期離乳食教室 ※産前・産後サポート事業		6～7 か月頃の乳児と保護者	年 10 回	保健センター
	後期離乳食教室 ※産前・産後サポート事業		8～11 か月頃の乳児と保護者	年 10 回	保健センター
	幼児食教室 （ばくばく元気教室） ※産前・産後サポート事業	幼児の健やかな発育のため、食事に関する指導を行い、幼児期の望ましい食習慣および生活習慣が確立できるよう支援する。	1 歳 6 か月児健康診査終了後から就学前までの幼児と保護者	年 5 回	保健センター

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
健康増進・育児支援	むし歯予防教室 (歯ッピーパースデイ)	幼児のむし歯予防のため、早期からの意識づけと正しい知識の普及を図る。	10 か月から1歳1か月の児と保護者	年12回	保健センター
	むし歯予防教室 「フッ化物塗布啓発講座」 (歯ッピースマイル)	幼児のむし歯予防のため、早期からの意識づけとフッ化物応用等の正しい知識の普及、啓発を図る。	乳幼児と保護者	年1回	保健センター
	育児相談	乳幼児の発育および発達に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、育児不安の解消に努める。	乳幼児と保護者	年12回	保健センター
	妊産婦相談 (産後のママトーク) ※産前・産後サポート事業	妊娠、出産および産後に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、不安を持つ妊産婦を支援する。	産後6か月まで、最長産後1年の産婦	年14回	保健センター
	妊産婦交流 (プレママトーク) ※産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、集団形式による相談支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図る。	おおむね妊娠35週までの妊婦 多胎妊産婦	年7回	保健センター
	地域の健康教育・健康相談	乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目指し、育児に関する知識の普及および啓発を行う。	・乳幼児とその保護者 ・地域の子育て活動のスタッフ	通年	児童センター等
	母子訪問指導事業	母体の保護、乳幼児期の健全育成および養育困難家庭の支援のため訪問指導を行う。	・妊産婦 ・養育困難者 ・健診未受診者 ・その他指導を必要とする児	通年	
支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業	乳児のいる家庭を訪問して様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況、養育環境等の把握および助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける。	生後4か月未満の乳児のいる家庭 (新生児、低体重児、未熟児訪問と併せて実施)	通年	
	産後ケア事業	母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。	出産後1年を経過しない産婦およびその乳児	通年	<短期入所型> 実施施設(6) <通所型> 実施施設(7) 令和8年4月1日現在

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
疾病や障がい の早期支援	妊産婦健康診査 (歯科健康診査含む)	妊産婦の疾病の早期発見、早期治療を促進し、健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠、出産するための環境づくりに努める。 母体の口腔衛生を健全に保ち、胎児の健全な発育を図るとともに、幼児のむし歯予防につなげる。	妊産婦	通年	県内協力医療機関 産婦人科(40) うち市内 17 歯科(352) うち市内 133 母乳育児相談(43) うち市内 21 令和 8 年 4 月 1 日現在
	1 か月児健康診査	乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳幼児に対する健康診査および保健指導を行う。	生後 28 日から 41 日まで	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (22) 令和 8 年 4 月 1 日現在
	4 か月児健康診査		満 4 か月児		
	7 か月児健康診査		満 7 か月児		
	10 か月児健康診査		満 10 か月児		
	1 歳 6 か月児健康診査 (歯科健康診査)	3 歳児健康診査 (歯科健康診査)	健診実施月に 1 歳 7 か月になる児	年 36 回	集団健診方式 保健センター
	3 歳児健康診査 (歯科健康診査)		健診実施月に 3 歳 6 か月になる児	年 48 回	集団健診方式 保健センター
	幼児精密健康診査	幼児健康診査後に、疾病等の早期発見および早期治療のための精密健康診査を行う。	幼児健康診査で、要精査となった児	通年	協力医療機関
	2 歳児歯科健康診査	異常等の早期発見および早期治療ならびにむし歯予防のため、幼児に対する歯科健康診査を行う。	2 歳児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (130) 令和 8 年 4 月 1 日現在
	幼児フッ化物塗布事業	生涯を通じて歯と口の健康を保持増進するため、萌出後間もない時期の乳歯に定期的にフッ化物塗布を行うことによりむし歯を予防するとともに、幼児期から歯の健康づくりに対する意識啓発を図る。	1 歳・3 歳・4 歳・5 歳の児	通年	医療機関方式 市内協力医療機関 (130) 令和 8 年 4 月 1 日現在
	むし歯予防サポート教室 (歯ッピーマウス)	乳幼児のむし歯予防等に関する相談に対し、必要な指導や助言を行い、育児不安の解消に努める。	1 歳 6 か月児健診で罹患型 O2 以上の幼児やむし歯予防等に不安を抱える保護者	年 5 回	保健センター
	親サポート事業	乳幼児健康診査において、保護者の心身の状態、養育環境等をチェックすることにより、育児不安や悩みを抱える保護者を早期に発見し、必要な支援を行う。	7 か月児健診、1 歳 6 か月児健診受診者	通年	

対策	事業名	目的	対象	実施回数	会場
疾病や障がいの早期支援	経過観察クリニック(わいわい Day)	1歳6か月児健康診査後、精神発達面等で経過観察している幼児の発達を促すため、専門分野の視点から幼児の発達状況を正しく評価し、適切な養育支援を行う。	1歳6か月児健康診査等で精神発達又は情緒、行動、養育面等において経過観察が必要になった幼児および保護者	年10回	保健センター
	幼児発達支援事業	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等、行動発達面の問題について早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行うことにより、幼児の健全な発達を促す。	幼児およびその保護者	・幼児発達記録票の活用年1回 ・出張相談年36回 ・3歳児健診における相談年48回 ・発達相談(個別)年26回(集団)年10回(教育)年1回 ・電話相談随時	保健センター 教育・保育施設等
医療費等の給付・助成	小児慢性特定疾病支援事業	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾病に係る医療を給付する。	悪性新生物、慢性腎疾患等(16疾患群801疾病)の小児慢性特定疾病で治療中の18歳未満の児童等(継続の場合は20歳到達まで)	通年	
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療受給者で、日常生活用具を必要とする者の申請により、日常生活用具を給付する。	小児慢性特定疾病児(障害者総合支援法等による日常生活用具や補装具の給付対象とならない者)	通年	
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等の健全育成および自立促進を図るため、児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言等を行う。	小児慢性特定疾病医療受給者証を有する児童等とその家族	通年	
	未熟児養育医療給付事業	未熟児の健全育成および健康の保持増進を図るため、必要な医療を給付する。	病院又は診療所に入院を必要とする未熟児	通年	
	特定不妊治療支援事業	不妊治療のうち、体外受精および顕微授精等(以下「特定不妊治療」という。)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	特定不妊治療を受けた夫婦(事実婚の夫婦を含む)	通年	
	一般不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、一般不妊治療(人工授精等)に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	一般不妊治療を受けた夫婦(事実婚の夫婦を含む)	通年	
	不育症検査費助成事業	不育症検査のうち、先進医療に位置づけられた検査に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	既往流死産回数が2回以上で先進医療として行われる不育症検査を受けた者	通年	

7 その他資料

1 主な死因

順位	死 因	死亡数 人	率 (人口) 10 万対	割 合 %	秋田県率 (人口) 10 万対	全国率 (人口) 10 万対
総	数	4,424	1493.2	100.0	1955.2	1334.5
1	悪 性 新 生 物	1,130	381.4	25.5	458.0	319.3
2	心 疾 患	556	187.7	12.6	239.4	188.2
3	老 衰	489	165.0	11.1	257.4	172.0
4	脳 血 管 疾 患	314	106.0	7.1	154.4	85.5
5	ア ル ツ ハ イ マ ー 病	190	64.1	4.3	62.7	21.3
6	肺 炎	159	53.0	3.5	90.8	66.6
7	誤 嚥 性 肺 炎	139	46.9	3.1	76.1	52.9
8	新型コロナウイルス感染症	112	37.8	2.5	49.7	29.8
9	不 慮 の 事 故	89	30.0	2.0	54.2	38.0
10	血管性および詳細不明の認知症	86	29.0	1.9	39.1	20.5
その他の全死因		1,160	391.5	26.3	473.4	340.4

※人口動態統計(確定数)秋田県の概況および人口動態統計(確定数)の概況より(令和6年)
(割合については、四捨五入しているのので、内訳の合計が「総数」に合わないことがある。)

脳血管疾患・悪性新生物・心疾患の死亡率推移(人口10万対)

※秋田市の人口動態 令和6年までのあらましより

年	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
脳血管疾患	72.9	86.0	77.4	77.8	90.6	89.9	110.2	110.8	104.3	107.1	111.6	107.4
悪性新生物	165.7	177.3	199.5	208.4	195.9	207.6	224.0	237.5	235.9	239.6	247.4	250.4
心 疾 患	115.1	114.1	113.6	125.6	129.3	111.9	85.2	80.1	87.1	87.1	91.6	101.7

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
脳血管疾患	110.6	98.9	98.4	101.9	98.2	115.1	107.1	107.5	116.3	114.6	118.4	112.5
悪性新生物	236.2	250.1	266.0	267.9	277.7	289.9	239.6	291.2	300.5	300.4	302.9	326.9
心 疾 患	88.3	96.7	100.9	98.4	115.9	126.6	87.1	115.8	119.4	130.7	140.5	122.4

年	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6
脳血管疾患	119.6	113.7	105.8	122.1	114.1	104.7	119.9	115.4	105.0	123.4	116.0	106.0
悪性新生物	323.3	337.0	351.8	337.0	353.5	339.1	345.2	350.0	379.9	375.2	366.5	381.4
心 疾 患	116.8	126.3	134.6	140.6	151.0	140.4	131.0	148.9	155.1	163.0	169.6	187.7

2 部位別悪性新生物死亡数

※e-Stat より(令和6年)

	区 分	死 亡 数 (人)	割 合 %	内 訳	
				男	女
	総 数	1,130	100.0	647	483
1	気 管 、 気 管 支 及 び 肺	177	15.7	115	62
2	胃	140	12.4	86	54
3	結 腸	127	11.2	61	66
4	膵	124	11.0	68	56
5	胆 の う 及 び 他 の 胆 道	73	6.5	45	28
6	肝 及 び 肝 内 胆 管	70	6.2	56	14
7	直 腸 S 状 結 腸 移 行 部 及 び 直 腸	39	3.5	25	14
8	悪 性 リ ン パ 腫	38	3.4	21	17
9	前 立 腺	35	3.1	35	—
10	乳 房	34	3.0	—	34
	そ の 他	273	24.2	135	138

(割合については、四捨五入しているので、内訳の合計が「総数」に合わないことがある。)

3 出生率および乳児死亡率の推移

※秋田市の人口動態 令和6年までのあらましより

年		S61	62	63	H 元	2	3	4	5	6	7
出生率	市	11.6	11.4	10.7	10.5	10.0	9.8	9.6	9.4	10.0	9.1
	県	10.6	10.3	9.8	9.4	9.0	8.8	8.8	8.5	8.9	8.2
	国	11.4	11.1	10.8	10.2	10.0	9.9	9.8	9.6	10.0	9.6
乳 児 死亡率	市	7.2	2.9	6.8	4.7	6.3	4.7	3.1	4.5	4.5	5.6
	県	6.0	5.4	5.8	4.5	5.1	4.8	4.5	4.8	3.7	4.8
	国	5.2	5.0	4.8	4.6	4.6	4.4	4.5	4.3	4.2	4.3

年		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
出生率	市	9.2	8.9	9.1	8.6	8.6	8.5	8.5	7.9	8.1	7.5
	県	8.1	8.0	7.8	7.7	7.6	7.5	7.2	6.9	6.6	6.7
	国	9.7	9.5	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4
乳 児 死亡率	市	4.2	1.8	4.2	3.3	2.9	3.3	3.3	5.2	1.6	0.8
	県	3.4	2.6	3.6	3.5	2.6	3.0	2.4	4.0	2.4	2.2
	国	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8

年		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
出生率	市	7.7	7.7	7.7	7.5	6.9	7.0	7.1	6.9	7.2	6.7
	県	6.8	6.7	6.7	6.4	6.2	6.2	6.2	5.9	5.8	5.7
	国	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0
乳 児 死亡率	市	2.4	1.6	2.8	2.5	2.2	1.8	0.4	0.9	3.1	0.0
	県	2.7	1.9	2.7	2.4	2.2	2.3	1.7	1.6	2.5	0.7
	国	2.6	2.6	2.6	2.4	2.3	2.3	2.2	2.1	2.1	1.9

年		28	29	30	R 元	2	3	4	5	6
出生率	市	6.6	6.4	6.2	5.9	5.7	5.7	5.2	4.8	4.5
	県	5.6	5.4	5.2	4.9	4.7	4.6	4.3	4.0	3.7
	国	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0	5.7
乳 児 死亡率	市	2.9	4.0	2.1	2.2	2.3	1.2	1.3	2.8	1.5
	県	2.3	3.3	2.6	2.1	2.0	1.2	1.3	2.8	0.9
	国	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8	1.8

(出生率：人口千対、乳児死亡率：出生千対)

(1) 病院数および開設者・診療科目別

(1) 病院数および開設者・診療科目別

– 113 –

(2) 医療施設数および病床数

(令和7年10月1日)

区分 医療施設	施設数		病床数		全国(人口10万対) (令和6年10月1日現在 ※e-Statより)	
	実数	人口10万対	実数	人口10万対	施設数	病床数
病院	21	7.2	5,125	1,751.6	6.5	1,187.3
医科診療所	288	98.4	217	74.2	85.0	58.5
歯科診療所	142	48.5	0	0	53.6	0
合計	451	154.1	5,342	1,825.8	145.1	1,245.8

(3) 医療関係者数

※秋田県衛生統計年鑑およびe-Statより(令和4年末現在・隔年報)

区分 医療関係者	実数(人)	人口10万対率	全国人口10万対率
医師	1,272	419.7	274.7
歯科医師	230	75.9	84.2
薬剤師	907	299.3	259.1
保健師	165	54.4	48.3
助産師	133	43.9	30.5
看護師	5,037	1662.1	1049.8
准看護師	617	203.6	203.5
歯科衛生士	475	156.7	116.2
歯科技工士	141	46.5	26.4

※秋田市の率の算出に用いた人口は、令和4年10月1日現在の秋田市人口

5 救急告示病院(6施設)

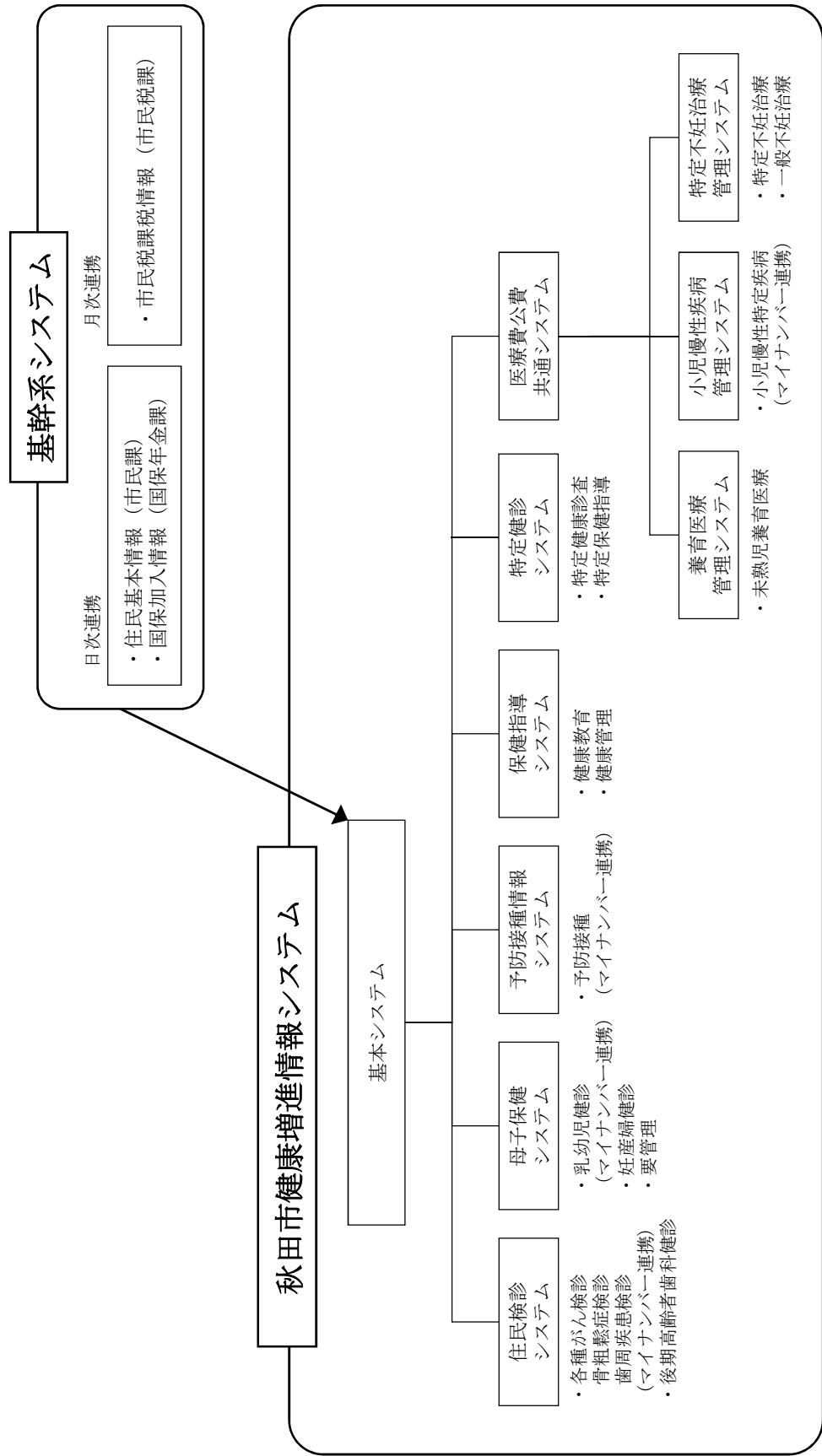
(令和8年4月1日)

開設者	病院名	所在地	電話
国立大学法人 秋田大学	秋田大学医学部附属病院	広面字蓮沼 44-2	834-1111
地方独立行政法人 秋田県立病院機構	秋田県立循環器・脳脊髄センター	千秋久保田町 6-10	833-0115
地方独立行政法人 市立秋田総合病院	市立秋田総合病院	川元松丘町 4-30	0570-01-4171
日本赤十字社	秋田赤十字病院	上北手猿田字苗代沢 222-1	829-5000
厚生連	秋田厚生医療センター	飯島西袋一丁目 1-1	880-3000
社会医療法人明和会	中通総合病院	南通みその町 3-15	833-1122

6 健康増進情報システム

市で行う公的健診等から得られた健康に関する多様な情報について、基本システム以下、9つのサブシステムにわたる個別システムの情報を一元管理するもので、端末機による健診結果、保健指導状況などの検索、照会および各種集計帳票等の出力ができるものである。

さらに、単年のデータ管理でなく健診結果の年度推移などが自在に捉えられるよう、過年度における個人の健康に関するデータの蓄積し、住民の健康増進に役立てていくものである。



電話、メールのお問合せ先

保健総務課	TEL 018-883-1170 FAX 018-883-1171 E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp
-------	---

保健予防課	TEL 018-883-1176 FAX 018-883-1173 E-mail:ro-hlpr@city.akita.lg.jp
-------	---

健康管理課	TEL 018-883-1180 FAX 018-883-1158 E-mail:ro-hlhm@city.akita.lg.jp
-------	---

衛生検査課	TEL 018-883-1181 FAX 018-883-1171 E-mail:ro-hlex@city.akita.lg.jp
-------	---

子ども健康課	TEL 018-883-1172 FAX 018-883-1173 E-mail:ro-chhl@city.akita.lg.jp
--------	---

令和 8 年度 保健衛生事業の概要 秋田市

令和 8 年 8 月発行

編集発行 秋田市保健所

〒 010-0976 秋田市八橋南一丁目 8 番 3 号

TEL018-883-1170 FAX018-883-1171

E-mail:ro-hlmn@city.akita.lg.jp